

令和 3 年度保健衛生事業報告書

東久留米市福祉保健部健康課

目 次

1	予防接種事業	1
	(1)定期予防接種	1
	(2)任意予防接種	4
	(3)新型コロナウイルスワクチン接種事業	4
	(4)その他事業	6
2	感染症予防対策事業	7
3	休日診療事業	8
	(1)実施内容	8
	(2)受診状況	8
4	小児初期救急平日準夜間診療事業	9
5	狂犬病予防事務	10
6	大気汚染健康障害者医療費助成の申請	10
7	特定健康診査・特定保健指導事業、後期高齢者健康診査事業	11
	(1)特定健診・後期高齢者健診	11
	(2)特定保健指導事業	12
8	健康増進事業	20
	(1)健康診査	20
	ア 受診状況	20
	イ 委託先	22
	ウ 各種検診の受診者数の推移	23
	(2)健康手帳の交付	26
	(3)健康教育	26
	骨粗しょう症検診	26
	ロコモティブシンドローム予防講演会	27
	ロコモティブシンドローム予防教室(運動編)	28
	女性のための健康講座	29
	地域からの依頼による健康教育等	31
	(4)健康相談	31
	食事相談・健康相談	31
	保健指導	32
9	健康づくり計画	33
	わくわく健康プラン東くるめ	33
	(1)学習会	33
	(2)地区活動	34

(3)ウォーキングマップの活用について	34
(4)禁煙キャラバンわくわく	35
(5)しおかるくるめスープ	35
(6)推進経過(令和3年4月～令和4年3月)	36
(7)「健康づくり推進員等交流会」について	38
東くるめわくわく元気 plus+	38
(1)事業の周知	38
(2)申請者の状況	39
(3)評価および考察	40
10 自殺対策事業	42
自殺の状況	42
地域におけるネットワークづくり	43
(1)自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部会含む)	43
自殺対策を支える人材の育成	43
(1)ゲートキーパー養成研修(職員対象)	43
(2)ゲートキーパー養成講習(一般市民・関係者対象)	44
(3)事例検討会	45
市民への周知・啓発	46
(1)パンフレットの作成・配布	46
(2)周知啓発の取り組み	46
11 母子保健事業	48
(1)母子健康手帳の交付・妊婦全数面接	48
(2)健康教育	50
プレ・パパママクラス	50
子育て応援メール配信事業	53
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	54
産後ケア事業(デイサービス集団型)～新米ママと赤ちゃんの会～	55
らくらく離乳食	56
もぐもぐ幼児食(1歳児)	57
ぱくぱく幼児食(2～3歳児)	58
親子でLet'sクッキング(4歳～未就学児)	59
(3)健康相談	60
すくすく子育て相談(育児相談)	60
保健指導(健康相談)	61
(4)健康診査および関連事業	62
妊婦健康診査(1回目～14回目、超音波・子宮頸がん)	63

新生児聴覚検査	65
3～4 か月児健康診査	65
乳児精密健康診査	68
産婦健康診査	68
6 か月児及び 9 か月児健康診査	69
1 歳 6 か月児健康診査	69
1 歳 6 か月児精密健康診査	73
1 歳 6 か月児経過観察健康診査(心理)	73
3 歳児健康診査	74
3 歳児精密健康診査	78
2 歳児歯科健康診査	79
子どもグループ(ぱんだグループ)	81
乳幼児経過観察健康診査	82
乳幼児発達健康診査	82
母子保健事業連絡会	84
母子症例検討会	85
(5)訪問指導	85
(6)その他の事業	86
妊産婦・乳幼児保健指導票交付	86
里帰り等妊婦健康診査受診費助成事業	86
里帰り等新生児聴覚検査受診費助成事業	87
(7)未熟児養育医療の給付	87
12 歯科保健事業	88
(1)乳幼児歯科相談事業	88
歯科健診	88
予防処置	88
はじめてのはみがき“歯っぴーベイビー”	89
13 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談	90
14 栄養関連事業	91
職域を超えた地域の健康づくり	91
(1)「めざまし スイッチ 朝ごはん」の取り組み(健康課)	91
(2)東くるめの野菜レシピ Part14 作成、配布	93
(3)食育実践評価シート	95
栄養・食生活ネットワーク会議	95
自主活動支援	96
15 委員会等	98

(1) 地域医療協議会	98
(2) 健康づくり推進協議会	98
(3) 東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会	98
(4) 自殺対策推進協議会等	99
16 市民のための医療講座	100
17 親と子の歯っぴ〜ライフ	100
18 第 28 回 歯と歯ぐきの市民健康フェスタ	100

1 予防接種事業

(1) 定期予防接種

感染症の予防及びまん延を防ぐため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施する。また、予防接種への理解を深めるための小冊子「予防接種と子どもの健康」を配布している。

①対象疾病及び年齢

種 別		標 準 年 齢 等	接種体制		
定期予防接種	A類疾病	B型肝炎	1回目	生後2月から9月に至るまでの間	個別接種
			2回目		
			3回目		
		ロタリックス	1回目	出生6週0日後から24週0日後まで	個別接種
			2回目		
		ロタテック	1回目	出生6週0日後から32週0日後まで	個別接種
			2回目		
			3回目		
		ヒブ	初回	生後2月から7月に至るまでの間	個別接種
			追加	初回接種(3回※1)終了後7月に達した時から13月に達するまで	
		小児用肺炎球菌	初回	生後2月から7月に至るまでの間	個別接種
			追加	初回接種(3回※1)終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12月から15月に至るまでの間	
		不活化ポリオ	1期初回	生後3月に達した時から生後12月に達するまで	個別接種
			1期追加	初回接種(3回)後12月に達した時から18月に達するまで	
		四種混合	1期初回	生後3月に達した時から生後12月に達するまで	個別接種
			1期追加	初回接種(3回)後12月に達した時から18月に達するまで	
		二種混合	2期	11歳に達した時から12歳に達するまで	個別接種
		麻しん風しん混合	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間	個別接種
	2期		年長児(5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者)		
	風しん	5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の中で低抗体の者	個別接種	
日本脳炎	1期初回	3歳に達した時から4歳に達するまで	個別接種		
	1期追加	4歳に達した時から5歳に達するまで			
	2期	9歳に達した時から10歳に達するまで			
子宮頸がん予防ワクチン		中学1年生相当の女子	個別接種		
水痘	1回目	生後12月から生後15月に至るまでの間	個別接種		
	2回目	1回目の接種終了後6月から12月に至るまでの間			
BCG		生後5月から8月に至るまでの間	集団接種		
B類疾病	高齢者の季節性インフルエンザ	65歳以上及び60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓又は呼吸器等の機能に重い障害を有する者	個別接種		
	成人用肺炎球菌	令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者及び60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器等の機能に重い障害を有する者	個別接種		

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌は、接種開始月齢等によって、接種回数が異なります。

②日程・実施方法

i 個別接種

ア B型肝炎、ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、不活化ポリオ、四種混合、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、水痘

- ・期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(21 医療機関)…東久留米市医師会へ委託
市外個別接種実施医療機関(152 医療機関)…小平市医師会等へ委託
東京都立小児総合医療センター

イ 高齢者の季節性インフルエンザ

- ・期間 令和3年10月1日から令和4年1月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(47 医療機関)…東久留米市医師会へ委託
市外個別接種実施医療機関(295 医療機関)…小平市医師会等へ委託

ウ 成人用肺炎球菌

- ・期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(39 医療機関)…東久留米市医師会へ委託

エ 風しん第5期

- ・期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- ・場所 全国の風しん第5期定期接種受託医療機関

ii 集団接種

B C G

- ・期間 令和3年4月から令和4年3月まで、年12回
- ・場所 わくわく健康プラザ…結核予防会複十字病院へ委託
東京都立小児総合医療センター

③その他

- ・小平市、東村山市、西東京市、清瀬市と個別予防接種の相互乗り入れを実施(B C G及び成人用肺炎球菌を除く)
- ・洪庵会いぐさクリニック(杉並区)と高齢者インフルエンザ定期接種業務委託契約を締結
- ・洪庵会いぐさクリニック(杉並区)と成人用肺炎球菌定期接種業務委託契約を締結

④実施状況

種 別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	予診のみ (人)	接種率 (%)
B型肝炎 1回目	705	672	3	95
2回目	705	683	4	97
3回目	705	703	1	99
ロタリックス 1回目	705	595	2	84
2回目	705	595	4	84
ロタテック 1回目	705	70	1	10
2回目	705	79	0	11
3回目	705	83	0	12
ヒブ 初回	2,115	2,046	8	97
追加	705	711	10	101
小児用肺炎球菌 初回	2,115	2,047	8	97
追加	705	706	8	100
不活化ポリオ 1期初回 (※1)	—	0	0	—
1期追加	—	0	0	—
四種混合 1期初回	2,115	2,080	9	98
1期追加	705	721	6	102
二種混合	974	662	0	68
麻しん風しん混合 1期	751	722	8	96
2期	968	915	0	95
風しん5期(※2)	—	167	0	—
日本脳炎 1期初回	1,736	1,400	4	81
1期追加	868	318	0	37
2期(※3)	87	259	0	298
子宮頸がん(※4) 1回目	—	165	0	—
2回目	—	163	0	—
3回目	—	126	0	—
水痘 1回目	751	724	7	96
2回目	751	727	6	97
BCG	716	707	1	99
高齢者の季節性インフル エンザ(※5)	33,488	14,834	—	44
成人用肺炎球菌(※5)	5,483	907	—	17

(※1) 四種混合へ切り替えが進められており、個別通知を行っていないため、対象者数は計上していない。

(※2) 抗体検査の結果が低抗体である者が対象者となるため、対象者数は計上していない。

(※3) 日本脳炎ワクチン供給不足により、令和3年度対象となる平成24年度生まれの方への個別通知を行っていないため対象者数が減っている。

(※4) 積極的勧奨の差し控えにより、個別通知を行っていないため、対象者数は計上していない。

(※5) 委託内容に「予診のみ」は含まれていないため、計上していない。

(2) 任意予防接種

風しん等ワクチン(先天性風しん症候群対策)接種等事業として実施。

- ・ 目的 風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる恐れがある。また、妊婦は予防接種を受けることができないことから、妊婦に接触する機会が多い家族等も風しんを妊婦に感染させないよう十分な免疫を持つ必要がある。そのため、妊娠希望女性、その同居者及び妊婦の同居者が十分な免疫を持つことができるよう、風しんの免疫保有状態を確認するための抗体検査及び予防接種の費用を一部助成する。
- ・ 期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- ・ 場所 市内個別接種実施医療機関(30 医療機関)…東久留米市医師会へ委託

①抗体検査

市内在住の19歳以上の者で、以下ア～ウのいずれかに該当する者に対し、風しん抗体検査の費用を無料とする。(ただし、風しん含有ワクチンの予防接種歴が2回以上ある者、過去に市が実施する抗体検査を受検したことがある者、風しん第5期定期接種対象者「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性」は対象外とする。)

- ア) 妊娠希望女性
- イ) 妊婦の同居者
- ウ) アの同居者

②任意予防接種

上記(市内在住の19歳以上の者で、ア～ウのいずれかに該当する者)のうち、抗体検査の結果が低抗体価(HI法:16倍以下、EIA法:8.0未満)であることを確認できる者に対し、任意予防接種である風しん等ワクチン接種費用を助成する。

【接種回数及び自己負担金額】

ワクチン名	接種回数	自己負担金額
麻しん風しん混合ワクチン	1回	1,300円
風しん単独ワクチン	1回	750円

※生活保護受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の者は自己負担金を免除とする。

③実施状況

	実施件数
抗体検査	109件
麻しん風しん混合ワクチン	105件
風しん単独ワクチン	0件

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

予防接種法(昭和23年法律第68号)第6条の規定に基づく予防接種の実施により、伝染のおそれのある新型コロナウイルス感染症の発生の防止及び蔓延の予防を図り、市民の健康の維持及び増進に資することを目的として実施する。

① 接種期間 令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

(令和3年2月16日付新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示))

※ 令和3年11月16日付新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)の一部改正により、接種期間を令和4年9月30日まで延長

② 接種対象者 16歳以上の市民

※ ファイザー社製、モデルナ社製各ワクチンの薬事承認により、対象年齢を12歳以上に引き下げ。

※ 予防接種実施規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第23号)の交付により、5歳以上11歳以下の者へ接種対象を拡大。

③ 使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン、小児用ファイザー社製ワクチン

④ 接種実績

	対象者	個別接種	大規模接種等	職域接種	集団接種	合計
10代	8,196	10,401	275	525	1,786	12,987
20代	10,876	7,812	2,040	4,766	5,443	20,061
30代	12,358	9,247	1,996	4,389	7,222	22,854
40代	16,679	14,046	1,862	4,799	13,166	33,873
50代	17,651	17,554	2,218	5,107	13,971	38,850
60代	13,209	16,909	2,297	1,318	13,150	33,674
70代	14,906	26,367	1,967	6	12,074	40,414
80代	10,025	21,957	416	2	4,499	26,874
90代	2,077	4,625	100	2	603	5,330
100歳超	69	146	8	0	7	161
不明		1,280	42	39	262	1,623
合計	111,251	130,344	13,221	20,953	72,183	236,701

※ 不明とは、接種後に死亡等により、データ上「生年月日」、「性別」の区分ができなくなった者。

【再掲】接種実績(接種回数)

	対象者	1回目	2回目	3回目	合計
10代	8,196	6,375	6,268	344	12,987
20代	10,876	9,155	9,043	1,863	20,061
30代	12,358	10,292	10,208	2,354	22,854
40代	16,679	14,340	14,271	5,262	33,873
50代	17,651	15,580	15,532	7,738	38,850
60代	13,209	12,107	12,061	9,506	33,674
70代	14,906	13,980	13,938	12,496	40,414
80代	10,025	9,429	9,387	8,058	26,874
90代	2,077	1,893	1,886	1,551	5,330
100歳超	69	60	60	41	161
不明		818	742	63	1,623
合計	111,251	94,029	93,396	49,276	236,701

【再掲】接種実績(ワクチン種別)

	対象者	ファイザー	モデルナ	アストラ ゼネカ	合計
10代	8,196	10,554	2,433	0	12,987
20代	10,876	8,756	11,305	0	20,061
30代	12,358	9,827	13,027	0	22,854
40代	16,679	14,532	19,327	14	33,873
50代	17,651	18,179	20,657	14	38,850
60代	13,209	24,109	9,563	2	33,674
70代	14,906	35,866	4,548	0	40,414
80代	10,025	25,938	936	0	26,874
90代	2,077	5,188	142	0	5,330
100歳超	69	153	8	0	161
不明		1,495	128	0	1,623
合計	111,251	154,597	82,074	30	236,701

接種実績(小児)

	5歳	6～10歳	11・12歳	計
1回目	174	104	1	279
2回目	2	1	0	3
合計	176	105	1	282

(4) その他事業

① 定期予防接種費用助成事業

- ・ 目的 定期予防接種を受けた者又はその保護者に対し、市がその費用の全部又は一部を予算の範囲で助成することにより、当該定期予防接種を受けた者又はその保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の発生を予防し、もって市民の健康増進を図る。
- ・ 対象 対象予防接種を受けた者又はその保護者で、次の各号の全てに該当する者。
 - (1) あらかじめ市から予防接種依頼書の交付を受けて対象予防接種を受けた者
 - (2) 対象予防接種に要する費用の全額を負担した者
 - (3) 対象予防接種を受けた日において市の住民基本台帳に記録されている者
 - (4) その他市長が認める者
- ・ 交付申請 対象予防接種を受けた日から起算して1年以内に以下の書類により申請。
 - (1) 東久留米市定期予防接種費用助成金交付申請書
 - (2) 対象予防接種を受けたことを証明する書類の写し
 - (3) 医療機関等が発行した、自己負担により対象予防接種を受けたことが分かる書類の原本
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- ・ 交付決定 申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査の上、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知し、助成金を交付する。

・定期予防接種費用助成件数

申請件数 42 件
交付決定数 40 件

②特別の理由により免疫が消失した子に対する任意予防接種費用助成

・目的 特別の理由により免疫が消失し、接種済みの定期の予防接種の効果が期待できないと医師に診断され、任意で再度、予防接種を受ける場合に負担する接種費用を助成することで、疾病の発生及びまん延を予防するとともに、経済的負担を軽減することを図る。

・対象 下記の要件のすべてに該当する方

- (1) 骨髄移植など特別な理由により免疫が消失し、接種済の定期予防接種の定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
- (2) 助成対象予防接種を接種する日において、市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されていること。
- (3) 特定疾病にかかる予防接種にあつてはそれぞれの規定する年齢に達するまで、それ以外の予防接種にあつては、20歳に達するまでの者であること。

・交付申請 対象予防接種を受けた日から起算して2年以内に以下の書類により申請。申請は1回限りとする。

- (1) 東久留米市特別の理由により免疫が消失した子に対する任意予防接種費用助成金明細書
- (2) 予防接種をした医療機関等の領収書の原本
- (3) 予防接種の記録が記載されているもの
- (4) 医師の意見書
- (5) その他市長が必要と認める書類

・交付決定 申請があつたときは、当該申請に係る書類等を審査の上、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知し、助成金を交付する。

・任意予防接種費用助成件数

申請件数 1 件
交付決定数 1 件

2 感染症予防対策事業

(1) 感染防止のため、感染症予防法に基づき患者の病院への収容、家屋の消毒等の防疫活動を実施。

発生状況

病名	件数	患者数	収容数
赤痢	0	0	0

(2) 市民への新型コロナの感染予防啓発として、広報紙等で情報提供を行う。

新型コロナ等対策用防護服(200セット)を購入。

3 休日診療事業

日曜、祝祭日、5月連休及び年末年始において、急病患者への診療を確保するため、東久留米市医師会及び東久留米市歯科医師会の協力を得て、休日診療所等を開設している。

(1) 実施内容

診療所名	診療科目	診療時間
休日医科診療所 (わくわく健康プラザ内と市内6医療機関の輪番)	内科、小児科	午前9時～午後5時
休日準夜間診療所(市内2病院の輪番)	内科	午後5時～午後10時
休日歯科診療所(わくわく健康プラザ内)	歯科	午前9時～午後5時

(2) 受診状況

月	休日診療(人)	準夜間診療(人)	休日歯科診療(人)	開設日数(日)
4月	50	26	10	5
5月	128	51	32	8
6月	33	15	5	4
7月	89	40	12	5
8月	79	38	11	6
9月	48	28	12	6
10月	34	15	9	6
11月	59	21	16	6
12月	76	37	41	7
1月	85	32	27	8
2月	67	44	12	6
3月	22	19	5	5
合計	770	366	192	72

実施状況の推移

年度	休日診療(人)	準夜間診療(人)	休日歯科診療(人)
2	661	392	165
元(31)	2,806	804	279
30	2,771	666	201

4 小児初期救急平日準夜間診療事業

4市(東久留米市、東村山市、清瀬市、西東京市)及び5市の医師会(東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市)の協定により、平日の通常的な診療時間終了後から準夜間帯における小児の救急患者に対して、初期救急医療事業を実施する。診察は、4市の医師会から派遣される小児科医が輪番で行う。

場 所	(財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	佐々総合病院
時 間	午後7時30分から午後10時30分まで	午後7時30分から午後10時20分まで
実施日	毎週月曜～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)	毎週月曜日・水曜日・金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
対象者	15歳以下の初期救急患者	

受診状況

(1) 多摩北部医療センター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診者数(人)	38	24	46	89	39	25	34	38	46	26	17	24	446
(内東久留米市民)	10	8	9	14	12	9	9	8	7	7	3	4	100
診療日数(日)	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242

(2) 佐々総合病院

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診者数(人)	8	7	17	19	13	7	8	8	7	5	3	8	110
(内東久留米市民)	0	1	5	3	1	0	1	0	1	0	1	0	13
診療日数(日)	13	11	13	12	12	12	13	12	12	11	10	12	143

5 狂犬病予防事務

畜犬登録及び狂犬病予防注射

新規登録件数	鑑札再交付件数	廃犬届件数	注射済票交付件数
404	15	361	3,638

注射済票交付件数内訳

集合注射	市内契約獣医	市外契約獣医	窓口届出
0	1,319	215	2,104

6 大気汚染健康障害者医療費助成の申請

都在住1年以上で、大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、東京都が医療費の助成を実施。新規申請は18歳未満のみ申請受付。）

市窓口での受理件数・・・263件

内訳種別	取扱件数(件)
認定申請書(新規)	2
認定申請書(更新)	236
変更届	15
返還医療券の受理	5
医療券再交付申請書	5
計	263

7 特定健康診査・特定保健指導事業、後期高齢者健康診査事業

平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」により、それぞれの医療保険者単位で生活習慣病に関する対策を実施していくよう新しい健診の制度が始まり、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査を実施。

(1) 特定健診・後期高齢者健診

*受診者数・受診率等は、健診実績数であり法定報告数値とは異なる

<受診状況>

健診名	機関	対象者		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健診	6～11月 (12～2月 勸奨月)	40～74歳の 東久留米市国 民健康保険加 入者	41～64歳節目以外	6,640	2,426	36.5%
			節目40、45、50、55、60歳	1,517	528	34.8%
			65～74歳	10,818	6,120	56.6%
			合計	18,975	9,074	47.8%
後期高齢者健診	同上	後期高齢者医療被保険者		17,213	9,139	53.1%

<特定健診 年代別・男女別受診率>

	男	女	計
40代	22.1%	36.9%	30.0%
50代	31.4%	41.5%	36.1%
60代	44.9%	54.6%	50.3%
70代	53.4%	64.2%	58.3%
計	41.6%	54.2%	47.8%

<健診結果>

	区分 年齢	異常認めず	要観察	要指導	要受診	治療中	合計
特定 健診	40～44歳	36(9.9%)	58(16.0%)	83(22.9%)	116(32.0%)	70(19.3%)	363
	45～49歳	36(7.3%)	46(37.2%)	104(21.0%)	191(38.6%)	118(23.8%)	495
	50～54歳	24(3.9%)	62(10.2%)	104(17.0%)	229(37.5%)	191(31.3%)	610
	55～59歳	14(2.4%)	44(7.5%)	86(14.6%)	210(35.6%)	236(40.0%)	590
	60～64歳	15(1.7%)	51(5.7%)	113(12.6%)	300(33.5%)	417(46.5%)	896
	65～69歳	14(0.7%)	70(3.7%)	205(10.9%)	489(25.9%)	1,107(58.7%)	1,885
	70～74歳	9(0.2%)	96(2.3%)	343(8.1%)	972(23.0%)	2,814(66.5%)	4,234
	合計	148(1.6%)	427(4.7%)	1,038(11.4%)	2,507(27.6%)	4,953(54.6%)	9,073
後期高齢者健診		10(0.3%)	185(2.0%)	913(10.0%)	2,506(27.4%)	5,525(60.4%)	9,139

<特定健診受診者のメタボリックシンドローム判定>

単位：%

区分 年齢	男			女			全 体		
	メタボ	予備群	非該当	メタボ	予備群	非該当	メタボ	予備群	非該当
40～44 歳	14.6	21.2	64.2	3.8	2.4	93.9	8.3	10.2	81.5
45～49 歳	19.5	24.4	56.1	3.6	5.8	90.5	10.7	14.1	75.2
50～54 歳	23.2	20.5	56.4	6.1	7.4	86.5	14.4	13.8	71.8
55～59 歳	30.7	17.6	51.7	8.5	7.6	83.9	18.3	12.0	69.7
60～64 歳	34.8	17.4	47.9	11.5	4.6	83.9	20.0	9.3	70.7
65～69 歳	35.9	20.2	43.9	11.3	7.9	80.9	21.3	12.9	65.8
70～74 歳	33.7	18.5	47.9	13.7	6.7	79.6	21.7	11.4	66.9
合 計	31.6	19.3	49.2	11.3	6.6	82.1	19.6	11.8	68.6

<特定健診・後期高齢者健診 受診率の推移>

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
特定 健 診	40～64 歳	37.8%	37.6%	37.9%	37.8%	37.3%	38.5%	39.2%	38.2%	33.5%	36.2%
	65～74 歳	59.4%	59.6%	59.5%	60.0%	60.1%	59.4%	59.2%	59.5%	55.9%	56.6%
	特定健診計	49.0%	49.3%	49.7%	50.0%	50.2%	50.5%	50.6%	50.3%	46.2%	47.8%
後期高齢者健診		57.6%	58.5%	58.8%	57.5%	57.7%	56.9%	56.5%	56.0%	52.0%	53.1%

(2) 特定保健指導事業

<実施状況>

支援 年齢	動機づけ支援			積極的支援			合計		
	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率
40～64 歳	217 人	22 人	10.1%	273 人	33 人	12.1%	490 人	55 人	11.2%
65～73 歳	541 人	88 人	16.3%				541 人	88 人	16.3%
合 計	758 人	110 人	14.5%	273 人	33 人	12.1%	1031 人	143 人	13.9%

委託先

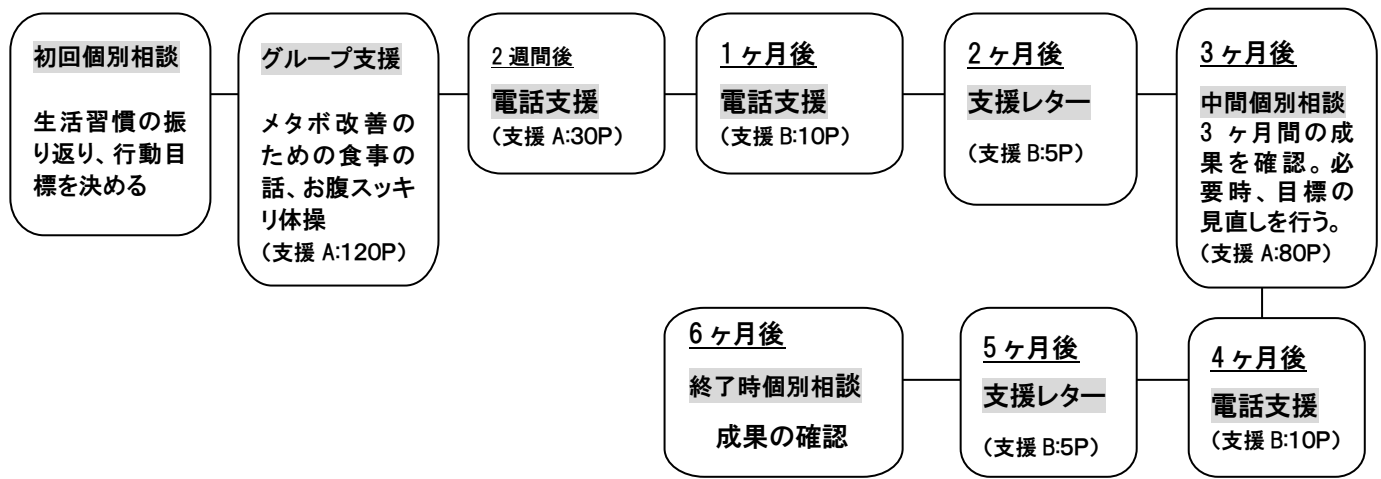
- ・東久留米市医師会(動機づけ支援、積極的支援(初回面接))
- ・株式会社日本サポートサービス(動機づけ支援、積極的支援)

<直営 特定保健指導実施状況>

積極的支援

利用者数 10 名

支援の内容 260 P (支援A : 230 P、支援B : 30 P)



* 委託実施機関利用者へも運動指導を受ける機会を提供するため、食事・運動講座を実施
参加者 40名

< 特定保健指導利用率の推移 >

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年	2年度	3年度
積極的支援	13.6%	13.7%	12.6%	9.3%	4.0%	8.7%	7.4%	5.5%	13.7%	12.1%
動機づけ支援	26.7%	24.7%	26.3%	19.4%	13.6%	16.4%	28.6%	22.4%	16.3%	14.5%
合計	23.0%	22.4%	22.5%	16.6%	10.9%	14.3%	23.2%	18.2%	15.7%	13.9%

* 利用者数、利用率は保健指導実績数(法定報告数値とは異なる)

< 令和2年度開始の特定保健指導の評価について >

(初回面接) 令和2年6月～令和3年3月 ⇒ (終了時評価) 令和2年9月～令和3年11月実施

	初回面接実施者数			終了者数 (人)	終了率	終了時評価実施者数			評価 実施率	評価実施者 平均年齢
	(人)	男	女			(人)	男	女		
積極的	30	18	12	24	88.9%	24	13	11	100.0%	54.8歳
動機づけ	126	57	69	121	96.8%	109	50	59	90.1%	67.0歳
全体	156	75	81	145	95.4%	133	63	70	91.7%	64.8歳

* 国保資格喪失者(積極的3人・動機づけ1人) 途中辞退者(積極的3人・動機づけ4人) 確認終了(積極的0人・動機づけ12人)

●測定データの変化

	数値変化(平均値)			
	開始時	終了時	増減量	増減率
腹囲(cm)	92.7	90.7	-2.0	-2.2%
男	92.4	90.2	-2.2	-2.4%
女	92.9	91.1	-1.8	-1.9%
体重(kg)	66.7	65.4	-1.3	-1.9%
男	72.8	71.3	-1.5	-2.1%
女	61.2	60.0	-1.2	-2.0%
BMI	25.7	25.2	-0.5	-1.9%
男	25.4	24.9	-0.5	-2.0%
女	25.9	25.4	-0.5	-1.9%

●生活習慣改善状況について

食生活	改善した者	改善した者の割合	変化なし	悪化	合計
積極的	24人	100.0%	0人	0人	24人
動機づけ	87人	79.8%	18人	4人	109人
全体	111人	83.5%	18人	4人	133人

身体活動	改善した者	改善した者の割合	変化なし	悪化	合計
積極的	19人	79.2%	5人	0人	24人
動機づけ	80人	73.4%	25人	4人	109人
全体	99人	74.4%	30人	4人	133人

<令和2年度開始の特定保健指導参加者の健診データ前後比較による評価について>

	評価対象者数(人)			平均年齢
		男	女	
積極的	16	8	8	54.9歳
動機づけ	89	43	46	66.9歳
全体	105	51	54	65.0歳

*健診データ比較による評価まで実施できた者（内服治療開始者は除く）

●測定データの変化(平均値)

		2年度健診	3年度健診	増減量	増減率
腹囲 (cm)		92.3	90.3	-2.0	-2.2%
	男	91.7	89.7	-2.0	-2.2%
	女	92.8	90.9	-1.9	-2.0%
体重 (kg)		66.5	64.9	-1.6	-2.4%
	男	72.4	70.9	-1.5	-2.1%
	女	61.0	59.2	-1.8	-3.0%
BMI		25.5	25.0	-0.5	-2.0%
	男	25.2	24.7	-0.5	-2.0%
	女	25.9	25.2	-0.7	-2.7%

●検査データの変化(平均値)

	2年度健診	3年度健診	増減量	増減率
収縮期血圧 (mmHg)	132.9	132.8	-0.1	-0.1%
拡張期血圧 (mmHg)	78.7	78.8	0.1	0.1%
中性脂肪 (mg/dl)	163.7	139.4	-24.3	-14.8%
HDL コレステロール (mg/dl)	54.4	56.0	1.6	2.9%
LDL コレステロール (mg/dl)	138.3	140.0	1.7	1.2%
空腹時血糖 (mg/dl)	97.5	96.2	-1.3	-1.3%
HbA1c (%) (NGSP 値)	5.6	5.6	0.0	0.0%

空腹時血糖の比較対象者は 69 人

●特定保健指導階層化レベルの変化

			令和3年度保健指導階層化レベル			
			積極的支援	動機づけ支援	情報提供	内服開始
令和2年度 支援レベル	積極的支援	16	4(25.0%)	2(12.5%)	10(62.5%)	6(37.5%)
	動機づけ支援	89	3(3.4%)	57(64.0%)	29(32.6%)	8(9.0%)
	全体	105	7(6.7%)	59(56.2%)	39(37.1%)	14(13.3%)

***参考**

＜令和2年度に特定保健指導対象となったが、利用しなかった者の健診データ前後比較による評価＞

	評価対象者数(人)			平均年齢
		男	女	
積極的	122	98	24	53.9歳
動機づけ	449	280	169	64.8歳
全体	571	378	193	62.5歳

*健診データ比較による評価まで実施できた者（内服治療開始者は除く）

●特定保健指導を利用しなかった者の測定データの変化(平均値)

	2年度健診	3年度健診	増減量	増減率
腹囲(cm)	92.0	91.4	-0.6	-0.7%
男	91.4	90.7	-0.7	-0.8%
女	93.0	92.8	-0.2	-0.2%
体重(kg)	70.2	70.0	-0.2	-0.3%
男	73.4	73.2	-0.2	-0.3%
女	64.1	63.8	-0.3	-0.5%
BMI	26.0	25.9	-0.1	-0.4%
男	25.6	25.5	-0.1	-0.4%
女	26.7	26.7	0.0	0.0%

●特定保健指導を利用しなかった者の検査データの変化(平均値)

	2年度健診	3年度健診	増減量	増減率
収縮期血圧 (mmHg)	133.7	134.7	1.0	0.7%
拡張期血圧 (mmHg)	81.0	81.3	0.3	0.4%
中性脂肪 (mg/dl)	153.0	145.9	-7.1	-4.6%
HDL コレステロール(mg/dl)	56.2	56.6	0.4	0.7%
LDL コレステロール(mg/dl)	132.5	133.1	0.6	0.5%
空腹時血糖 (mg/dl)	96.8	97.1	0.3	0.3%
HbA1c (%) (NGSP 値)	5.6	5.6	0.0	0.0%

*空腹時血糖の比較対象者は363人

●特定保健指導を利用しなかった者の特定保健指導階層化レベルの変化

			令和3年度保健指導階層化レベル			
			積極的支援	動機づけ支援	情報提供	
					内服開始	
令和2年度 支援レベル	積極的支援	122	73(59.8%)	26(21.3%)	23(18.9%)	14(11.5%)
	動機づけ支援	449	27(6.0%)	308(68.6%)	114(25.4%)	70(15.6%)
	全体	571	100(17.5%)	334(58.5%)	137(24.0%)	84(14.7%)

特定健診要医療者(非肥満の糖尿病ハイリスク者)のフォロー結果

特定健診の結果、非肥満で血糖値が受診勧奨レベルにある者に対して、受診勧奨を行う。

対象 1名

40～64歳の非肥満(BMI 25未満かつ腹囲が男性で85cm未満・女性90cm未満)で、
空腹時血糖 126以上 または HbA1c(NGSP値) 6.5%以上の者

内容 ①特定健診受診3か月後に、一次医療機関に受診状況調査依頼(9～3月)

②医療機関で結果未把握及び未受診の者に対して、健康課より受診状況調査を実施(10～3月)

フォロー結果

医師会フォロー			健康フォロー				フォロー結果			
結果把握	結果未把握		文書		KDB	受診あり		未受診	未把握	
			返信あり	返信なし		治療	経過観察			
1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	

健康増進サポート事業(QUPiO Plus)

平成28年度より東久留米市国民健康保険加入者を対象にICTを活用した保健事業として実施。

対象者 東久留米市国民健康保険に加入している18歳から74歳の者
(スタッフとして職員等の一部も利用)

内容 PCやスマートフォン等インターネット環境を用いて、健康づくりを推進する取り組み。
健康診断の結果をもとに「個人別」のマイページ画面を通じ、生活習慣病予防のための
多彩な健康情報を提供。

- ① 最新の健診結果を元に「疾病発症予測」を判定
- ② 健康づくりに役立つ情報を定期的にメールマガジンで配信
- ③ 毎日の体重や歩数などの値と食事の記録を簡単に登録
- ④ 健康レシピや運動メニューを検索
- ⑤ QUPiO Plus内でたまったポイントは健康グッズ等の商品と交換

周知 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策として、昨年度に引き続き市民みんなのまつりが開催中止となった。そのことによりブースを設置して直接市民へPRを行う機会は無かったが、特定健診票個別送付時にチラシを同封、特定健診受診時に医療機関よりチラシを配付し周知を行った。このほか、以下の通り周知を行った。

- ・東久留米市医師会でのチラシ設置・配付を依頼
- ・国保税納税通知書封筒に案内を印刷
- ・広報による周知

- ・ イベント開催時による案内(胃がん検診、乳がん検診等のわくわく健康プラザ実施の各種健(検)診事業開催時、特定保健指導実施時の案内)
- ・ Webアンケートの実施
- ・ ポイントアップキャンペーンの実施
- ・ 生活習慣改善キャンペーンの実施

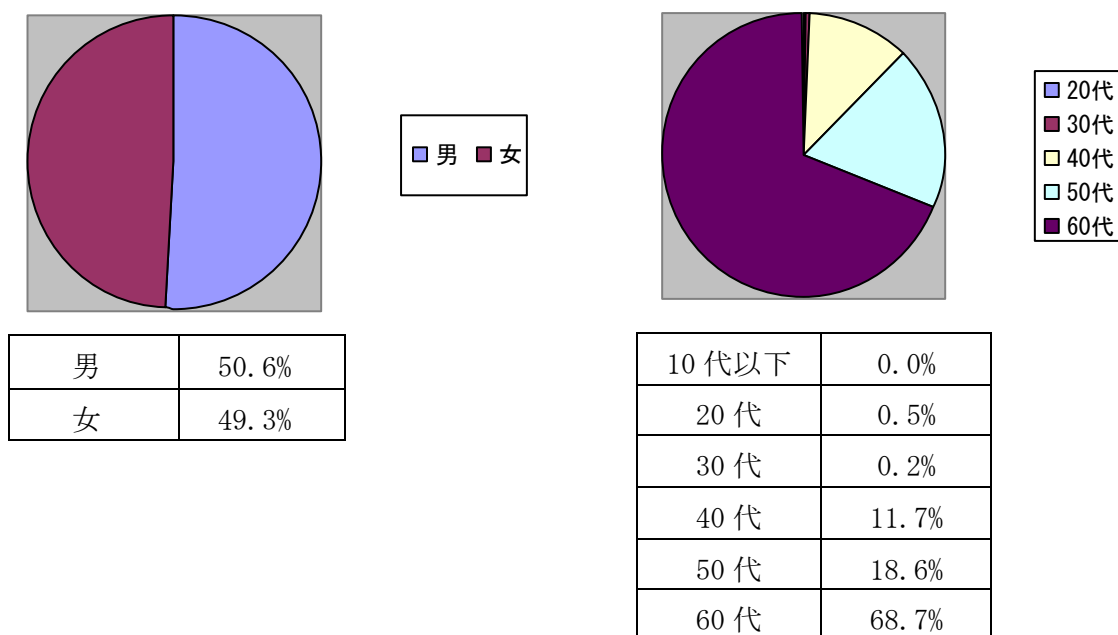
実績

(1)利用人数

月	利用者数(人)
令和3年4月	334
令和3年8月	355
令和3年10月	366
令和3年12月	377
令和4年3月	383

※QUPiO Plus管理者画面より取得した人数

(2)利用者の比率



※令和4年3月時点、国保加入者のみ。

(3)ポイント商品交換 78件

※令和3年度の交換実績総数。

今後 令和元年度からQUPiO Plusへとリニューアルされている。今後はポイント商品の見直しや、ポイントアップキャンペーンの実施により利用者の拡大に向けて、引き続き利用周知を図っていく予定である。

< 考察 >

健診事業： 特定健診受診率は 47.8% で前年度の 46.2% より 1.6% 増加し、後期高齢者健診受診率は 53.1% で前年度の 52.0% より 1.1% 増加した。例年よりも受診月を 3 か月延長し、コロナ禍であっても安全に健診を受診できるよう市民に周知したことが、受診率向上につながったと思われる。

保健事業： 動機づけ支援の利用率は 14.5 % で前年度の 16.3% より 1.8% 低下し、積極的支援の利用率は 12.1% で前年度の 13.7% より 1.6% 低下した。

< 課題と方向性 >

健診事業： 来年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいと考えられるため、コロナ禍においても健(検)診等の健康管理は必要であることを周知徹底し、受診勧奨方法を工夫しながら健(検)診に対する意識づけを行っていく必要がある。

保健事業： 平成 30 年度から医師会の協力のもと動機づけ支援において特定保健指導実施医療機関で健診結果説明時に初回面接を実施。令和 2 年度からは、一部の特定保健指導実施医療機関で健診結果説明時に積極的支援の初回面接のみ実施することが可能となった。利用者の利便性や効果が期待できる一方で、事務手続きが複雑化するためスムーズに実施できるように連携していく。

8 健康増進事業

健康増進法に基づき、各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)、健康手帳の交付、健康教育、健康相談を実施。

(1) 健康診査

各種がん検診・骨粗しょう症検診・成人歯科検診(平成 17 年度より、自己負担金を導入)、無保険者健康診査を実施

ア 受診状況

検診名		期間	対象者	対象者数 (人)	受診者数 (人)	要精密 (人)	受診率 (%)
胃がん検診		6～7月 11～12月	40歳以上の市民	42,674	715	35	1.7
肺がん検診		5月	40歳以上の市民	48,049	354	31	0.7
大腸がん検診		6～11月 (12～2月勸 奨月)	40歳以上の市民	45,094	11,746	765	26.0
子宮頸がん検診		9月～ 4年1月	20歳以上の女性 (2年に奇数年齢になる方)	15,472	1,698	28	11.0
乳がん検診		6月～ 4年2月	40歳以上の女性 (2年に奇数年齢になる方)	12,691	2,212	241	17.4
総合支援事業 新たなステージに 入ったがん検診の 入ったがん検診の	子宮頸 がん検診	8月～ 4年1月	4月1日時点で20歳の女性	576	95	7	16.5
	乳がん 検診	8月～ 4年2月	4月1日時点で40歳の女性	686	176	25	25.7
成人歯科検診		9～11月	40、45、50、55、60、65、 70、75歳の市民	12,084	822	635	6.8
骨粗しょう症検診		12月	20、25、30、35、40、45、 50、55、60、65歳の女性	6,865	126	27	1.8
肝炎 ウイルス 検診	40歳	6～2月	40歳の市民	1,447	276	0	19.0
	40歳 以外	6～2月	41歳以上の市民のうち 過去未受診者		70		
無保険者健診		6～11月 (12～2月勸 奨月)	生活保護受給者 中国残留邦人	1,722	460		26.7

*平成 24 年度より、40 歳に対して肝炎ウイルス検診個別勧奨事業を開始(無料受診券送付)

無保険者健診 医師判定結果

区分 年齢	異常認めず	要観察	要指導	要受診	治療中	合計
40～64歳	10	6	8	28	80	132
65～74歳	6	2	3	18	90	119
75歳以上	3	2	19	57	128	209
合計	19	10	30	103	298	460

成人歯科健康診査結果

		40歳		45歳		50歳		55歳		60歳		65歳		70歳		75歳		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
異常なし	人数	2	3	1	5	1	6	3	6	3	3	0	3	3	7	3	3	52
	%	7.0%		7.0%		6.1%		8.0%		5.8%		3.1%		9.3%		4.5%		6.3%
要指導	人数	9	12	5	10	3	22	3	14	7	15	6	8	3	7	7	4	135
	%	29.6%		17.4%		21.7%		15.2%		21.4%		14.6%		9.3%		8.3%		16.4%
要精検	人数	22	23	28	37	33	50	34	52	34	41	34	45	41	46	52	63	635
	%	63.4%		75.6%		72.2%		76.8%		72.8%		82.3%		81.3%		87.1%		77.3%

成人歯科検診 歯ぐきの診断結果

(人)

	受診者数	健全	中期 歯周病	重度 歯周病	除外歯	該当歯なし
40歳	男	33	19	14	0	0
	女	38	26	11	1	0
45歳	男	34	12	19	3	0
	女	52	29	20	3	0
50歳	男	37	12	16	9	0
	女	78	37	39	2	0
55歳	男	40	14	17	9	0
	女	72	31	33	8	0
60歳	男	44	17	21	6	0
	女	59	25	30	4	0
65歳	男	40	7	19	14	0
	女	56	18	23	15	0
70歳	男	47	8	22	15	0
	女	60	18	28	12	0
75歳	男	62	23	14	23	0
	女	70	11	37	22	0
合計	男	337	112	142	79	0
	女	485	195	221	67	0

現在歯数 24、20 歯以上保有者率

		24 歯以上			20 歯以上		
		人	男女別割合	割合	人	男女別割合	割合
40 歳	男	33	100.0%	100.0%	33	100.0%	100.0%
	女	38	100.0%		38	100.0%	
45 歳	男	34	100.0%	100.0%	34	100.0%	100.0%
	女	52	100.0%		52	100.0%	
50 歳	男	35	94.6%	97.4%	37	100.0%	100.0%
	女	77	98.7%		78	100.0%	
55 歳	男	39	97.5%	98.2%	40	100.0%	100.0%
	女	71	98.6%		72	100.0%	
60 歳	男	38	86.4%	93.2%	42	95.5%	98.1%
	女	58	98.3%		59	100.0%	
65 歳	男	36	90.0%	87.5%	36	90.0%	93.8%
	女	48	85.7%		54	96.4%	
70 歳	男	26	55.3%	72.0%	33	70.2%	85.0%
	女	51	85.0%		58	96.7%	
75 歳	男	38	61.3%	62.9%	48	77.4%	83.3%
	女	45	64.3%		62	88.6%	

イ 委託先

- | | |
|----------------------------|--|
| ①一般社団法人 東久留米市医師会 | 肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、
肝炎ウイルス検診、無保険者健診 |
| ②医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル | 乳がん検診 |
| ③一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会 | 成人歯科検診 |
| ④公益財団法人 東京都予防医学協会 | 乳がん検診 |
| ⑤公益財団法人結核予防会 複十字病院 | 乳がん検診 |
| ⑥医療法人社団成仁会 | 胃がん検診、骨粗しょう症検診 |
| ⑦公立昭和病院 | 子宮頸がん検診 |

ウ 各種検診の受診者数の推移

検診名		29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
胃がん検診		922	868	840	703	715
肺がん検診		468	405	420	337	354
大腸がん検診		13,390	12,966	12,597	11,566	11,746
子宮頸がん検診		1,737	1,796	1,734	1,445	1,698
乳がん検診		1,776	1,997	2,012	1,584	2,212
がん検診推進事業 (大腸がん)						
がん検診推進事業 (子宮頸がん)		73	89	68	87	95
がん検診推進事業 (乳がん)		244	237	229	212	176
成人歯科検診		872	865	854	723	822
骨粗しょう症検診		61	81	91	111	126
肝炎ウィルス検診	40歳	290	351	280	251	276
	40歳以外	64	112	79	70	70

各種検診事後フォロー

がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸)の結果、「要精密検査」と判定された者に精密検査を促し、必要時に受診勧奨を促す。

対象 がん検診受診者のうち要精密検査と判定された者

内容 文書によるアンケート実施

- ・乳がん・子宮頸がん検診要精密者は、検診受診結果へ同封し返送依頼
- ・肺がんは、医療機関へ受診状況の照会を行った上、未把握の者に対して実施
- ・大腸がん・胃がん検診は、精密検査依頼書を発行し、精密検査医療機関より返送のなかった者又は医療機関からの返送が遅延していた者に対し、アンケートを実施

【令和3年度フォロー状況】

(令和4年3月31日現在)

検診名	受診者	要精密者	精検依頼 書発行数	精検依頼 書把握数	アンケート 発送数	アンケート返送数		
						返信あり	再発送し 返信あり	返信なし
肺がん	354	31			31	30		1
大腸がん	11,746	765	フォロー中					
胃がん	715	35	35	24	12	10		2
乳がん	2,388	266	フォロー中					
子宮頸がん	1,793	35	フォロー中					
成人歯科	822	635			459	332		127
骨粗しょう症	126	27			15	7		8

がん検診フォロー結果内訳

検診名	要精検者数	結果別人員					
		異常を 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者	未受診	未把握
肺がん	31	11	0	0	18	1	1
大腸がん	765	フォロー中					
胃がん	35	15	1	0	16	1	2
乳がん	266	フォロー中					
子宮頸がん	35	フォロー中					

成人歯科検診・骨粗しょう症検診フォロー結果内訳(平成28年度より実施)

検診名	要精検者数	結果別人員			未受診	未把握
		異常を認めず	歯周病・骨粗鬆症 であった者	歯周病・骨粗鬆症 以外であった者		
成人歯科	635	9	191	62	70	127
骨粗しょう症	27	2	8	6	3	8

【令和2年度フォローについて・フォロー終了】

検診名	受診者	要精密者	精 検 依 頼 書 発 行 数	精 検 依 頼 書 把 握 数	アンケート 発送数	アンケート返送数			電 話 ・ 来 所
						返信あり	再発送し 返信あり	返信なし	
肺がん	337	29	/	/	29	28	/	1	1
大腸がん	11,566	781	545	449	106	99	/	7	0
胃がん	703	62	62	50	12	6	/	6	0
乳がん	1,584	190	/	/	190	123	40	27	0
子宮頸がん	1,445	16	/	/	16	7	4	5	0

がん検診フォロー結果内訳

検診名	要精検者数	結果別人員					
		異常を 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の疾患 であった者	未受診	未把握
肺がん	29	20	1	1	6	0	1
大腸がん	781	91	25	4	329	325	7
胃がん	62	23	0	0	32	2	5
乳がん	190	132	8	11	11	1	27

検診名	要精検 者数	異常を 認めず	結果別人員					未受診	未把握
			異 常 を 認 め る						
			がんであ った者	C I N 3 又は A I S であっ た者	C I N 2 であった 者	C I N 1 であった 者	がん以外 の疾患で あった者		
子宮頸がん	16	9	0	1	0	1	0	5	

※C I N 3 又は A I S・・・高度異型性上皮と上皮内がん C I N 2・・・中等度異型性上皮 C I N 1・・・軽度異型性上皮

考 察 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より特定健診実施期間を延長した。その影響からがん検診においても精密検査実施医療機関からの結果の戻りも例年より遅く、現在も引き続きフォローを行っているがん検診も多い結果となっている。感染症の影響によって受診率も低下していることから、今後も引き続き感染拡大防止に留意した上での安全な検診の実施と、市民へがん検診受診の必要性を周知していくなど受診率の回復に向けた取り組みが必要であると考えます。

課 題 感染症の影響により、低下した受診率の回復に向けた周知活動が課題である。また、昨年度からの検討事項であった、大腸がんや胃がんと同様に子宮頸がん・乳がんの要精密検査者に対しても精検依頼書を用いた方法で精密検査者の受診結果が把握できる様引き続き調整していくことが課題である。

肝炎ウイルス検診陽性者フォロー

対 象 40歳の個別勧奨対象者又は、41歳以上肝炎ウイルス検診申込者

	受診者数	陽性者数
B 型	346 人	0 人
C 型	346 人	0 人
計	346 人	0 人

考 察 陽性者はB型0名、C型0名。前年度と比較すると受診者は25人の増加。
40歳の個別勧奨を充実させ受診につながるようにしていくことが必要。

課 題 引き続きコロナ禍における健(検)診等の健康管理の必要性を周知徹底し、受診勧奨方法を工夫しながら健診に対する意識づけを行っていく事が課題である。また、検診受診率向上及び陽性者に対するフォローとして東京都肝炎ウイルス重症化予防事業の周知方法を検討していく。

(2)健康手帳の交付

健康手帳の交付

各種健康診査の結果や健康相談等の内容を記録し、自らの健康管理、健康の維持に役立てる。

交付状況 健康手帳の交付は、平成29年度より健康増進法で電子媒体によるダウンロードによる使用が推奨され、平成30年度から当市HPより厚生労働省へアクセスできるようにしている。現在健康課で保有している紙媒体での手帳について、引き続き希望者へ配布した。高齢者に希望者が多く、本庁の方が市民にとってアクセスがよいため、介護福祉課でも交付している。

課 題 継続して希望時に健康手帳を配布していく。

(3)健康教育

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見と予防を目的とし、要精密者が適正医療に結びつくようにフォローする。

日 程 令和3年12月13日(月)

会 場 わくわく健康プラザ 相談室2、健診室1～3

対 象 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性

内 容 ①身体計測(身長体重)・骨密度測定

②「要精密」者には保健師から受診勧奨・医療機関案内

*実施状況

検診受診者	要精密者	判定	A	B	C
126名	27名	人数	77名	22名	27名

検診受診者年齢

年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
人数	1	0	1	6	8	14	19	28	36	13
%	0.8%	0%	0.8%	4.8%	6.3%	11.1%	15.0%	22.2%	28.6%	10.3%

考 察 今年度も特定健診個別通知時に、骨粗しょう症検診該当者(該当者計 725 名)にチラシを同封し事前申込みを可とした。その結果、特定健診個別通知時に同封した方からの事前申込みが約半数を占めていた。昨年度から受診者数が増加していることから、令和 3 年度は定員数を増やして対応した。広報誌の掲載を見落とししてしまう対象者も居ることから、今後も特定健診個別通知時にチラシを同封し事前申込みを受け付けることで一定数の申込みは見込めると思われる。

課 題 受診者数の増加に向けて、周知方法や実施方法の検討を引き続き行っていく。

ロコモティブシンドローム予防講演会

- ① ロコモティブシンドローム(以下、ロコモという)について理解することができる
- ② ロコモ予防のために継続して運動に取り組む重要性が理解できる
- ③ ロコモ予防の運動方法を習得し、運動を実践しようと計画することができる

日 程 令和 4 年 2 月 25 日(金)

会 場 市民プラザホール

対 象 市民

内 容 専門医による講演会

テーマ：『片足立ちで靴下が履けますか?』

～40 代からロコモ予備軍増えています～

講 師：東久留米市医師会 副会長 子田 純夫先生

参加状況 参加者数 18 人

アンケートにて把握した年齢層は、下表のとおり。

アンケート回収数 15 枚(回収率 83.3%)

年齢	人数 (割合)
40 歳代	0 人(0%)
50 歳代	1 人(6.7%)
60 歳代	3 人(20.0%)
70 歳代	7 人(46.7%)
80 歳代以上	4 人(26.7%)
合計	15 人

考 察 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講演会と運動実践を同日開催したが、今年度は講演会、運動実践を分けて実施することで、よりロコモについて理解を深め、多くの方に認知してもらえる機会になったと思われる。内容は、ロコモの基礎的な解説と共に、サルコペニアやフレイル予防についても講演内容に含んでいただいた。

申し込みは予約制とし、参加者の 9 割以上が 60 代以上を占めていた。骨や筋肉の運動機能低下予防を目的としているため、現在の生活に直結する年代に関心が高かったと思われる。会場については、昨年度はわくわく健康プラザであったため東部地区の参加者はいなかったが、今年度は市民プラザで実施することで市役所周辺や東部

地域からの参加者も増えた。このことから、次年度以降も市民プラザでの開催が望ましいと思われる。

課題 参加者については、65歳以上の高齢の方の参加意識が高く、次年度も同様の傾向が予測される。高齢の方の傾向としては、足・膝・腰の痛みや持病のある方が多いため、ふらつきや転倒を予防するためにも、申し込みの際に身体状況や通院の有無等の把握を引き続き行っていく必要がある。

一方、壮年期など若い年代の集客が難しいことも課題の一つである。そのため、次年度より、三歳児健診の機会を利用して子育て世代へ働きかけていく予定である。興味関心を持つような内容を企画し、ロコモ予防の周知を働きかけていく。また、今後感染予防に留意しながら企画・実施をしていく。

ロコモティブシンドローム予防教室（運動編）

- ① ロコモ予防のために継続して運動に取り組む重要性が理解できる
- ② ロコモに該当していないか知り、ロコモ予防の運動を習得する
- ③ 運動を実践しようと計画することができる

日程 令和4年3月4日(金)
会場 わくわく健康プラザ 講堂
対象 市民
内容 ①保健師講話
②運動指導士の運動実践

参加状況 参加者数 14人
参加者年齢構成

年齢	人数（割合）
40歳代	0人（0.0%）
50歳代	1人（7.1%）
60歳代	4人（28.6%）
70歳代	3人（21.4%）
80歳代以上	6人（42.9%）
合計	14人

考察 申し込み開始日より多数の申し込みがあり4人にキャンセル待ちの対応を行った。昨年同様高齢者の参加が多かったが、約半数が講演会参加者でありロコモ予防への関心の高さが伺えた。内容としては保健師からのロコモについての講話、運動指導士からのロコトレの紹介と実践、ロコモ度テストでのロコモ度判定と目標の設定を実施した。ロコトレやロコモ度テストの実践の場面では積極的に参加される方が多く、安全面に配慮しながらスムーズに進めることができた。アンケート結果より、「ロコモ予防に運動が重要と思われましたか？」の質問に対しては13人が「重要である」と回答されていた。「今後、生活に取り入れられそうなことはありましたか？」の質問に対しては「あった」との回答が12人であった。またロコモ度テストを実際に行うことで

自身の運動面での課題を実感している方が多かった。以上のことから、参加者のロコモ予防のための運動の必要性についての理解が進み、日々の生活の中で取り入れられそうな運動の習得がはかれたと考える。

課題 昨年度と同様、今年度も参加者のほとんどが65歳の以上高齢の方で、40～64歳の集客ができなかった。そのため、若い人の目に留まるような周知をしていく必要がある。今後は他の健康課の事業にて若い世代への運動習慣の啓発やロコモ講座への参加も促していきたい。また、参加者が高齢の場合、高血圧や慢性的な運動器疾患等の持病があり体調面での配慮が必要と考える。受付の際に参加者の健康状態を確認し、講座中の体調確認等も注意して行っていく必要がある。

女性のための健康講座

第1弾 運動実践編「ヨガでこころも身体も美しく健康に」

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように支援する

- ① 「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る
- ② 女性のライフスタイルにあった健康づくりに取り組むきっかけづくりになる

日程 令和3年6月4日(金)

会場 わくわく健康プラザ 講堂

対象 概ね30歳～40歳代の女性

- 内容
- ① 保健師講話 : プレ更年期についてや女性ホルモンと身体の変化
基礎体温について
 - ② 健康運動指導士とヨガ・ストレッチ
 - ③ グループワーク : 講話後「体調の振り返り、気付きなど」
運動後「講座を受けての振り返り、気付き」
「女性としていつまでも健やかに過ごすための目標立て」
 - ④ 乳がんモデルの触診体験の案内

申込者数

申し込み者年齢	人数(割合)
30～34歳	1人(14.3%)
35～39歳	0人(0.0%)
40～44歳	5人(71.4%)
45～49歳	1人(14.3%)
50～54歳	0人(0.0%)
合計	7人

考察 今回も、緊急事態宣言中の実施であり、チラシの配架先を縮小したが、定員近くの申し込みがあった。参加者の傾向としては、普段から運動を実践している方や、漢方を取り入れている方など健康意識が高い方の参加が多くあり、心身を整えるヨガ実践の需要の高さを感じた。また、すでに更年期様症状に悩まれている方も数人おり、グループワークでは、自分の経験や状況を語ったり、お互いに質問し合ったりと有意義な意見交換が行われた。
アンケート結果からは、「ホルモンについて理解できた」「ヨガを取り入れたい」と

いった感想が聞かれ、プレ更年期に対する知識普及が図れ、セルフケア行動として今後も生活の中で運動を実践していくためのきっかけづくりの機会となっていた。「更年期」という女性のステップに対して、不安を感じている方は多くいる。そのため、講座対象であるプレ更年期世代の方への「更年期」に向けた知識普及は、更年期を迎えるところとからだの準備を整え、生活を見直していくためにも重要と考える。

課題 今年度は初めて本講座の2日間実施となったが、1日目に参加された方で2日目も参加する方は少なかったため、2日目の食事編にもつなげられるよう工夫をしていきたい。乳がんについては、検診やセルフチェックの必要性は理解してもらえているが、子育て世代であり自分以外のことで忙しく実践につながりにくい。そのため、自己触診方法の周知とともに、忙しい生活の中でも乳房を意識する習慣を持ってもらえるよう「ブレスト・アウェアネス」について今後も継続して周知していきたい。次年度も感染予防を留意した実施が求められるため、事業の実施方法や内容については感染状況を踏まえて事業の企画を検討していく。

第2弾 調理実習編「オトナ女子の食養生入門」

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるよう支援する

- ① 「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る
- ② 女性のライフサイクルにあった食事づくりに取り組むきっかけになる
- ③ プレ更年期の先の自身の身体についてイメージできるようになる

日程 令和3年6月15日(火)

会場 わくわく健康プラザ 調理実習室

対象 概ね30～40代女性

- 内容
- ① 保健師講話：プレ更年期とは
女性ホルモンと身体の変化
 - ② 管理栄養士講話：身体の変化に伴い意識したい食習慣
 - ③ 調理デモンストレーション：ドライカレーサンド、夏野菜と大豆のマリネ
ヨーグルトのフルーツ添え
 - ④ 歯のケアについて

参加状況 参加者数 3人

年齢	人数(割合)
30～34歳	1人(33.3%)
35～39歳	0人(0.0%)
40～44歳	1人(33.3%)
45～49歳	1人(33.3%)
50～54歳	0人(0.0%)
合計	3人

考察 今年度より女性のための健康講座に調理実習を組み入れたが、緊急事態宣言中のため調理実習なしの開催となった。調理実習ありなら参加したかった、との電話もあった。

女性ホルモン減少後の変化としてコレステロール値の上昇に焦点を当て脂質異常症予防や女性に多い骨粗しょう症の予防を裏テーマとして講話やレシピ構成を行った。

参加者の年齢層は仕事による社会的ストレス、子育て・介護の家庭ストレスなどが重なる時期であり、更年期前ではあるが、年々と体調の変化を感じている方ばかりであった。

アンケートからは保健師、栄養士、歯科衛生士それぞれからの講話に対して参考になることが見つかった様子が伺えた。調理実習がなくても満足度は高かったようである。

課 題 第1弾と同様、グループワークを盛り込んでいきたい。プレ更年期というテーマを共有することで、今の自身の身体の状態や今後の変化について話し、参加者がより充実した日々を過ごせるように支援していく。

地域からの依頼による健康教育等

地域のニーズに対応した健康教育を行うことで、地域の組織活動を支援する。

結 果 今年度は、緊急事態宣言及びまん延防止期間が長くあり、特に依頼はなかった。

(4) 健康相談

食事相談・健康相談

食生活や健康に関する不安や悩みについて、個別相談を受けることにより、食生活改善や疾病予防について知り、健康の維持・増進を図ることができる。また、子育てで忙しい世代に対して自身の身体のことを目に向け、早い段階での生活習慣病予防の大切さを伝える。

対 象 全てのライフステージを通じて、食生活や健康に不安や悩みを持つ市民

会 場 わくわく健康プラザ

従 事 者 管理栄養士・保健師

実施回数 年12回(予約制)

(うち、保育付6回【4月、6月、8月、10月、12月、2月】)

相談者数 16人(男性：9人、女性：7人、保育利用者：3人)

年齢内訳

年 代	乳幼児期	学童期	思春期	成人期			
	0～6歳	7～15歳	16～19歳	40歳未満	40～64歳	65～74歳	75歳以上
人 数	3	1	0	5	2	2	3

相談内容内訳(延数 27件)

体重コントロール (減量)	脂質異常症	糖尿病	高血圧	高尿酸血症	腎機能の低下	その他※
4	4	2	4	3	1	9

※その他：幼児食②、離乳食①、便秘①、高齢者健康管理①、生活習慣病予防①など

考 察 利用者は例年の半数以下であり、コロナ禍の影響と思われる。子育て世代の生活習慣病予防の支援ができるように12回中6回を保育付としているが、乳幼児健診やプレママクッキングも短縮傾向にあり、十分な周知ができなかった。保育利用者数も少な

く「在宅勤務の家族に子どもを託してきた」と当日保育をキャンセルされる方もいた。相談内容の内訳は体重コントロール、脂質異常症、高血圧が多い。次に高尿酸血症、糖尿病が続くが件数に差はあまり見られない。

相談者の多くが健康診査受診結果のみならず食事記録を持参し、日常の行動を把握できたため、より具体的な助言をすることができた。

課題 引き続き子育て世代から生活習慣病の予防に取り組んでいくことが重要なため、市広報紙や乳幼児健診時の周知を継続し、気軽に相談できる場所としていく。

また、フレイルについての相談の場としての一面もあるため、担当職員間でフレイル予防の知識も共有していく。地域の相談先として他課の事業等についても理解を深め、状況に応じて介護福祉課や地域包括支援センター、かかりつけ医との連携等行っていき、相談者の生活全体が支援されるように働きかけていく。

保健指導

成人・高齢者の個別の健康問題が、解決・改善できるように保健指導を行う。

内容	指導件数 (延)	指導内訳(再掲)			
		成人	心身障害	精神保健	その他の疾患
所内相談	35	2	1	32	0
電話相談	145	21	0	116	8

考察 相談件数は、昨年度より電話相談が軽度減少した。ここには含まれないが、新型コロナウイルスに関する電話相談は非常に多くあった。

課題 相談内容は多岐にわたるため、ニーズに沿いながら支援できるようにしていく。

9 健康づくり計画

わくわく健康プラン東くるめ

市民・関係機関・行政の協働により、生活習慣の改善とそれを支える地域社会づくりを目指した総合的な健康施策を推進し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上により、健康で明るく活気に満ちた地域を実現する。

【令和3年度の推進部会全体での活動内容】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、4月、5月は部会を中止とした。

- 6月 わくわく元気plus+オンライン申請について
- 7月 ウォーキングの正しい歩き方やストレッチを学ぶ 講師：健康運動指導士 三津間 拓也氏
しおかるくるめスープについて(レシピ紹介・動画紹介)
- 9月 「第Ⅲ期活動報告会に向けて」グループワーク
(テーマ：第Ⅲ期の活動を通して推進員として感じたこと・学んだこと)
- 10月 「第Ⅳ期活動に向けて(中間評価より)」グループワーク
(テーマ：Ⅳ期活動に向けて)
- 11月 「第Ⅳ期活動に向けて(中間評価より)」グループワーク
(テーマ：①酒②たばこ③休養・こころの健康、コミュニケーション・社会参加)
- 12月 「第Ⅲ期活動報告会に向けて」役割分担・タイトル検討(決定)
「第Ⅳ期活動に向けて(中間評価より)」グループワーク
(テーマ：①食事②口腔ケア③健康管理)
- 1月 「第Ⅲ期活動報告会に向けて」パネル作成
わくわく元気plus+・わくわく歩くるめウォーキングマップ、キャンペーン
推進員の紹介、募集・しおかるくるめスープ・市の健康情報に関連したデータ
- 3月 「第Ⅲ期活動報告会(3/1～3/3)」 市役所1階屋内広場
※蔓延防止等重点措置期間につき、パネル展示のみ開催
「第Ⅲ期終了式」
新健康づくり推進員承認(3人承認)
第Ⅲ期活動報告会(パネル展示)実施報告
令和3年度健康づくり推進協議会について(報告)
修了者、会長より挨拶
学習会
①「立ち上がれ!! 座りすぎ改善計画」
講師：明治安田健康開発財団 健康増進支援センター 河原 賢二氏
②「運動～ストレッチや正しい歩き方を学ぼう！」講師：健康運動指導士 八重樫 香代氏

(1)学習会

健康づくり推進員対象に“7つの生活習慣”に関連する学習会を行っており、今年度は上記のとおり、7月と3月に学習会を開催した。

<7月開催、「運動」の学習会アンケート集計結果>

質問項目	回答内容	回答数	回答割合
学習内容について理解できましたか？	はい	19	100%
	いいえ	0	0%
	どちらともいえない	0	0%
	未記入	0	0%
学習した内容を身近な人にも伝えていこうと思えましたか？	はい	13	68.4%
	いいえ	0	0%
	どちらともいえない	6	31.6%
	未記入	0	0%

第Ⅲ期終了時には学習会として講演「立ち上がれ!! 座りすぎ改善計画」と運動実践を交えた「運動～ストレッチや正しい歩き方を学ぼう!」を実施した。

運動の学習会は実践を交え体感することで、理解しやすく日常に取り入れ、継続することにもつながっている。推進員のほとんどの方が健康づくりのために運動を実践されているが、正しい歩き方やストレッチを継続的に学ぶことで、より効果的な運動に結びつくと考えられる。また推進員として、家族・サークル・自治会などの周りの方へ広げていけるよう今後の活動の中で働きかけていく。

(2) 地区活動

健康づくり推進員の居住地により東部・中部・西部地区に振り分けているが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、通常の活動を実施することが困難であった。

しかし、地区活動ではないが、感染予防対策を行いながらグループワークの時間や活動報告会の準備でパネル作成するなど、推進員同士の交流を働きかけることができた。次年度も、感染対策を行いながら、可能な活動方法を検討していきたい。

(3) ウォーキングマップの活用について

令和2年度より、東久留米市健康づくり推進員と作成したウォーキングマップ「わくわく歩くめマップ」(以下マップ)を活用し、ウォーキング教室やキャンペーン、マップの周知を行っている。

①ウォーキング教室

<目的>

マップを活用し、運動指導士による正しい歩き方やストレッチ方法を学ぶ

<活動内容>

昨年度は、ウォーキング教室を開催することができたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症により、予定していたウォーキング教室を中止とした。

日時	コース	開催有無
10月15日(金)	マップ1黒目川コース	中止

②ウォーキングキャンペーンについて

<目的>

日常生活において、歩く機会を増やし、運動習慣のきっかけづくりとなる

<活動内容>

【期間】令和3年5月6日～令和4年3月31日

【内容】マップを活用し、ウォーキング記入欄に歩いたコースを記入し、健康課への申請にて、コース別缶バッジ、スポーツタオルをプレゼント。

【参加者数】135人

キャンペーンの参加者の声として、「道幅も広くて、少しアップダウンもあり気持ちよく歩けた」「退職後に歩きだして、東久留米には良い場所がたくさんあることに気づいた」「静かで自然に触れ合えるところがいい」など、多くの感想が聞かれた。キャンペーンには、年代で見ると60～80代が全体の7割弱を占めた。また、40～50代の参加も2割弱、未就学児や小学生の参加もあり、幅広い年代の参加が見られた。コロナ禍で運動の機会が減っているが、気軽に取り組める運動としてウォーキングのキャンペーンは好評であった。次年度もキャンペーンを実施していく。

③ウォーキングマップPRについて

マップを公共施設などに設置していくと共に、市広報紙や市HP、健康課事業等で周知を行った。マップを各公共施設に設置するも、すぐに在庫がなくなり、定期的な補充を要した。そのため、設置施設数や補充枚数を増やし対応をした。次年度以降も、キャンペーンは継続し、公共施設等への周知だけでなく、健康づくり推進員による周知活動も再開していきたい。

(4)禁煙キャラバンわくわく

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度同様、今年度の禁煙キャラバンの実施は中止とした。

<今後について>

感染拡大予防対策として、会場や内容の工夫など行い実施予定。2年間実施できなかったため、対象の小学4年生に加え、6年生も対象に加え実施する。2年間連続で対応することで未実施学年をカバーする予定である。

(5)しおかるくるめスープ

新型コロナウイルス感染症のため、学習会として調理が実施できなかった。調理動画を作成し、市HPに掲載し周知している。

<今後について>

レシピ集を男性料理教室や障害者施設にも配布し、高血圧予防につながるしおかるくるめスープを周知していく。

(6) 推進経過(令和3年4月～令和4年3月)

健康づくり推進部会／健康づくり推進協議会				重点的な取り組み			
日程	会議	議題	出席者数	地区別活動・イベント・課内PT	参加者数	推進員数	課内PT
4月	12日	第8回三役会	7	【わくわく元気plus+】 ・ 7日(水) 2歳児歯科健診時PR ・ 8日(木) 3歳児健診時PR ・ 15日(木) 3～4か月歳児健診時 ・ 22日(木) 1.6か月歳児健診時PR ・ 4/1号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 【ウォーキングキャンペーン】 ・ 4/15号広報「ウォーキングマップ」PR掲載 ・ キャンペーンポスター業者選定・作成開始	30		3回
	12日	第8回健康づくり代表者会	17		44		
	27日	第9回健康づくり推進部会			40		
5月	日	第9回三役会		【わくわく元気plus+】 ・ 13日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 ・ 5/15号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 【ウォーキングキャンペーン】 5/6～R4年3/31 ・ 5/6～ウォーキングキャンペーン開始ポスター納入100枚 チラシ納入2000枚 ・ 5/15号広報へウォーキングキャンペーン掲載	38		1回
	日	第9回健康づくり代表者会					
	日	第10回健康づくり推進部会					
6月		第10回健康づくり代表者会		【わくわく元気plus+】 ・ 3日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 ・ 24日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 【ウォーキングキャンペーン】	44		1回
	25日	第10回三役会	7		48		
	25日	第11回健康づくり推進部会	43				
7月		第11回健康づくり代表者会		【わくわく元気plus+】 ・ 15日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 【ウォーキングキャンペーン】	43		2回
	27日	第11回三役会	7				
	27日	第12回健康づくり推進部会	29				
8月				【わくわく元気plus+】 ・ 15日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 【ウォーキングキャンペーン】	47		1回
9月	10日	第12回三役会	6	【わくわく元気plus+】 ・ 9日(木) 3～4か月歳児健診時ガイドブック配布 ・ 9/15号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 カード利用店募集 【ウォーキング教室】 ・ 9/15号広報へウォーキングキャンペーン掲載			1回
	28日	第12回健康づくり代表者会	16				
	28日	第13回健康づくり推進部会	39				
10月	13日	第13回三役会	6	【わくわく元気plus+】 ・ 7日(木) 3～4か月歳児健診時展示PR ・ 14日(木) 1.6か月歳児健診時展示PR ・ 21日(木) 3歳児健診時展示PR ・ 28日(木) 3～4か月歳児健診時展示PR 【ウォーキング教室・キャンペーン】 ・ 10/15号広報へウォーキングキャンペーン掲載 ・ 7日(木) 3～4か月歳児健診時展示PR ・ 14日(木) 1.6か月歳児健診時展示PR ・ 21日(木) 3歳児健診時展示PR ・ 28日(木) 3～4か月歳児健診時展示PR	100		2回
		第13回健康づくり代表者会	12		45		
	26日	第14回健康づくり推進部会	35		25		
					96		

健康づくり推進部会／健康づくり推進協議会				重点的な取り組み			
日程	会議	議題	出席者数	地区別活動・イベント・課内PT	参加者数	推進員数	課内PT
1 1 月	第14回三役会	<ul style="list-style-type: none"> 元気plus+申請状況(R3年10月分)について 元気plus+利用店継続確認進捗状況について 第15回健康づくり推進部会に向けて 第IV期活動に向けて 	4	【わくわく元気plus+】 <ul style="list-style-type: none"> 4日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 2歳歯科健診時展示PR 11日(木)3歳児健診時展示PR 18日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 25日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 27日(土)GK養成講座(市民・関係者)PR 11/15号広報にて「わくわく元気plusガイドブック」PR掲載 加盟店舗周り(推進員・事務局) <ul style="list-style-type: none"> 11/2卸売市場(推進員6人・事務局2人) 11/5滝山周辺(推進員4人・事務局2人) 推進員個人で店舗周り(6店舗) 	38	6	2回
	第14回健康づくり代表者会	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク(グループに分かれて話し合い) テーマ①酒②たばこ③休養・こころの健康、コミュニケーション・社会参加 推進員募集と継続確認について 第III期活動報告会について 環境美化活動について 	13		42		
24日	第15回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> 事務局新体制について 元気plus+の申請状況(R3年10月分)について 元気plus+利用店確認の進捗状況について 11/6歯と歯ぐきの市民健康フェスタ報告 第IV期活動に向けて グループワーク(グループに分かれ話し合い) ①酒②たばこ③休養・こころの健康、コミュニケーション・社会参加 東くるめ野菜レシピpart14について 成人の日のつどいのアンケートについて 集合写真撮影 	35	【ウォーキングキャンペーン】 <ul style="list-style-type: none"> 27日(土) GK養成講座展示PR 16日(火)「わくわく歩くるめマップ」追加印刷納入(全域版・1・2・3・4コース×各10000部) 			
1 2 月	第15回三役会	<ul style="list-style-type: none"> 元気plus+の申請状況(令和3年11月分)について 元気plus+利用店確認の進捗状況について 活動報告会について 	6	【わくわく元気plus+】 <ul style="list-style-type: none"> 2日(木)3歳児健診時展示PR 8日(水)2歳歯科健診時展示PR 9日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 16日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 23日(木)3歳児健診時展示PR 	20		2回
	第15回健康づくり代表者会	<ul style="list-style-type: none"> 第15回健康づくり推進員部会について(グループワーク・継続確認) 第16回健康づくり推進部会について 見学者について 	17		37		
22日	第16回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> 元気plus+申請状況(R3年11月分・4月からの累計) 野菜レシピについて 11/27ゲートキーパー養成講座報告 活動報告会に向けて(役割分担・タイトル決定) IV期活動に向けて グループワーク(グループに分かれ話し合い) ①食事②口腔ケア③健康管理 IV期継続確認 活動報告会希望調査アンケート 【見学者5人】 	39	【ウォーキングキャンペーン】 <ul style="list-style-type: none"> 12/1号広報へウォーキングキャンペーン掲載 2日(木)3歳児健診時展示PR 8日(水)2歳歯科健診時展示PR 9日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 16日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 23日(木)3歳児健診時展示PR 			
1 月	第16回三役会	<ul style="list-style-type: none"> 元気plus+の申請状況(R3年12月分)について 第16回健康づくり推進員部会について III期活動報告会について 第17回健康づくり推進部会について 	6	【わくわく元気plus+】 <ul style="list-style-type: none"> 6日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 12日(水)2歳歯科健診時展示PR 13日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 20日(木)3歳児健診時展示PR 27日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 	48		2回
	第16回健康づくり代表者会	<ul style="list-style-type: none"> 新健康づくり推進員承認→欠席にて延期 元気plus+の集計結果(令和3年12月分) 第III期活動報告会に向けて パネル作成担当、報告会当日担当者 事務連絡 各班に分かれてパネル作成(わくわく元気plus、ウォーキングマップ、推進員の紹介と募集、しおかるくるめスープ、市の健康データ) 【見学者1名】 	17		44		
24日	第17回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> 新健康づくり推進員承認→欠席にて延期 元気plus+の集計結果(令和3年12月分) 第III期活動報告会に向けて パネル作成担当、報告会当日担当者 事務連絡 各班に分かれてパネル作成(わくわく元気plus、ウォーキングマップ、推進員の紹介と募集、しおかるくるめスープ、市の健康データ) 【見学者1名】 	40	【ウォーキングキャンペーン】 <ul style="list-style-type: none"> 6日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 12日(水)2歳歯科健診時展示PR 13日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 20日(木)3歳児健診時展示PR 27日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 			
2 月	7日	活動報告会準備(グループ作業)		【わくわく元気plus+】 <ul style="list-style-type: none"> 2/1号広報・「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 2/15号広報・第III期活動報告会開催のお知らせ 健康づくり推進員募集 2日(水)2歳歯科健診時展示PR 3日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 10日(木)3歳児健診時展示PR 17日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 24日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 	40		3回
	14日	第2回健康づくり推進協議会	<ol style="list-style-type: none"> 市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」推進体制について 市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」推進状況について <ul style="list-style-type: none"> ①東久留米市健康づくり推進部会第III期(R2～3年度)活動実績について ②東久留米市健康づくり推進部会活動報告会(第III期)について ③令和4年度わくわく健康プラン東くるめ(第2次)推進スケジュール(案) 令和4年度健康増進事業予定について <ul style="list-style-type: none"> ・各種健(検)診事業について ・健康増進事業等日程予定について その他 	12	【ウォーキングキャンペーン】 <ul style="list-style-type: none"> 2日(水)2歳歯科健診時展示PR 3日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 10日(木)3歳児健診時展示PR 17日(木)3～4か月歳児健診時展示PR 24日(木)1.6か月歳児健診時展示PR 		

健康づくり推進部会／健康づくり推進協議会				重点的な取り組み			
日程	会議	議題	出席者数	地区別活動・イベント・課内PT	参加者数	推進員数	課内PT
3月	7日	第17回三役会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・3/1活動報告会パネル展示 会場準備（本庁舎屋内広場） 3/1～3/3「健康づくり推進員第Ⅲ期活動報告会」パネル展示（本庁舎屋内広場） 新型コロナ蔓延防止期間のため展示のみでPRなし 	42	10	3回
	第17回健康づくり代表者会	14					
	11日	第18回健康づくり推進部会	38	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・3/1号広報ウォーキングキャンペーン掲載 ・2日(水)2歳歯科健診時展示PR ・3日(木)3歳児健診時展示PR ・10日(木)3～4か月健診時展示PR ・17日(木)1.6か月健診時展示PR ・24日(木)3歳児健診時展示PR ・プレゼントした 記念品数(5/6～3/31) <缶バッチ> 1 ダイアモンド富士:100個 2 ほとけドジョウ: 87個 3 カワセミ: 108個 4 柳久保小麦: 74個 <タオル> プレゼント総数 135枚 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・元気plus+の申請状況(年間集計)について ・第18回健康づくり推進員部会について ・第Ⅳ期活動の方向性について ・その他 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・新健康づくり推進員承認について(3人) ・学習会 『立ち上がれ!!!座りすぎ改善計画』 講師:一般財団法人明治安田健康開発財団 健康増進支援センター 河原賢二氏 ・学習会 『運動へストレッチや正しい歩き方を学ぼう!』 講師:八重樫 健康運動指導士 ・報告 元気plus+の集計結果(累計) 第1回健康づくり推進協議会について 第Ⅲ期活動報告会について 第Ⅳ期活動の方向性について ・Ⅲ期終了式 修了証授与・卒業者より一言・会長より一言 ・事務連絡 【見学者3人】 					

(7)「健康づくり推進員等交流会」について

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、5市担当者会議や健康づくり推進員の交流会の開催は中止となった。

東くるめわくわく元気 plus+

平成29年1月より、健康づくりのきっかけづくりとして、「東くるめわくわく元気 plus+」事業をスタートし、「東くるめわくわく元気 plus+ガイドブック」を発行。毎年、リニューアルし、各公共施設等へ配布、設置している。

(1)事業の周知

1)健康づくり推進員による周知活動

①3～4か月児健康診査

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、健康づくり推進員の周知活動は昨年度に引き続き中止した。しかし、健診会場に事業紹介ブースを設置し、来所者全員にガイドブックを配布した。また、他の乳幼児健診時にも事業紹介ブースを設置し、ガイドブックを自由に持ち帰れるようにした。

②本庁舎での周知

年間計画では定期的に周知する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、周知活動は、昨年引き続き中止した。

③「健康づくり推進員がゆく！」の発行

健康づくり推進員の地区別活動として、推進員がカード利用店を訪問し、市民目線のレポートを作成している。しかし、今年度は緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により活動が困難であったため中止とした。次年度以降の発行については、状況を見ながら検討していく。

④市民みんなのまつり

例年、紹介ブースにて、事業周知活動を健康づくり推進員と共に実施している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

2) 健康課の周知活動

①東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市薬剤師会、東久留米市社会福祉協議会、東久留米市商工会等への周知として、市民との関わりが深い関係機関に協力をいただき、ポスターならびにガイドブックの設置を行った。

配布先	配布施設数
東久留米市医師会	34 箇所
東久留米市歯科医師会	31 箇所
東久留米市薬剤師会	36 箇所
社会福祉協議会等	2 箇所

② 広報活動

市報ひがしくるめへの掲載

年 5 回(4/1 号、5/15 号、9/15 号、11/15 号、2/1 号)、記事の掲載を行った。

③健康づくり推進協議会関連団体会報等での P R

- ・東久留米市シニアクラブ連合会：健康課で作成した記事を掲載

④子育て応援メール

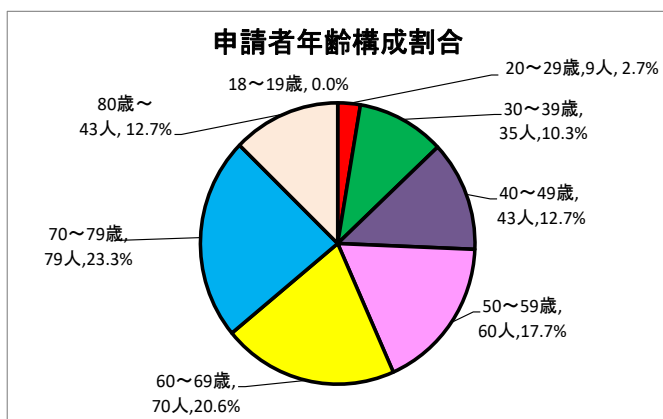
健康課で医療情報や健康情報などの定期メール配信を行っている「子育て応援メール配信事業」にて本事業の紹介を配信している。

(2) 申請者の状況

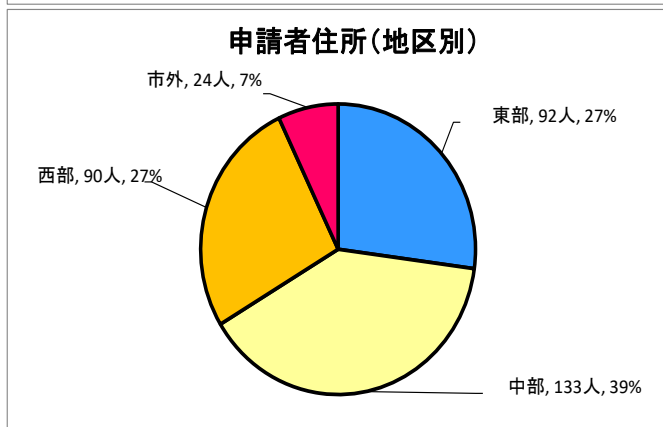
令和 3 年度より、市民の利便性向上のため、オンライン(ロゴフォーム)でも申請が行えるようにした。

令和 3 年度中に元気 plus+カードを申請した者について、以下の結果を得た。

※申請者数 339 人 (平均年齢 61 歳 最高齢 89 歳、最若齢 24 歳)



申請者数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年度は申請者数が 4 割まで減少した。しかし、今年度は、約 1 割程度の増加であった。申請者の内訳をみると、前年度同様に働く世代(20～59 歳)が約 43%と、全体の 4 割程度を占めている。



申請場所は、東部や中部地域の方が近い産業政策課での申請が約 4 割、西部地域の方が近い健康課での申請は約 3 割という申請状況であった。

目標を立てて日々記録することが健康的な生活習慣を楽しく意識して取り組むことにつながり、中には体調の改善まで感じる方もいるほどの効果があることがわかった。

- 3) 申請場所が市内 2 か所と少ないことが課題であった。今年度より、窓口に来所せず、スマートフォンやパソコンを使用するのオンライン申請が可能となり、よりカード発行がスムーズとなった。その結果、オンライン申請利用者が申請者全体の約 4 分の 1(81 人)を占めた。窓口に来所しなくても申請できるという利点があるため、利用申請につながりやすくなったと評価できる。

<今後の方向性>

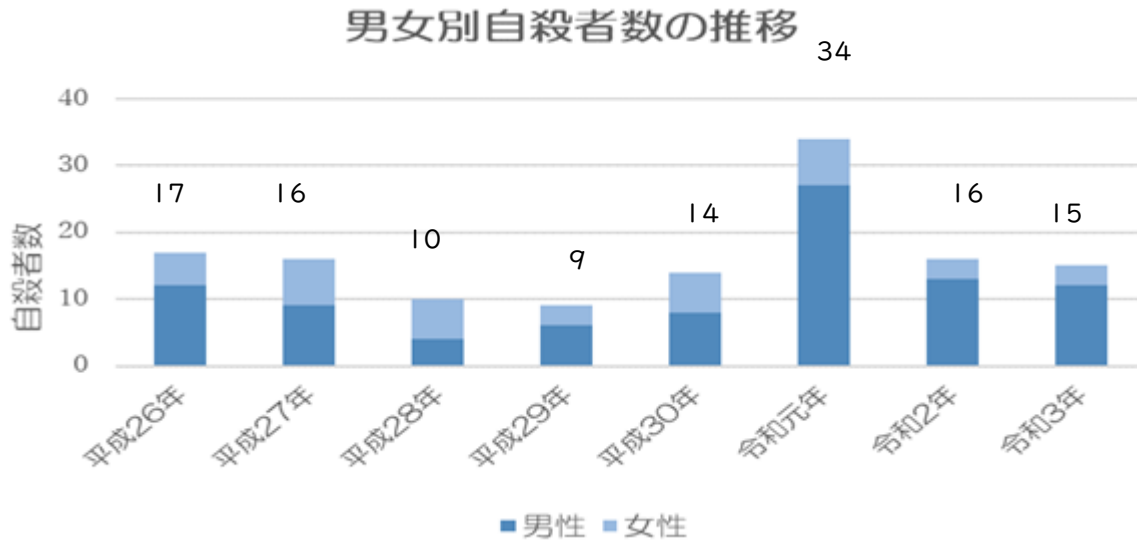
次年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の活動が実施できるかは不透明である。しかし、感染対策を行いながら、わくわく元気 plus+の周知活動を可能な範囲で勧めていきたい。また、気軽に健康づくりに取り組めるきっかけとして、オンライン申請についてさらにHP、市広報紙等で周知していきたい。

10 自殺対策事業

自殺の状況

(1) 自殺者数の推移

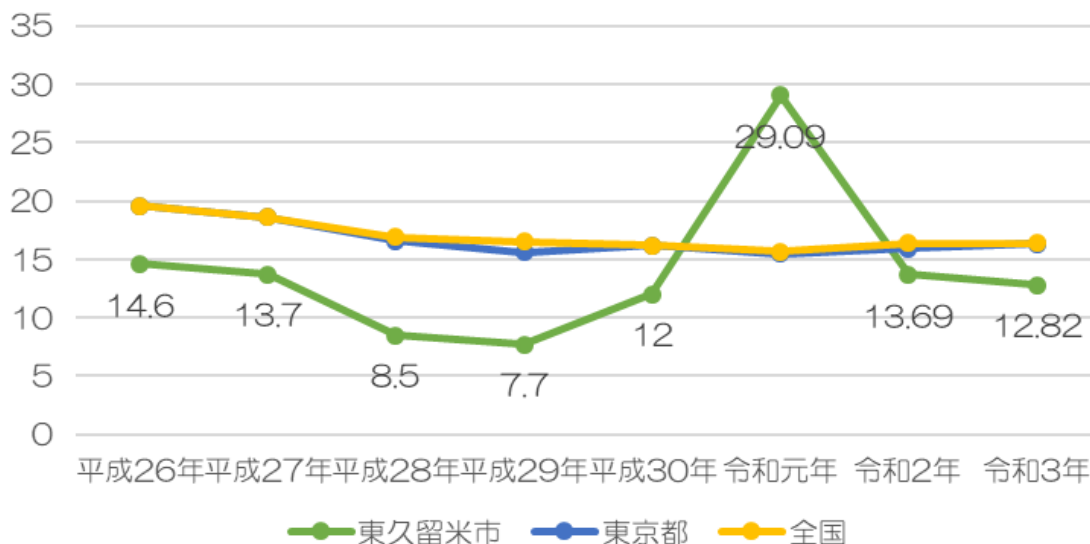
*男女別自殺者数の推移



令和3年の東久留米市の自殺者数は15人と前年より減少している。男女別にみると、例年同様に男性の方が多くなっている。

*自殺死亡率の推移(東京都・全国比較)

(人口10万人対)



令和3年の東久留米市の自殺死亡率は12.82であり、昨年と比較すると全国は横ばい、東京都は増加しているが、本市は減少している。しかし、市自殺対策計画で掲げている数値目標12.8以下よりは高い状況にある。

(2) 自殺者の傾向について

年齢別をみると、50～59歳、70～79歳が最も多く、20歳未満以外の世代でも自殺がみられた。同

居人の有無では、「あり」が 8 人、「なし」が 7 人と「あり」が多く、職業別では、「無職」が最も多く 6 割を占めている。原因・動機別では、「不詳」が 8 人と半数以上を占めており、次いで「健康問題」が多かった。自殺未遂歴でも、「なし」「不詳」が同数で多く、令和 3 年の自殺の特徴としては「不詳」が多いということがあげられる。コロナ禍の影響のため、周りの人も気づかず、相談につながらないまま自殺に至ってしまっていることが推察される。

地域におけるネットワークづくり

(1) 自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部を含む)

【会議の開催経過及び検討内容】

会議名	開催日程	議題
自殺対策推進部会	令和 4 年 1 月(書面開催)	・本市の自殺の状況について ・令和 3 年度の実施報告等及び令和 4 年度事業予定について
自殺対策推進連絡会	令和 4 年 1 月(書面開催)	
自殺対策推進協議会	令和 4 年 2 月 9 日(水) オンライン開催	・本市の自殺の状況について ・令和 3 年度の実施報告等及び令和 4 年度事業予定について

考 察 コロナ禍であったが、庁内の会議及び地域関係者による会議を開催することができ、関係機関等の状況の共有が図れたと共に、より効果的な事業にするための意見・提案があった。

課 題 庁内及び地域関係者による会議では、各課及び各関係者の現状の共有を議題に盛り込んでいく。提案のあった内容については、次年度の事業企画に反映させていく。

自殺対策を支える人材の育成

(1) ゲートキーパー養成研修(職員対象)

- 目 的
- ①自殺の現状と背景を知り、自殺対策は「生きる支援」であることを理解する
 - ②自殺のサインに気付いた時の対応を理解し、相談時にできることを実践しようと思う
 - ③庁内各部署が連携した対応が重要であることを理解する

日 程 令和 4 年 1 月 18 日(火) 午後 1 時半～3 時半

会 場 本庁舎 701 会議室

対 象 市職員(職員課と共催)

内 容 テーマ：「悩みに寄り添うための対応」～あなたの気づきが、いのちを支える～
講 師：東京公認心理師協会 相談事業委員・倫理委員 大林 裕司氏

参加人数 39 人(事務局 7 人含む)

実施体制

- ・ Zoom で実施
- ・ 事務局：健康課 5 人、職員課 2 人(職員課の市独自研修として開催)
- ・ 感染予防を徹底して実施した。

考 察 職員課共催としている職員向けのゲートキーパー研修として 4 年目となった。今年度もコロナ禍の実施であり、感染予防のため Zoom 実施とした。講師の講話は、コロナ禍といった情勢と絡めながら、ストレスや相談対応について(希死念慮のある方への対応 TALK の法則も含む)など相談対応経験のない職員や初めて研修に参加する職員にも

わかりやすい内容であった。相談対応イメージがよリモてるようロールプレイも含んだ内容とした。

終了後アンケート集計結果からも、研修内容は好評でありコロナ禍で自殺やこころのケアが注視されているなかでゲートキーパー養成研修の重要性を感じている、といった意見も多くあった。自殺対策計画の成果指標となっている「自殺の危険性がある方のサインに気づいた時の対応について理解できた」と回答した方は、目標値の80%を上回り、市内連携の重要性やゲートキーパーとしての相談対応時における基礎的な知識の獲得とともに、市職員はゲートキーパーであることの意識づけにもつながったと感じた。参加者からは、「傾聴方法がよくわかった」「相談対応で生かしたい」など多くの感想が聞かれ、有意義な研修となっていた。

課題 来年度も感染症対策は必要となるため、職員課と調整しながら安全に研修を実施できるよう対面実施を含め検討していく。講師や講義内容については、参加者から好評であり、普段相談対応をしている職員は勿論、相談対応をしていない課の職員にもわかりやすい内容としている。初めてゲートキーパー養成研修へ参加する職員は多いこともあり、次年度もレベル等を変えず相談対応の基礎を理解できるような内容としていく。

(2)ゲートキーパー養成講習(一般市民・関係者対象)

事業内容 ①市民を対象としたゲートキーパー講習を実施する。またその際、市民団体の居場所づくり活動を紹介することで、地域活動を通じて気づき合い支え合えるまちづくりを促進する。
②地域で相談・支援等を行う関係機関や専門職従事者等を対象に、自殺予防の視点を持って活動ができるようゲートキーパー養成講習を行う。
(市自殺対策計画より)

実施体制 ・新型コロナの影響のため1日のみの開催とし、ゲートキーパーに関する基礎的な知識を得る機会とした。
・定員を昨年度同様に縮小し、当日は感染予防対策を徹底して実施した。

実施内容 ①「本市の自殺の状況およびオリエンテーション」 健康課
②「こころの健康づくりについて」 講師：東久留米市 精神科医 落 裕太氏
③「ゲートキーパー講習」 講師：東京公認心理師協会 公認心理師 遠田 諭氏

日時、参加者数

日 時 令和3年11月27日(土) 午前9時半～午後0時半

参加者数 42人(一般市民 27人、関係機関 15人)

考察 申込の連絡は80人ほどあり、市民の関心の高さを感じた。申込動機では、「自分の周囲の人で心配な方がいる」「知識を得たい。関わり方を学びたい」という方が多くいた。一方、参加者のうち、ゲートキーパーについて既に知っている方は1~2割程度であった。

落先生からは、うつ病や自殺の背景などをご講演いただき、重いテーマであったが、大変わかりやすく説明していただいた。参加者からは、「うつ病について理解できた。治療薬の中断が再発につながり、しっかり治すことが大切」「ゲートキーパーは決し

て一人で抱え込まないことが大切。自分の健康も大切」という感想が多くあり、アンケート結果でも、「うつ病について理解できた」95%、「自殺の背景について理解できた」97.5%であった。また、ゲートキーパーの立ち位置として「決して一人で抱えないこと」を強調していただいたので、参加者のほとんどがその認識をもつことができていた。

遠田先生からは、ゲートキーパーとしての具体的な関わり方について、事例も多く取り入れながら講話していただいたので、参加者はイメージしやすく学びが深まっていた。特に「ふだんからの関係がとても大切で、いつもと違うと感じた時に声をかけていこう」と、繰り返し伝えていただいたことで、参加者からは「周囲の人との日頃からの声かけをしていこうと思う」などの感想も多くあった。アンケート結果でも「自殺の危険性がある方のサインに気付いた時の対応について理解できた」90%、「ゲートキーパーについて学んだことでできそうなことがある」77%であり、今回の講座が大変効果的であったと考える。

自殺対策推進協議会委員からは、「意識の向上や行動化につながるためには実践編も含んだ方がよい」「申込しても参加できなかった方が多かったので、意識の高い方ができるだけ多く参加する方策を検討した方がよい」との意見があり、次年度の課題としていく。

課題 コロナ禍で今年度は日程の変更を余儀なくされたが、感染予防対策を講じながら、次年度は予定の3日間の日程で開催していく。

また、協議会からの意見を反映し、1日目の基礎的な内容については、オンラインでも受講できるようにし、参加申し込みのあった方ができるだけ聴講できるようにする。3日目は、実践編としてロールプレイを導入し、座学だけではない参加型の内容も取り入れていく。

(3) 事例検討会

事業内容 (市自殺対策計画 p 47より)

対応が困難な事例等について、助言者を加えた事例検討会を行い、情報や支援方針の共有を図るとともに、相談・支援をする職員のアセスメント力や対応力の向上を図る。

実施内容

- ① 庁内相談窓口職員対象の事例検討：令和3年度は実施なし
- ② 個別事例検討：自殺未遂者2人について、それぞれ関係者による個別会議を開催し、情報の共有及び今後の支援方針・役割分担について検討した。
- ③ 庁内の相談支援状況(令和4年3月末日現在)：

JAM自殺リスクアセスメントシートに記載して健康課へ提出されたケースは5件

考察 コロナ禍の影響で、庁内相談窓口職員対象の研修的な事例検討会は実施できなかった。

一方、自殺未遂者に対して、関係機関による個別のケース会議を開催したため、顔の見える関係づくりと共に、情報共有及び今後の支援方針・役割分担を確認することができた。

課題 次年度は、庁内で研修的な事例検討会を再開し、自殺ハイリスク者への対応のスキルアップを図る。JAM 自殺リスクアセスメントシートを活用し、対象者のリスクをアセスメントできるようにしていく。

また、自殺リスクのある相談者への支援は、庁内関係各課と連携していくことが重要である。健康課へシートが提出された場合は、地区担当保健師が担当者に状況を確認するとともに、必要時一緒に対応を検討していく体制でいく。

市民への周知・啓発

(1)パンフレットの作成・配布

事業内容 自殺予防に関する情報や相談先等を記載したパンフレット等を作成し、市内の施設等に設置して情報の周知を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

対象 18歳以上の市民(子どもについては、学校や東京都等で作成したものが各学校で配布されているため含まない)

内容 ころやからだのサインに気づいた時のメンテナンス方法や相談窓口、ゲートキーパーについてなどを紹介。
令和4年2月のパンフレット改定では、相談窓口の修正とともに、市ホームページのころの健康づくりに関する情報を閲覧しやすいよう、市ホームページの二次元コードを掲載した。

設置場所 市役所1階(福祉総務課・障害福祉課・介護福祉課・市政情報ラック)、同2階(児童青少年課・男女平等推進センター)、わくわく健康プラザ内、市内各図書館・各児童館・各連絡所など

配布部数 約2,000部(令和2年10月中旬～)
※令和4年2月にパンフレットの改訂を行い2,000部増刷した。

実施結果 上記の設置場所以外では、ゲートキーパー養成研修(講習)時に配布や市広報紙11月15日号、3月1日号等で周知した。3月1日号では、1面に掲載されたこともあり健康課窓口へパンフレットを取りに来る方や電話相談が入ることもあった。また、介護福祉課事業の市役所展示で設置した際には、100部程のパンフレットがなくなり非常に好評だった。さらに、パンフレット内容のパネルを作成し、自殺予防強化月間時にわくわく健康プラザ内に設置した。今後も市民への周知・啓発として、パンフレットの周知とパネルの設置をしていきたい。

(2)周知啓発の取り組み

①広報・ホームページ等での周知

事業内容 市の広報やホームページ等を活用して、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 ホームページに掲載しているころの健康づくりに関する情報の更新、市広報紙11月15日号でゲートキーパー養成講習・自殺予防啓発パンフレットの紹介をした。ホームページについては、トップページに「ころの健康づくり」ページのバナーを掲載しころの健康に関する情報へアクセスしやすいよう、秘書広報課の協力を受けながら周知・啓発を行った。

②自殺予防週間等の周知

事業内容 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間について広報やホームページ等で周知と啓発に努めます。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 市広報紙9月1日号・3月1日号やホームページへ相談窓口を掲載し、わくわく健康プラザにてパネルやポスター、リーフレット等の展示を実施した。また、市役所や駅へのポスター掲示も実施した。

③都内の相談窓口の周知

事業内容 都内の各種相談窓口について、東京都作成のリーフレット等の市内施設等へ設置、また、若者に対する国や都のSNS・LINE相談をホームページ等にて周知を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 市広報紙や市ホームページ、自殺予防啓発パンフレットに掲載し、自殺予防強化月間時には、市内図書館・児童館へ子ども向けの相談窓口一覧とリーフレットを配架した。また、ゲートキーパー養成講習では相談窓口に関する資料やポスターを設置した。

④東京都の自死遺族・相談先のリーフレット等の周知

事業内容 大切な方を自死で失った方の支援として、都内の自死遺族・相談先を掲載したリーフレット等で情報提供に努めます。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 リーフレットを自殺予防強化月間時にわくわく健康プラザや市内各図書館や各児童館等へ設置した。

11 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付・妊婦全数面接

目的 全ての子どもが平等に社会的恩恵を受け、母と子の健康を守る。

対象 妊婦

交付場所 健康課、児童青少年課

*健康課、児童青少年課窓口では、必要に応じ、外国語版(英語、タガログ語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語)を交付している。

交付数

妊娠届出数	新規交付数	再交付数	合計
659	666	19	685

・外国語版の交付数(再交付含む)・・・19件 [英語:13、ベトナム:2、ハングル:3、タイ:1]

・11週以内の妊娠届出数・・・・・・628件(95.3%)

妊娠届、妊婦アンケートで気になる項目がある妊婦・・・実人数407人(61.7%) 延べ数781件

分類	高年初産婦	若年妊婦	双胎以上	就学前の年子多児	精神疾患	身体疾患	20週以降の妊娠届出	未入籍	予想外の妊娠	相談協力者なし	その他
件数	71	8	7	17	51	101	2	56	73	16	379
(%)	(9.1%)	(1.0%)	(0.9%)	(2.2%)	(6.6%)	(12.9%)	(0.3%)	(7.2%)	(9.3%)	(2.0%)	(48.5%)

※各件数は重複している場合あり

※その他:ひとり親家庭、不妊治療歴、妊婦が外国人、経済基盤、家族問題、育児負担、以前からの地区担当フォローケース等

【妊婦面接】

目的 妊婦面接を実施することで、ハイリスク妊婦を早期に把握し関係機関と連携しながら早期支援につなげ、児童虐待の発生を予防する

面接場所 わくわく健康プラザ(健康課相談室)、本庁舎2階(多目的相談室)

※コロナ禍で来所が難しい方の為に、電話によるマタニティ面談、zoomによるリモート面談(妊婦自宅と健康課間)を実施。リモート面談はR2.9.1より実施している。

<面接実施数>

4~3月合計	妊娠届出数	面接実施数	面接未実施数	R2年度妊娠届出者への面談実施数(R3年4月以降に面談実施)
児童青少年課	398(60.4%)	189(51.1%) (対面143,電話31,リモート15)	181(48.9%)※28	482 (内22件はR3.4月以降に面談実施)
健康課	261(39.6%)	258(99.2%)	★2(0.8%)※1	前年度(R2年度)実施率
合計	659	418(66.3%)	212(33.7%)※29	73.3%

※転出17名(内健康課1名)、流産7名(内健康課0名)、死産4名、産後に妊娠届出を提出1名は面談未実施者に含まず

★夫が届出のため未実施2名(健康課)

転入者への面接	49名
---------	-----

<本庁に届出があった妊婦に対しての働きかけ>

本庁での 妊娠届出者数	働きかけ方法		働きかけ結果			
	電話連絡 (延べ)	文書送付 (延べ)	面接実施	面接未実施(181)※28		
398	576	155	189 (対面 143, 電話 31, リモート 15)	面接予定	状況把握	状況未把握
			30	70 (内、面接希望なし 4名)	81	

※転出 16名、流産 7名、死産 4名、産後に妊娠届出を提出 1名は面談未実施者に含まず

<面接未実施者の内、状況把握できた妊婦の未来所理由>

- ・仕事や都合の日程調整が必要 33名
- ・産休に入ったら検討する 15名
- ・つわり等、体調がよくなったら受ける予定 10名
- ・つわりで実家に里帰り中 1名
- ・産後に妊娠届出があった 1名
- ・上の子の健診時に面談予定も父と来所したため、母へ面談について伝言すみ 1名
- ・特定妊婦、要支援妊婦のため地区担当より面談予定 5名

<面談希望無しの理由>

経産婦 1名 初産婦 3名

- ・仕事が多忙な為 1名
- ・面談を受けるのが面倒くさい 1名
- ・色々と自分で動いているので面談の必要性を感じない 1名
- ・面談については全く考えていない 1名

<特定妊婦等で要フォローとなった妊婦の状況>

特定妊婦(疑)	特定妊婦予備軍(要支援妊婦)	事業担当フォロー
19名(2.9%)	22名(3.3%)	40名(6.1%)

※以前からの地区担当保健師フォローケース含む

<特定妊婦・要支援妊婦の支援終了・支援継続の状況>

特定妊婦 要支援妊婦 41名	支援終了者数			支援継続者数
	新生児訪 問後終了	乳児健診 後終了	その他*	
特定妊婦 19名	0	0	4	37
要支援妊婦 22名				

*その他の内訳：転出 3名、流産 1名

考 察 平成 30 年度より妊娠期からの切れ目ない支援のスタートとして妊婦面接を開始した。妊婦面接未実施者に対し、電話での面接の勧奨と文書での案内を送付した。また兄弟がいる場合には、兄弟の健診や事業で来所の際に面接を実施した。さらに連絡の

とれない妊婦に対し、再度妊婦面接の勧奨を行った。

妊娠届出時は妊娠早期のため、つわりや就労などの理由での面接未実施者も多く、妊娠中期以降に再度面接実施の勧奨やプレ・パパママクラスの来所に合わせての面接を実施した。コロナ禍での対応として、電話やリモートでの面談を実施した。

また、妊娠届や妊婦アンケートに気になる項目がある妊婦に対し、新生児訪問との連携を図り継続的支援に努めた。

健康課での妊婦面接実施率は 99.2%、児童青少年課へ妊娠届出があった妊婦の妊婦面接実施率は 51.1%で、妊娠届出者全体では 66.3%の実施率であり昨年度よりも低下したが、コロナ禍のため面談自粛の影響も大きかったと推測される。

妊娠届、妊婦アンケートで気になる項目がある妊婦は全体の 61.7%であり、「身体疾患の既往あり」「予想外の妊娠」「高齢初産」が多かった。心配や不安がある妊婦に対して、妊婦訪問の案内や電話による相談を実施した。様々な課題のある妊婦については必要時地区担当保健師への申し送りを行い、妊娠期からの早期支援につながるよう努めた。妊婦面接実施後の満足度アンケートは、いずれの項目も満足度の高いものとなっている。

課題 妊娠・出産への不安が高いなどの妊婦に対しては、今後も助産師の妊婦訪問を行い、さらなる支援が必要な場合は地区担当保健師の継続支援を行っていく。前年度から開始した zoom による面談も継続活用し、コロナ禍への対応と共により利便性をよくしていきたい。

今年度、妊婦面接を希望しない方は 7 割が初産婦だが、心配事や相談協力者の有無などの把握等を行い必要な支援を行っていく必要がある。特定妊婦、要支援妊婦を早期に把握し、支援できるよう妊婦面接実向上に努めていく。

(2) 健康教育

プレ・パパママクラス

目的	<p>① 新しい家族となる赤ちゃんをイメージしつつ、安心して出産を迎え、育児ができるようにする。また、父親としての役割を認識し、育児に参加できるようにする。</p> <p>② 妊娠をきっかけに自分自身と家族の心身の健康を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。また、母子保健サービスや市の保健師・地域の助産師について知ることで、出産・育児において必要な支援を受けられるようにする。</p> <p>調理実習を通して妊婦の栄養、家族の食事の大切さ、妊娠中のアルコール摂取の母体への影響などを学べるようにする。</p> <p>歯科健診を通して妊婦自身の歯科保健意識が向上し、家族の口腔衛生について意識できるようにする。</p> <p>③ 親同士の学び合い、仲間づくりの場とすることにより、地域の子育てネットワークを育成する。(ただし、新型コロナウイルス感染予防により交流会は中止)</p>
対象	妊娠 20 週以降の妊婦及び 3 回目のみ夫が参加可能 *外国籍の妊婦(日本語が不得意)はすべてに夫が参加可能
実施回数	1~4 回目を年間 6 コース

(内 3 回目の内容は新型コロナウイルス予防接種実施期間中は月曜日の開催)

定員数 1 回目・2 回目 10 組 / 3 回目・4 回目 15 組 (各 25 組から変更)
内 容

	内 容	担当者
1 回目	乳児期の子どもの健康についての話 妊娠中の生活とお産の話・おっぱいの話 楽しくかたんストレッチ *お友達になろう(交流会)中止	小児科医 保健師 助産師
2 回目	～プレ・ママクッキング～ 献立の紹介とデモンストレーション 妊娠中の栄養と家族の食生活の話 *調理実習中止	管理栄養士
3 回目	ビデオ「赤ちゃん、このすばらしい生命」 助産師の話 「お産前後の過ごし方」 赤ちゃんのお風呂と着替えの実習 保健師の話「母子保健サービスの紹介、マタニティ ブルー、揺さぶられっ子症候群、喫煙の害 災害対策、電子メディアとのつきあいかた」 *妊婦擬似体験・グループワーク・交流会中止	保健師 助産師 看護師
4 回目	～妊婦歯科健診～ 歯科健診・ブラッシング	歯科医師 歯科衛生士

参加者数

〈全体の参加者数〉

妊 婦		夫		合 計	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
97	203	59	61	156	264

〈参加妊婦の年齢別割合〉

10 代	20 代	30～34 歳	35～39 歳	40 代
参加なし	25,7%	44,3%	25,0%	5,0%

〈内容別参加者数〉*外国籍妊婦及び夫の参加 3 組

1 回目	妊婦： 47 名	夫： 3 名
2 回目(クッキング)	妊婦： 29 名	夫： 1 名
3 回目	妊婦： 71 名	夫： 56 名
4 回目(歯科健診)	妊婦： 56 名	夫： 0 名

【妊婦歯科健康診査】

受診結果

回数	受診者数	判定結果			
		特になし	要指導	要歯石除去	要治療・精検
6	56	0	14	17	25

未処置歯のある者	歯肉炎のある者	歯周炎のある者	歯石のある者	かかりつけ歯科医のある者
24	28	6	28	18
42.9%	50.0%	10.7%	50.0%	32.1%

歯科アンケート結果

かかりつけ歯科医のある人	歯ブラシ以外に使うものはあるか	
	ある	ない
18(32.1%)	40(71.4%)	16(28.6%)

考察 3回目は新型コロナウイルスワクチン接種期間中は会場が使用できないため、土曜日から月曜日開催に変更となったこと、また、新型コロナウイルス感染予防のため定員数を制限したこともあり、夫の参加者がやや減少し、夫の妊婦に対する参加率は79.0%だった。

「妊娠、出産・育児について情報を得られた」と答えた割合は、父母ともに100%、参考になった内容としては、「沐浴実習」、「赤ちゃんの着替えの練習」、「助産師の話」、「ビデオ」が好評だった。

育児雑誌、ネットで情報が氾濫している中、小児科医、助産師の話は、より身近な最新の情報として受け入れられ、不安の軽減につながっている。

「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた参加者の割合は98.4%位で高率であった。グループワーク・妊婦疑似体験は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

〈栄養〉

感染症拡大予防の観点から飲食を伴う調理実習は行わず、デモンストレーションと講話等で対応した。中止の回はなく予定通り年6回開催することができた。

15年振りの改定となった「妊産婦のための食生活指針」を講話で使用し、妊娠前からの身体づくりや産後も家族の生活に良い習慣が身に着くよう働きかけた。参加者の94%が妊娠中の過ごし方の参考になったと回答した。また、90%が食生活について関心が深まった、自分や家族の食生活を改善しようと思った、と回答している。

デモンストレーションでは作ったみたいメニューに76%が凍り豆腐のポーロールを挙げたほか、40%が記述で出汁のとり方が参考になった、家庭でもやってみよう、と回答しており実生活に繋がる身近な情報提供になっている。また、クッキング教室参加後2週間以内のアンケートより59%が実際に行動変容に繋がっていることが分かった。

〈歯科〉

昨年度より感染予防策として定員を15名とし、受付時間を細かく分けることで密を避け、安全に実施できた。アンケートでは、全員が「自身の口の状態や手入れ方法がわかった」と答え、満足度も高かった。また8割以上が「家族等に伝えたいと思うことがあった」と答えており、家族の口の健康への意識づけもできたと思われる。

課題 新型コロナウイルス感染予防の観点から、プレ・パパママクラスへの対象者を原則「妊娠20週以降の妊婦及び3回目のみ夫が参加可能」、各クラスの定員数を制限し、

内容も感染源になる可能性の高い「プレ・ママクッキングの調理実習の中止」「妊婦疑似体験」「交流会」を中止した。また、土曜日開催のプレ・パパママクラス3回目は、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種期間中、会場の使用ができず、平日に変更したため、参加者実数は昨年度と比較することはできない。他の医療機関での両親学級が無期限中止や募集定員数を減らすなどで、受講できない方の健康課への問い合わせが増え、キャンセル待ちでも受けてほしいという方も多かった。

新型コロナウイルス感染状況を見ながらではあるが、地域の特色のあるプレ・パパママクラスへの参加も促すため、妊婦面接などで事業の周知を継続する必要がある。

また、核家族化が進み、転入者も多い中、知り合いができないまま孤独な育児になる方もいることから、このクラスを通じ仲間づくりを広げていけるよう意図しながら教室の運営を継続していく。妊娠期から健康課を「気軽に相談できる場」として認識してもらえよう周知していく。

〈栄養〉

参加者の中には仕事をしていて忙しい方もおり、レシピの計量や栄養素の計算は細かくて難しいという印象を与えてしまい負担感を抱く恐れもあるので、栄養の根拠は説明しつつ日々の生活では目安やポイントをおさえて妊娠中だけでなく産後も賢い食生活が送れるよう伝え方を工夫していく。

〈歯科〉

歯間清掃用具を使ったセルフケアが習慣となるよう、継続して働きかけていく。忙しい産後でも無理なく磨けるよう、個々の状態に合った清掃方法を紹介していく。また、赤ちゃんのお口のケアについても情報提供し、家族のお口の健康づくりやかかりつけ歯科医を持つことにつながるよう支援する。

子育て応援メール配信事業

- 目的 携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、育児のアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージなどを配信し、安心して妊娠・出産・育児ができるようにする。
- 対象 妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者(利用登録をした方)
- 内容 お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。
- 配信回数は、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回

〈実施状況〉

	妊娠期	子育て期	合計
対象者数	659	2,323	2,982
登録者数	150	690	840
登録率	22.8%	29.7%	28.2%

〈アンケート結果〉 回答数：妊娠期 15(回答率29%)、子育て期 131(回答率20%)

●登録した方の満足度

	妊娠期	子育て期	合計
「とてもよかった or よかった」の回答割合	86.7%	93.2%	90.0%

考 察 今年度も、広報・ホームページ・市内医療機関、マタニティ面談時、新生児訪問時、プレパママクラス、乳幼児健診や各母子保健事業等の様々な機会を捉えて周知を図った。登録率は28.2%で登録者数は前年度と比較し、ほぼ横ばいの状況。利用者へのアンケート結果から、「登録して良かった」と答えた方が全体の90.0%と満足度も高く、自由記述より「ちょうど悩んでいた子どもの成長や発達のことを教えてくれるので参考になり不安が解消された」等の感想がきかれた。他者との交流が減っているコロナ禍で、メールが定期的に届くことにより、妊婦や育児中の母の孤立感の軽減や育児不安の軽減にも役立っている。

課 題 事業開始より7年目に入り、登録率が横倍のため、妊娠早期からマタニティ面談等を有効に活用しながら積極的に周知を図り、多くの方に利用してもらう必要がある。また、配信内容や市の母子サービス・子育てに関する情報等を充実していく。

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

目 的 保健師または助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境等の把握並びに助言を行い、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、支援が必要な世帯に対しては適切なサービス提供に結びつける。

対 象 新生児訪問：生後60日を経過しない乳児のいる家庭

こんにちは赤ちゃん訪問：生後4か月までの乳児のいる家庭

	保健師訪問分		助産師訪問分		実人数 合 計	延人数 合 計
	実人数	延人数	実人数 (再掲) ハイリスク	延人数		
新生児訪問	36	40	507	118	543	571
こんにちは 赤ちゃん訪問	/		130	17	130	130
合 計	36	40	637	135	673	701

* 訪問対象者数 685人、訪問数 673人、訪問率 98.2%

考 察 今年度の出生数は前年度に比べ約30人減少し出生数685人、出生通知票の戻りは551件で、返信率は80.4%である。

訪問率は前年度と比較し11.2%増加し98.2%である。前年度はコロナが心配で訪問を控

えた方が一定数いたが、今年度は感染対策を徹底しながら訪問を例年どおり実施することができた。長期の里帰り者には、里帰り先に新生児訪問を依頼し、対応している。

訪問件数の86.6%が新生児訪問であり、出産後早期に訪問できている。助産師訪問ではハイリスク者が全体の20.4%を占めており、家庭問題の複雑化や育児負担・不安が強い家庭が増加している。また、児の体重増加確認や産婦の育児不安等のフォローが必要な家庭には助産師と保健師が連携し、継続支援を実施している。

課題 新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問により、親子の心身の状況及び養育環境等の把握を通じて、要支援家庭を早期発見できるため、訪問率100%を目標に事業の周知や訪問体制の充実を図り、早期に新生児訪問を実施していく。そのため、マタニティ面談等を通じ、新生児訪問の周知を強化していく。

また、関係機関や訪問指導員との連携を図り、早期に適切な訪問と支援ができるようにしていく。

産後ケア事業(デイサービス集団型)～新米ママと赤ちゃんの会～

目的 ・はじめて赤ちゃんを迎える母親をデイサービス集団型の産後ケアにより支援することで、育児不安の軽減、孤立した育児の防止、産後うつ予防、虐待予防などにつなげる。

・同じような立場の子育て仲間との出会いにより、孤独な密室育児、育児不安、ストレス解消を図る。

対象 産後3～4か月前後の初産婦とその赤ちゃんで、家族などから十分な育児の支援が受けられない方、育児不安が強い・孤立感が強い方など

内容 1クール4回(2時間×4回 概ね週1回)
2時間の内、1時間はスタッフが赤ちゃんの保育をし、母親がリラックスできる時間を作る

(グループワーク)参加者同士が知り合い、子育てについて今の悩みや思いを語り合う時間を設ける

子育てや母乳の相談、赤ちゃんとの遊びの紹介、活用できる地域資源の紹介など

<実施状況>

参加者数	
実数	延べ数
115組	432組

※令和3年度3～4か月児健診時の第1子：323名 参加率 35.6%

参加者の年齢別割合

20代	30～34歳	35～39歳	40代
35名	52名	22名	6名

委託先 公益社団法人 東京都助産師会東久留米・清瀬・西東京地区分会

考察 今年度より、東京都助産師会東久留米・清瀬・西東京地区分会に委託し実施。「新米ママと赤ちゃんの会」は、はじめて赤ちゃんを迎える母親を対象としており、

115組、延べ432組が参加。参加率は35.6%となっている。

助産師がファシリテータとなり、子を保育スタッフに預け、母親がリラックスしながら、子育てについて今の悩みや思いを語り合う時間を設けている。

母子の様子については、常に助産師から報告を受け、フォローが必要な母子は地区担当保健師と連携しながら支援を行っている。

参加者へのアンケート結果から、「孤独感が減った」「息抜き・気分転換になった」「気が楽に・明るく・前向きに」「外に出やすく・アクティブに」「相談できるようになった」などのワードが多く、事業の目的である産後うつ予防・虐待予防等につながったと考えられる。

課題 アンケート結果から、参加のきっかけは新生児訪問で訪問員に進められた方が94.0%と高いため、引き続き新生児訪問で勧奨し、必要な方が参加でき、育児不安の軽減、孤立した育児の防止、産後うつ予防、虐待予防などにつなげていく。また、会が適切に運営・実施できるよう、引き続き訪問指導員と連携していく。

らくらく離乳食

- 目的 ①乳児の健全な発育をはかるため、離乳食(初期・中期・後期)に関する正しい知識を伝える。
②調理実習や試食を通して離乳食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
③親や子どもが、生活リズムを整えられるよう、朝食の大切さを伝える。
④参加しやすいよう乳児の保育体制を整え、息抜きができる場を提供する。
⑤母親同士の交流・情報交換等の機会を提供する。

対象 生後5か月～12か月頃までの乳児の保護者

実施回数 年9回(午後1:15～2:45)

会場 わくわく健康プラザ

内容

- ・離乳食の意義と離乳食の進め方
- ・形状ややわらかさなど基本的な調理と大人の食事と離乳食を一緒に作る方法
- ・食物アレルギーについて
- ・ベビーフードのとりえ方と取り入れ方
- ・家族の健康と食習慣の見直し

<実施状況>

実施日	参加者数(人)	保育数(人)
	親	
4月21日(水)	7	5
6月23日(水)	6	5
7月14日(水)	4	2
9月15日(水)	8	6
10月13日(水)	6	5
12月15日(水)	3	2
1月31日(月)	7	7

2月16日(水)	7	5
3月16日(水)	4	4
合計	52	41

※感染症拡大予防の観点より、定員数は従来の半数(10名)にして実施

考 察 感染予防のため、参加者の実習と試食は中止し、講話とデモンストレーションで実施した。参加者全員が「参考になった」「離乳食の大切さが分かった」としている。参考になった内容としては、7割以上の方が「だしとり方」「切り方、固さ、大きさ」「味付け」としている。離乳食作りの基本的なことを教室で理解できていると言える。「今までより、気軽に離乳食作りができるか」は94%の方が「できる」としている。「参加した人と知り合うきっかけになったか」は令和2年度が86%であったが92.2%と上昇した。参加者同士は情報共有しやすい内容も取り入れ発言しやすいように働きかけた効果もあると思われる。

課 題 感染予防の対策を継続し、乳児がそれぞれの発達に合わせ、離乳を進められるよう情報提供していく。また、情報提供が保護者の負担感にならないよう配慮する。実習、試食の実施ができないところを具体的に伝えられるよう工夫する。保護者同士の交流の機会となるようきっかけづくりを引き続き行っていく。

もぐもぐ幼児食(1歳児)

- 目 的**
- ① 幼児の健全な発育を図るため、離乳期から幼児期へ移行する時期に、幼児食の正しい知識を伝える。
 - ② デモンストレーションや試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 - ③ 試食を通して、子どもの食体験を広げたり、食べることに興味を持つきっかけ作りをする。
 - ④ 親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 - ⑤ 母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対 象 1歳児と保護者
実施回数 1回
会 場 わくわく健康プラザ
実施状況

実施日	参加者数(名)	
	親	子
5月26日(火)	5	5
11月26日(金)	7	6
合計	12	11

※感染症拡大予防の観点より、定員を15組から8組に減らして実施

考 察 感染症拡大予防の対策をとっての実施。5月の開催は親子分離とし、保護者は講話とデモンストレーションを調理室で視聴、子どもは保育室で保育を受けた。親

子分離することで、保護者は集中して教室に参加できたという意見があったが、教室のねらいともする「親子で楽しい時間を過ごす」は実施できなかつた。11月は通常通り、親子一緒に講話・デモンストレーション・親子遊びの教室とした。そのため母子で参加したすべての方が「子どもと楽しい時間が過ごせた」としていた。全教室集計で100%の方が「幼児食の大切さが分かった」「教室が参考になった」とし、全員が当日紹介レシピを家庭で取り入れられるとしていた。また、従来実施していた「試食」の実施ができなかつたので、1歳児が食べやすい食事のやわらかさや、大きさ、味付け等を体感なく伝える事の難しさがあったが、半数以上の方は味付けが参考になったとしている。

課題 大人の取り分けや親子一緒に食事内容への移行段階で、保護者がどのように実施していったらよいのか不安を感じる時でもある。実践しやすい内容をわかりやすく伝えられるよう、食材や調理手順等注意を払い準備していく。さらに保護者が子どもと楽しい時間が過ごせ、保護者同士が育児の仲間づくりがしやすいように配慮していく。

ぱくぱく幼児食(2～3歳児)

- 目的**
- ① 幼児の健全な発育を図るため、幼児食に関する正しい知識を伝える。
 - ② デモンストレーションや試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 - ③ 親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 - ④ 野菜料理のレパートリーを広げたり、野菜に触れる機会をつくる。
 - ⑤ 母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対象 2～3歳児と保護者
実施回数 1回（午後13:30～14:45）
会場 わくわく健康プラザ
実施状況

実施日	参加者数(名)	
	親	子
8月6日(金)	未実施	
1月26日(水)	3	3
合計	3	3

※今感染症拡大予防の観点より、定員を15組から8組に減らして実施

考察 両実施日は新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあり、蔓延防止等重点措置実施期間で申し込みも少なかつた。1回目は当日キャンセルにより参加者がなく未実施となった。教室内容は感染予防の観点より、試食はせず講話、デモンストレーション、簡単調理体験、読み聞かせとした。簡単調理体験では食材に触れずにできる調理作業を子どもにやってもらった。そのできあがりを試食することで子どもの達成感を実感できたと思われるが、実施できず残念であった。感染対策により制限のある開催であったが、アンケートからは幼児食の大切さが理解され家庭でも取り入

りたいという意見を全員から得た。

課題 レシピ通りの計量によりレシピの再現を推奨していく。試食の実施ができないが、家庭で味や食感等の体感をして欲しい。そのため、紹介レシピは調理が簡単で分かりやすく、使用食材も購入しやすいものなど繰り返し家庭で使えるものに工夫していく。また、レシピの再現により「適塩」の味付けも知って欲しい。子どもの成長とともに家族で同一メニューになってくるが、家庭内で「適塩」による望ましい食習慣が定着するよう努めていく。

親子でLet'sクッキング(4歳～未就学児)

- 目的 ①幼児の健全な発育を図るため、幼児食に関する正しい知識を身につける。
 ②調理実習や試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 ③親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 ④実習や試食を通して野菜に触れる機会を作り、興味関心を持つきっかけにする。
 ⑤母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対象 4歳～未就学児と保護者

実施回数 年2回

会場 わくわく健康プラザ

実施状況

実施日	内容	参加者数(人)		保育数(人)
		親	子	
7月20日(火)	中止※	-	-	-
12月21日(火)	冬休みに家族で作ろう!	7	7	5
3月18日(金)	春休みに家族で作ろう!	3	4	2
合計		10	11	7

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を20組から8組に減らして実施

年齢内訳

年齢	4歳	5歳	6歳
人数(人)	4	3	4

考察 感染症拡大予防の観点より飲食を伴う調理実習は中止とし、滞在時間を少なくするため教室内容を変更した。子供たちに野菜を包丁で切る体験と切った野菜でスタンプをしてもらうことで、食べる事以外からも食への興味関心が広がるよう働きかけた。調理実習はできなかったが、特に不満の声はなく「お子さんと楽しい時間を過ごせましたか？」の質問に参加者の100%が「はい」と回答している。家庭とは違った雰囲気でも子供たちも親も楽しく過ごせる機会になっているのではないかと。

課題 事業目的として「母親同士の交流、情報交換の機会をつくる」ことが掲げられているが、コロナ禍で作業内容をなるべく親と子で完結する作業としたため、交流の機会とはなりにくかった。また、調理実習を希望して申し込まれる利用者の満足度は満たしていない。一方で、作業量を少なくすることで、タイムスケジュールにも余裕が出

て、怪我もなく進行できた。今後も安全に配慮しながら調理器具や野菜に触れる体験内容を検討し、季節の行事を伝えることを続けていく。

(3) 健康相談

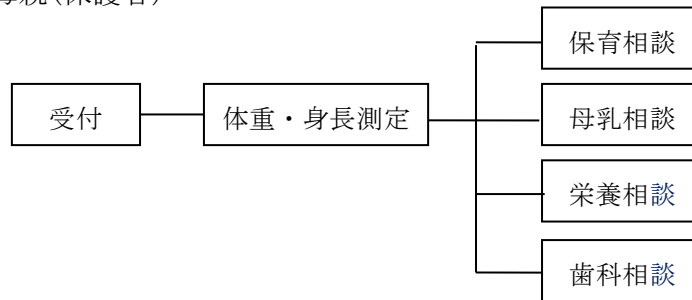
すくすく子育て相談(育児相談)

目的 育児不安を解消し、子どもの健全な発達を援助する。

対象 乳幼児と母親(保護者)

実施回数 年 11 回

当日の流れ



〈実施状況〉

利用者数(延)		(再掲)利用者内訳			
組	人	乳児(人)		幼児(人)	
		実数	延数	実数	延数
131	135	56	69	51	66

〈利用状況〉

申込み者数	利用者数(組)	利用率
158 組	131 組	82.9%

〈相談内容〉(延数)

相談内容	件数
計測	176
育児	122
栄養	101
歯科	26
母乳	40

※栄養相談内容内訳 (延べ 124 件)

相談内容	件数
離乳食に関すること	63
母乳・ミルク・飲み物	17
偏食・むら食べ・遊び食べ	15
少食・過食	9
その他(生活リズム・味付け・こだわり食べ・外食について等)	9
食事内容、食事量、食生活リズム	7
便秘	3
捕食	1
丸のみ、噛まない	1

すくすく子育て相談(育児相談)後のフォロー先(件数)

乳幼児健診 経過観察予約	各種健診 結果で確認	育児相談 勸奨・予約	電話 確認	離乳食・幼 児食教室	子ども 相談	栄養 相談	受診 勸奨	歯科 相談	グループ 紹介	地区 担当	他機関 管理中	その他	合計
1	27	6	1	4	1	1	0	2	0	15	2	2	62

考 察

新型コロナウイルス感染症拡大により、1回あたりの平均来所者数は、前年度は12.6人(内、乳児7.3人、幼児5.3人)に対し、今年度は12.3人(内、乳児6.3人、幼児6.0人)とさらに減少した。

相談内容は育児122人(延)と栄養101人(延)が大部分を占めている。育児相談後、多数の方をフォローしており各種健診や子ども相談等の必要な相談先につなげている。また、より丁寧な支援が必要な母子には地区担当と連携しながら育児相談の場を活用している。

終了後のアンケートから「気持ちを聞いてもらえた」99.1%、「不安が軽減、解消した」96.5%、「育児相談を利用してよかった」99.1%と満足度は高く、育児相談は育児に関する悩みや不安を軽減できる場であると捉えることができる。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、すべてわくわく健康プラザでの実施となった。市の移送サービス「くるぶー」の利用でわくわく健康プラザにもアクセスがよくなった。

いまだ新型コロナウイルス感染症は収束していないため来年度も、わくわく健康プラザでの実施とする。コロナのため孤立しやすい親子の子育て支援のため、適切な情報発信と不安の強い方に寄り添う相談の場としたい。

課 題

利用者が必要時に相談できるよう、各母子保健事業や広報・ホームページ等での周知を継続する。

また、特に育児不安が高くなる新生児訪問後や3~4か月健診後等の乳児期早期に、支援が必要な母子に有効に相談の場として活用してもらえるよう、新生児訪問担当助産師や地区担当保健師と連携し事業を実施していく。

保健指導(健康相談)

目 的

母性・乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、面接・電話相談により適切な保健指導を行う。

実施状況

	面接相談分		電話相談分
	実人員	(再掲)健診の事後指導	延人員
妊 婦	407	13	536
産 婦	10	1	237
乳 児	33	10	363
幼 児	25	2	335
その他	1	0	31
計	476	26	1502

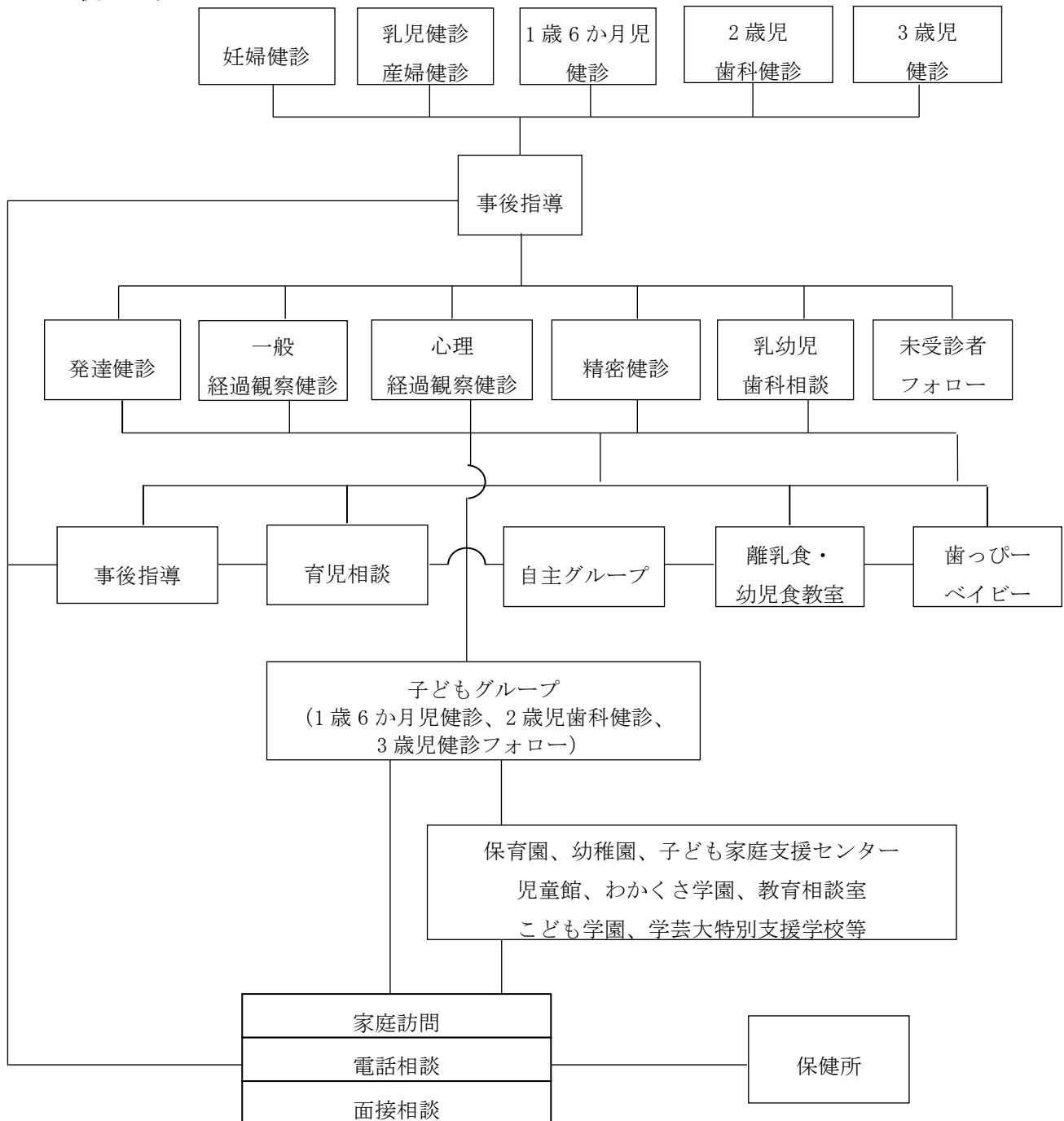
考 察 平成 30 年度から、妊婦面接(マタニティ面談)が開始となり、フォローの場としても電話相談を活用している。

面接相談・電話相談は、育児で困った時の身近な相談場所として気軽に利用されている。

課 題 相談者の多様なニーズに対応できるよう、地域社会資源の把握と関係機関との連携、対応のスキルアップなど内容の充実に努める。

(4) 健康診査および関連事業

流 れ



妊婦健康診査(1回目～14回目、超音波・子宮頸がん)

目 的 妊婦の健康診査を東京都全域の医療機関に委託して実施し、その健康管理に努め、
妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流・早産の防止を図る。

妊婦健康診査 1回目(令和3年4月～令和4年3月)

1回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					再掲 HBs 抗原陽性	区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他		訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
605	592	0	0	0	13	0	0	43	1	2

妊婦健康診査 2回目(令和3年4月～令和4年3月)

2回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)				
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
606	597	0	0	0	9	0	35	7	0	

妊婦健康診査 3回目(令和3年4月～令和4年3月)

4回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)				
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
606	595	0	0	0	11	1	51	0	1	

妊婦健康診査 4回目(令和3年4月～令和4年3月)

4回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)				
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
579	573	0	0	0	6	0	53	0	2	

妊婦健康診査 5回目(令和3年4月～令和4年3月)

5回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)				
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
583	574	0	0	0	9	0	59	0	1	

妊婦健康診査 6回目(令和3年4月～令和4年3月)

6回目										
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)				
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
573	548	0	0	0	25	0	71	1	2	

妊婦健康診査 7回目(令和3年4月～令和4年3月)

7回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
550	531	0	0	0	19	0	63	0	1

妊婦健康診査 8回目(令和3年4月～令和4年3月)

8回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
525	507	0	0	0	18	0	55	1	0

妊婦健康診査 9回目(令和3年4月～令和4年3月)

9回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
501	491	0	0	0	10	0	49	0	0

妊婦健康診査 10回目(令和3年4月～令和4年3月)

10回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
478	466	0	0	0	12	0	44	1	1

妊婦健康診査 11回目(令和3年4月～令和4年3月)

11回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
422	414	0	0	0	8	0	41	0	0

妊婦健康診査 12回目(令和3年4月～令和4年3月)

12回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
331	330	0	0	0	1	0	28	0	0

妊婦健康診査 13回目(令和3年4月～令和4年3月)

13回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
214	213	0	0	0	1	0	16	0	0

妊婦健康診査 14回目(令和3年4月～令和4年3月)

14回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を認めない	妊娠高血圧症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導を要する	当院にて治療指導	要精密	その他
87	86	0	0	0	1	0	6	0	1

妊婦健康診査 合計(令和3年4月～令和4年3月)

1～14回目									
受診票 受理数	所見内訳(延数)					区市町村への連絡事項(延数)			
	異常を認めない	妊娠高血圧症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導を要する	当院にて治療指導	要精密	その他
6,660	6,517	0	0	0	143	1	614	11	10

妊婦超音波検査(令和3年4月～令和4年3月)

受診票 受理数	総合判定結果(実数)		区市町村への連絡事項(延数)			
	異常なし	その他	訪問指導を要する	治療又は経過観察	要精密	その他
608	602	6	2	58	0	0

子宮頸がん検診(令和3年4月～令和4年3月)

受診票 受理数	総合判定結果(実数)		区市町村への連絡事項(延数)			
	異常なし	その他	訪問指導を要する	治療又は経過観察	要精密	その他
603	589	14	1	46	6	2

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査実施状況及び結果

確認人数	確認状況					
	検査人数			検査未受診人数	不明	
	自動ABR	OAE	検査方法不明		養育医療	その他
680	565	28	80	4	0	3

区市町村への連絡事項内訳(延数)					
異常なし	受診必要	その他	訪問指導を要する	当院にて治療又指導	要精密
665	0	3	0	0	5

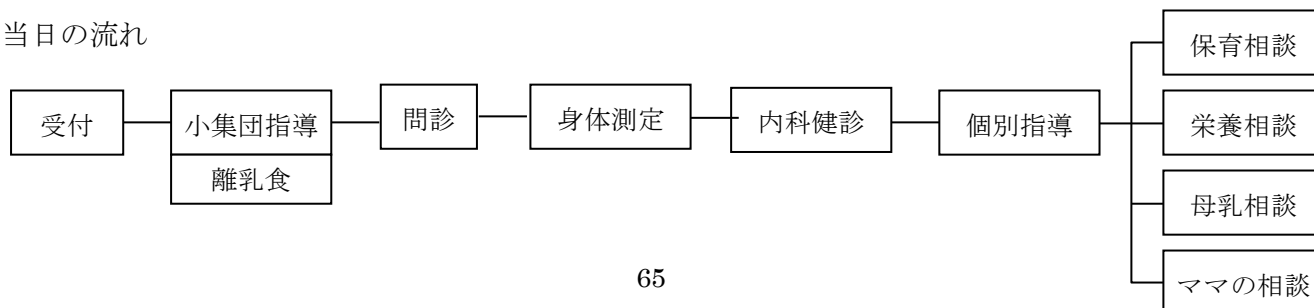
3～4か月児健康診査

目的 発育及び発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見と育児上の問題について、保健指導・相談等を行い、乳児の健全育成を図る。

対象 3～4か月児

実施回数 年15回

当日の流れ



3～4 か月児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数			
					保育	栄養	母乳	心理
712	680	95.5%	211	31.0%	131	54	78	7

3～4 か月児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳(延数)											
		発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達神経	その他
		255	34	107	23	5	5	7	16	10	3	11	25
精密健診	32	1	2	12	1	0	2	1	0	2	9	2	0
受診勧奨	18	0	15	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
他機関管理	78	6	40	4	0	1	2	8	5	0	1	5	6
経過観察	61	26	6	4	1	1	0	2	3	0	0	16	2
一時的指導	66	1	44	3	3	3	1	4	2	1	1	2	1

3～4 か月児健康診査心理相談(ママの相談)結果

所見区分	心理相談利用者(実数)	相談項目総数(延数)	相談項目内訳(延数)											
			問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾患障害の疑い	その他	
			7	9	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0
結果内訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助言のみ	7	9	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	1
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ママの相談の他、兄・姉の赤ちゃん返りや発達等の相談も32件あった。

3～4 か月児健康診査個別栄養相談内容別件数(経過観察児を含む)… 51人(延べ58件)

離乳食	食物アレルギー	その他(両親の食事について)	母乳・ミルク・飲み物
49	4	3	2

【3～4 か月児健診後の要支援者フォロー状況】

要支援者数：77名（地区担フォロー：58名、業務担当フォロー：19）

【主な要支援理由内訳】 育児負担感がある(兄弟の対応含む)、知識・技術が未熟で不安が高い、児の健康問題、父母・その他家族の健康問題(主に精神疾患)、相談・協力者が少ない、経済的問題あり、若年夫婦、ひとり親家庭 など。

【3～4 か月児健康診査未受診者フォロー状況】

- 対象者 令和2年11月21日～令和3年11月12日生の者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者
- 方法 ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
 ②健診対象日に未来所の場合、電話にて受診勧奨及び状況確認
 ③予備日に未来所の場合、電話にて受診勧奨し、アンケート返送にて状況確認
 ④状況把握困難な場合、地区担当保健師へ訪問依頼

結果

フォロー対象者	働きかけ			フォロー結果			
	電話連絡 (延べ)	文書発送 (延べ)	地区担当 保健師訪問	来所		未来所	
				3～4 か月 児健診	経過観察 健診	状況把握	未把握
33	22	1	2	1	0	32	0

※アンケート受理状況

アンケート返信：(5名)、電話にて返信：(15名)

※未来所者の状況

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・(11)
- ・親の都合、体調不良・出産・・・・・・・・・・・・(4)
- ・対象児の体調不良・・・・・・・・・・・・(0)
- ・住所地以外で受診(転入、里帰り等)・・・・・・・・(16)
- ・転出・・・・・・・・・・・・・・・・(1)

考察 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、3～4 か月児健診を実施した。受診率は前年度と比較し、1.2%増加し、95.5%である。

集団健診時の個別相談利用者は、39.7%で前年度と比較し利用率は横倍である。心理相談は、ママの相談としては7名だが、上の子の相談(赤ちゃん返りの対応や、発達に関する相談が多い)をした保護者は40名で、昨年に比べ16件増加しており、心理相談を有効に利用されている。

地区担当フォローケース数は昨年度より、増加しているが、育児不安が強い方や家庭問題等のある要支援ケースは地区担当保健師が継続フォローしている。

未受診理由として一番多いのは「住所地以外で受診」である。コロナ禍等の理由で長期里帰りとなる母子には、里帰り先と連携し里帰り先で健診を受診できるよう対応している。また、親の都合や児・家族の体調不良で3～4 か月児健診を適切な時期に受けられないケースに関しては、地区担当が早期に母子の様子を訪問で確認し、早期に6～7 か月時健診の受診を勧め、その結果を把握している。

〈栄養〉

昨年同様、健診中の待ち時間を利用し小集団に対し、コンパクトにまとめた媒体を利用しながら離乳開始と初期について説明した。過去5年間の個別相談利用率を見ると、新型コロナウイルス感染症禍前は、4%代であったが令和2年度は約倍に増加し、令和3度は7.5%であった。昨年度は感染対策も試行錯誤しながら健診の流れが定まるまで時間を要したが、今年度は流れもほぼ定まりスムーズに集団指導ができた。そのため昨年度より個別相談利用率が減少したと思われる。内容では離乳食に関する

相談が84.5%と最も多く、前年度には無かった両親の未病に対する食事についての相談が5%あった。在宅時間が多くなり、保護者が健康管理に対して相談する機会が減り、子どもの健診に合わせ相談していると思われる。

課題 児にとって初めての健診として、適切に3~4か月時健診を受けられるよう引き続き努めていく。そのため、新生児訪問をはじめ、母子保健事業・広報・ホームページ等で周知をしていく。

また、産後3~4ヶ月頃は育児負担や不安が募る時期である。引き続き、相談しやすい環境づくりを目指し、虐待予防スクリーニングと併せ、要支援者に必要な支援が提供できるよう努める。そのため、健診スタッフ・地区担当保健師をはじめ他機関との連携を確実に行う。

(栄養)

保護者が児の成長に合わせ、離乳を進めることができるよう情報提供していく。現在も行っているが、ハチミツ他1歳まで注意が必要な食品について集団講話、配布物等で注意喚起していく。また、健診以外にも「離乳食教室」「すくすく子育て相談」等の知識を深め相談できる事業があることを周知し、切れ目ない支援を行っていく。

乳児精密健康診査

乳児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結果 把握 数	依頼内容内訳(延数)																								
		内科的内容					皮膚科的内容		眼科的内容		耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容					その他			
		体重増加不良	心雑音	特異顔貌・変異徴候	神経学的異常・発達遅滞	その他	母斑	その他	斜視	眼脂・流涙	その他	外耳奇形	その他	鼠径ヘルニア	その他	停留睾丸・移動睾丸	陰の水腫	その他	股関節の異常	内反足	その他の四肢の異常	斜頸		胸郭の異常	その他	
	18	1	1	0	2	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0	0
要治療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通院にて経観	12	1	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0
家庭にて経観	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
異常なし	5	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
その他不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

結果内容内訳のその他：仙骨皮膚洞・莓状血管腫・皮下腫瘍など

産婦健康診査

目的 妊娠高血圧症候群等、妊娠、分娩に起因した、または分娩後に生じた異常を早期に発見し、適切な治療につなぐ。

対象 産後6か月以内の産婦(主に3~4か月児健診の対象児の母親)

実施回数 年12回

産婦健康診査結果

対象者数	受診者数		項目別受診者延数		有所見者実数		項目別有所見者延数	
			尿検査	血圧測定			尿	血圧
656	63	9.6%	34	36	4	6.3%	4	2

考 察 妊婦健診や産後1ヶ月健診で血圧の高かった方や尿に異常のあった方を対象に、産婦健診を実施している。受診率は、9.6%で有所見率は6.3%である。必要な方が受診できるよう、今後も個別に受診勧奨を行う。

課 題 妊娠、分娩、産後経過でリスクのある母に、個別に産婦健診を勧奨している。しかし、希望しない母もいるため、生活習慣病のリスクや予防の周知、健康増進事業の食事健康相談への勧奨を行い、産婦の健康への意識付けが出来るよう働きかけをする。
また、産後の体調がすぐれない母には、地区担当保健師が継続フォローし、今後の生活習慣病のリスクや予防指導、医療機関の受診勧奨を引き続き行なっていく。

6 か月児及び9 か月児健康診査

目 的 乳児健診の一層の徹底を図るため、3～4 か月児健診以外の乳児健診について、東京都全域の医療機関に委託して行い、もって乳児の保健管理の向上を図る。
対 象 市内に住所を有する乳児(生後6～7 か月児及び9～10 か月児)
内 容 委託医療機関にて、6～7 か月時期に1回、9～10 か月時期に1回、健康診査及び保健指導を行う。

6～7 か月児健康診査

受診票 受理数	総合判定結果				今後の指導と区市町村への連絡事項(延数)			
	問題なし	あり	疑い	不明	当院で行う	区市町村で行う	他機関 管理中	その他
672	612	33	27	0	153	18	13	0

9～10 か月児健康診査

受診票 受理数	総合判定結果				今後の指導と区市町村への連絡事項(延数)			
	問題なし	あり	疑い	不明	当院で行う	区市町村で行う	他機関 管理中	その他
666	612	28	26	0	150	3	14	1

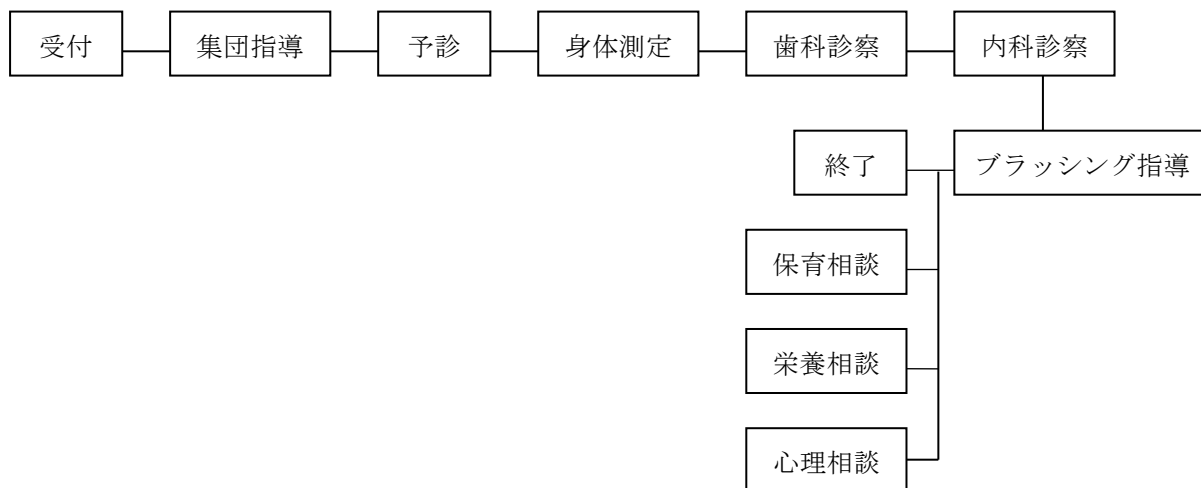
1 歳 6 か月児健康診査

目 的 幼児期初期の身体発育・精神発達の状況が容易につかめる1歳6か月の時点で、総合的な健診(一般・歯科)を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成、保護者への育児支援を図る。

乳歯のう蝕の始まる時期にその状態を捉え、発病及びその進行を予測して適切な指導を行う。

対 象 1歳6か月～1歳11か月児(2歳未満)
実施回数 15回

当日の流れ



1歳6か月児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数		
					保育	栄養	心理
864	813	94.1%	159	19.6%	57	112	177

1歳6か月児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳(延数)												
		発育	皮膚	頭頸部 顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰 部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常 習慣	その 他
		199	39	15	10	9	2	20	33	14	10	10	19	6
精密健診	33	1	0	4	3	0	5	16	4	0	0	0	0	0
受診勧奨	9	0	5	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0
他機関管理中	74	6	10	1	4	2	14	6	9	8	3	0	0	11
経過観察	61	32	0	5	0	0	1	10	1	1	0	10	0	1
一時的指導	22	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	8	6	0

1歳6か月児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者			むし歯のある者				むし歯有病者率(%)	現在歯数	むし歯の総数	と銀歯のある者		処置歯のある者		不正咬合のある者	軟組織疾患のある者	その他異常のある者	ブラッシング人数
	O ₁	O ₂	総数	A型	B型	C型	総数				人数	歯数	人数	歯数				
813	474	332	806	6	1	0	7	0.9	12,147	23	0	0	1	2	54	28	59	810

※むし歯のない者のうち、O₂はむし歯のリスクが高い者を示す(C0など初期むし歯のある者を含む)

【1歳6か月児歯科健康診査アンケート結果と判定結果】

アンケート結果			
	甘味食品をほぼ毎日食べる習慣がある	甘味飲料をほぼ毎日飲む習慣がある	就寝時に授乳の習慣がある
H31年	55(7.0%)	137(17.5%)	222(28.4%)
R2年	72(9.2%)	156(20.0%)	186(23.9%)
R3年	52(6.4%)	143(17.6%)	194(23.9%)

判定区分			
特になし	要経過観察	要治療	要指導
3	98	6	706

1歳6か月児健康診査心理相談結果

所見区分	心理相談利用者(実数)	相談項目総数(延数)	相談項目内訳(延数)											
			問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾患障害の疑い	その他	
			0	27	67	19	88	38	15	15	7	9	19	
結果内訳	要精密	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	要継続	84	157	0	23	53	4	24	29	1	4	2	5	12
	助言のみ	92	146	0	4	14	15	64	9	14	11	5	4	6
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1歳6か月児健康診査個別栄養相談内容別件数(経過観察児を含む)・・・114人(延べ162件)

偏食・むら食い遊び食べ	母乳・ミルク・飲み物	少食・過食	食事内容・食事量・食生活リズム	便秘	その他	食物アレルギー	補食	丸のみ・かまない
69	32	29	23	9	8	4	3	3

その他：味付け、食具について等

レシピのみ説明：1件

【1歳6か月児健診未受診者フォロー状況】

対象者 令和1年7月7日～令和2年7月24日生の者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者(概ね1歳7か月～1歳11か月の者)

- 方法
- ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
 - ②電話にて受診勧奨、状況確認
 - ③電話不通の場合、文書にて受診勧奨し、アンケートの返送にて状況確認
 - ④上記にてアンケートの返送がない場合や状況把握が困難な場合は、地区担当保健師に訪問依頼し、状況確認

結果 電話または文書による受診勧奨の結果、29名が2歳児未滿までに受診し48名が未受診であった。

フォロー対象者	働きかけ			フォロー結果		
	電話連絡(延べ)	文書発送(延べ)	地区担当保健師	来所	未来所	
					状況把握	未把握
77	25	26	6	29	47	1

※未来所者の理由

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・(19)
- ・親の都合・仕事・体調不良・出産・・・・・・・・・・(13)
- ・住所地以外に居住・・・・・・・・・・(3)
- ・今後受診する予定・・・・・・・・・・(5)

考 察

受診率は 94.1%で昨年度の 96.3%に比べ 2.2 ポイント低下している。これは、コロナ禍の影響で集団の健診を希望しない保護者もおり受診控えが影響したことが原因と考えられる。昨年度に引き続き今年度の健診でも、健診時間をできるだけ短縮する方針とし、受付時間の分散化、集団指導の中止、1 回当たりの来所人数の制限等を行った。

未来所者の状況としては、他機関管理中・かかりつけ医等での受診、親の都合等が多く、「コロナの感染が心配なので」という理由が複数聞かれた。共働き世帯の増加により平日の健診日への来所が難しいことや、健診場所のアクセスの悪さ、兄弟の幼稚園等の帰宅時間と重なることで来所できないという声が昨年同様に聞かれた。

未来所者に、電話や手紙による受診勧奨を行った結果、29 名が受診につながった。2 歳未満での来所が難しい対象者には、2 歳児歯科健診を兼ねた経過観察健診への来所を促し、身体発育・精神発達の状況の確認へとつながっている。

〈歯科〉

う蝕有病者率は 0.9%と昨年度より 0.5%増加した。ブラッシング練習では、感染対策のため、リーフレットを活用し必要な情報を短時間で伝えられるよう工夫した。

〈栄養〉

個別相談利用率は前年とほぼ変化なく 14%で横ばいである。「偏食・むら食べ・遊び食べ」に関する相談が例年通り一番多く 42.6%であった。この 5 年間の相談内容の変移で見ると、4~5 年前は上位 3 の中に「母乳・ミルク・飲み物」に関する相談はなかったが、令和元年度より 3 位に上がり、本年度は 2 位となり昨年度より 5%多くなった。また、昨年度との変化としては、「その他」が昨年度は「味付け」について 1 件のみであったが、今年度は「味付け」「食具」「食事バランス」「避けたい食品」について等多数内容の相談が 8 件あった。

課 題

1 歳 6 か月児健診で未受診者となる児は、それ以降の健診も未受診となる場合が多いため、未受診者には電話や訪問で早期の受診勧奨を継続し、健診受診ができるよう働きかけを継続していく

未受診訪問を行っても状況把握が難しいケースについては、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携し状況把握に努めていく。

〈歯科〉

短時間でもポイントを押さえた練習ができるよう、視覚媒体や配布物を工夫する。継続的な支援が必要な方には市のフォロー健診を積極的にすすめ、不安の軽減を図る。

〈栄養〉

離乳完了期から幼児食へ移行する時期であり、イヤイヤ期の始まりも見られ保護者も対応に迷う時期と言える。感染予防対策での健診であるが、引き続き小グ

ループに対し講話でこの時期の食事ポイントを伝え、不安のある方については個別相談が受けやすいように紹介していく。今年度「母乳・ミルク・ジュース類」に関する相談割合が前年度より増えていることは、長引くコロナ禍の生活で生活リズムの確立が難しくなっていることが想定される。幼児期の生活リズム確立の重要性と共に食リズムの整え方を理解していただけるようすすめていく。

1歳6か月児精密健康診査

1歳6か月児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結 果 把 握 数	依頼内容内訳(延数)																					
		内科的内容			皮膚科的内容		眼科的内容			耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容			精神・言語			その他
		低身長	心雑音	その他	母斑	その他	視力の異常	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア	その他	停留睾丸・移動睾丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	
	35	2	4	4	0	1	0	1	1	0	0	1	0	16	0	0	2	3	0	0	0	0	0
要治療	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通院にて経観	28	2	0	4	0	1	0	1	1	0	0	1	0	14	0	0	2	2	0	0	0	0	0
家庭にて経観	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異常なし	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1歳6か月児経過観察健康診査(心理)

目的 1歳6か月児健診の結果、心理面で要経過観察と判断された幼児について、定期的に相談を受けることにより、その児の健全な育成を図る。

対象 1歳6か月児健診等の結果、心理面で経過観察が必要と判断された幼児。

家庭訪問や電話相談、育児相談などの保健師活動から、心理面の相談が必要と判断された幼児。

実施回数 年 12 回

受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		有所見者数	
			初診	再診	初診	初診者の有所見者割合
158	131	82.9%	88	43	86	97.7%

1歳6か月児経過観察健康診査(心理)相談結果

所見区分	心理相談 利用者数	相談項目 総数	相談項目内訳(延数)											
			問題 なし	精神 発達 の 問題	こと ばの 問題	くせ の 問題	行動 性格 の 問題	社会 性の 問題	生活 習慣 の 問題	養育 者の 問題	家庭 環境 の 問題	疾患 障害 の 疑い	そ の 他	
	131	314	0	33	84	6	81	48	4	27	8	20	3	
結果 内 訳	要精密	9	39	0	6	9	0	7	8	1	1	0	6	1
	要継続	90	212	0	23	66	2	48	33	3	19	5	11	2
	助言のみ	32	63	0	4	9	4	26	7	0	7	3	3	0
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

考 察 受診率は前年比4.1%の減少。新型コロナ第5波の時期には、当日の体調不良の連絡が多かった。

相談項目別では、「行動・性格の問題」「ことばの問題」が全体の半数以上を占め、ことばの遅れや落ち着きのなさ等の行動面は、保護者の心配事として相談につながりやすい。社会性の問題も全体の15.2%と相談項目としては高い水準にあり、社会性の問題が顕著な自閉症スペクトラムに関しては早期発見の場となっている。

課 題 低年齢児の発達は個人差が大きく、相談場面だけの特性判断は難しいため、親子グループや一時保育等の集団場面での評価も必要である。そのため、必要時アセスメントグループ等への紹介が望ましいが、コロナによる人数制限等で適切なタイミングで繋がらないケースも増えている。

3歳児健康診査

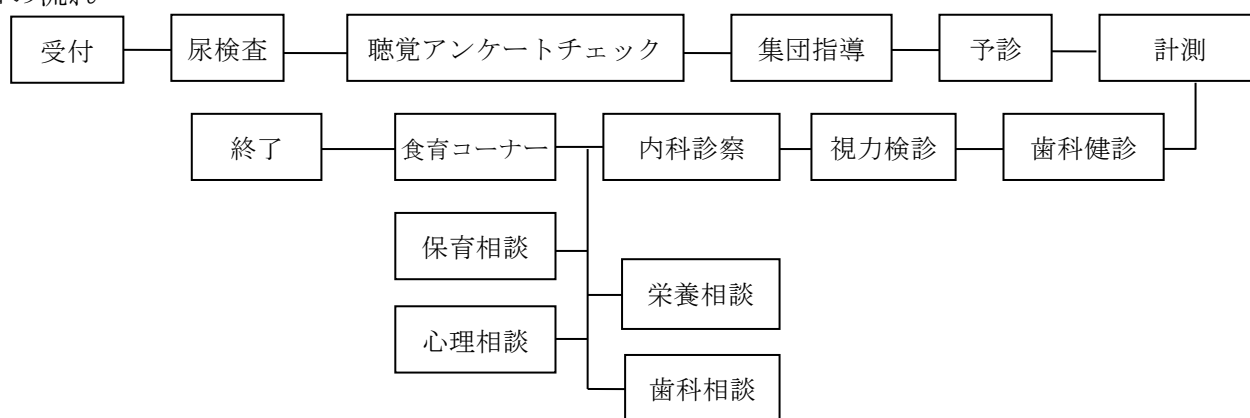
目 的 身体発育及び精神発達の面から、最も重要な時期である3歳児に総合的な健診(一般・歯科・視力・聴覚)を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成や保護者への育児支援を図る。

乳歯のう蝕予防、顎、顔面の正常な発育・発達、幼児期の歯科保健の維持促進を図る。

対 象 3歳～3歳11か月児(4歳未満)

実施回数 年16回

当日の流れ



3 歳児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数		
					保育	栄養	心理
908	861	94.8%	283	32.8%	45	47	164

3 歳児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳(延数)													再掲 尿 蛋白 陽性
		発育	皮膚	頭頸部・顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰 部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常 習慣	その他	
	354	27	45	7	119	14	19	26	3	1	20	28	8	35	3
精密健診	87	3	1	0	68	0	3	8	1	1	0	0	0	2	0
受診勧奨	32	3	10	2	8	2	2	2	0	0	0	0	3	0	0
他機関管理	101	8	13	3	18	1	9	16	2	0	12	11	2	6	0
経過観察	90	10	2	2	25	10	10	0	0	0	7	16	2	14	3
一時的指導	44	3	19	0	0	5	1	0	0	0	1	1	1	13	0

3 歳児視力検診

3 歳児健診 受診者数	視力検診判定結果			
	異常なし	要再検査	要精密	その他
861	743	29	68	21

3 歳児聴覚検診

3 歳児健診 受診者数	聴覚検診判定結果			
	異常なし	要再検査	要精密	その他
861	847	12	0	2

3 歳児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者	むし歯のある者				むし歯有病者率	現在歯数(本)	むし歯の総数	と銀歯のある者	処置歯のある者	不正咬合のある者	軟組織に異常がある者	個別相談人数	
		A型	B型	C型										総数
				C ₁	C ₂									
856	784	59	11	0	0	72	8.4%	17,017	189	1	20	127	18	285

【3歳児歯科健康診査アンケート結果と判定結果】

	アンケート 対象人数(人)	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣がある者	甘味飲料をほぼ毎日 飲む習慣がある者
H31年	862	215(24.9%)	208(24.1%)
R2年	673	184(27.3%)	181(26.9%)
R3年	856	230(26.9%)	233(27.2%)

判定結果(人)			
問題なし	要経過観察	受診勧奨	歯科個別相談
432	203	59	162

3歳児健康診査心理相談結果

所見区分	心理相談 利用者数	相談項目 総数	相談項目内訳(延数)											
			問題 なし	精神 発達 の 問題	こと ば の 問題	くせ の 問題	行動 性格 の 問題	社会 性 の 問題	生活 習慣 の 問題	養育 者 の 問題	家庭 環境 の 問題	疾患 障害 の 疑い	その 他	
	163	314	0	27	51	4	103	44	9	33	19	18	6	
結 果 内 訳	要精密	11	29	0	7	9	0	2	7	0	2	0	1	1
	要継続	35	84	0	10	13	0	23	17	1	10	4	6	0
	助言のみ	117	201	0	10	29	4	78	20	8	21	15	11	5
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3歳児健康診査個別栄養相談内容別件数(経過観察児を含む)…52人(延べ99件)

偏食・むら食い 遊び食べ	少食 過食	補食	母乳・ミルク・ 飲み物	食事内容・食事 量・食生活リズム	便秘	その他	丸のみ・ かまない
52	18	11	7	7	1	0	2

その他：0名 レシピのみ：1名

【3歳児健診未受診者フォロー状況】

対象者 平成29年10月16日～平成30年10月4日生まれの者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者(概ね3歳3か月～3歳11か月の者)

方法 ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
②電話にて受診勧奨、状況確認
③電話不通の場合、文書にて受診勧奨、アンケート返送にて状況確認
④状況把握困難な場合、地区担当保健師へ訪問依頼

結果 電話または文書による受診勧奨の結果、60名が4歳未満に受診し、57名が未受診であった。

フォロー 対象者	働きかけ			フォロー結果		
	電話連絡 (延べ)	文書発送 (延べ)	地区担当 保健師訪問等	来所	未来所	
					状況把握	未把握
112	60	57	14	60	56	1

※未来所者の状況

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・(48)
- ・親の都合、体調不良・出産・・・・・・・・・・・・(0)
- ・住所地以外に居住・・・・・・・・・・・・(3)
- ・転出・・・・・・・・・・・・(4)
- ・不明・・・・・・・・・・・・(1)

考 察 前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診の中止や対象人数を減らして実施したため、対象者、受診者ともに 600 人台と大幅に減少したが、今年度は 900 人台まで回復。受診率も 94.8%とやや減少傾向にあるものの、90%台を維持している。

受診結果が要精密となった所見で最も多いのが眼であり、視能訓練士による検査で、視力異常や眼疾患を早期に発見できる重要な機会となっている。

受診勧奨等で対象日以外に受診したものは、フォロー対象の 53.5%にあたる。未受診で状況未把握者は 1 名。元々海外への転出入を繰り返している家庭であり、今後、住民票上の同居家族へのコンタクトをとるなどして状況把握に努めていく。

〈歯科〉

う蝕有病者率は 8.4%と今までで最も良い結果となった。アンケート結果では、歯科定期健診を受けている割合は 45.7%と増加したものの、依然半数を割っており、今後も働きかけが必要である。

〈栄養〉

小松菜蒸しケーキのレシピ配布に代わって野菜ふりかけの展示とレシピ配布を開始した。家庭での野菜不足、栄養素不足の解消に繋がるよう取り組んだ。

個別相談利用率は前年度と大差なく 6%であった。相談内容は前年度とほぼ同様の項目順位となっているが「捕食」の相談が 2.2 倍に増えており、コロナ禍で家にいる時間が長くなって甘いものを食べる機会が増えている恐れがある。

課 題 引き続きコロナ禍での集団健診実施となるため、感染予防対策に十分留意する。

集団指導が中止となっているため、事故予防や生活リズムの獲得について注意、啓発をする機会がリーフレットの配布のみとなっている。問診で心配なケースについては個別相談の利用を積極的にすすめる。

〈歯科〉

所属先の園の歯科健診だけでなく、かかりつけ歯科医での定期健診も受けてもらえるよう、必要な情報提供を継続して行う。甘味摂取の多い児には、食習慣について個々の状況に合わせた、具体的で取り組みやすい提案を心がけて支援する。

〈栄養〉

コロナ禍の大人の生活の変化から子どもの生活習慣も変化してきていると思われる

る。その影響が子どもの食事や今後の発育にどのように関係してくるのか見極め、問題点は解決につなげていく。

保護者の育児負担の軽減や子どもの食環境の整備について、個別相談やミニ講話で情報発信できるようにする。

3 歳児精密健康診査

3 歳児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結 果 把 握 数	依頼内容内訳(延数)																								
		内科的内容					皮膚科的内容		眼科的内容			耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容			精神・言語			そ の 他	
		低 身 長	心 雑 音	尿 蛋 白 陽 性	蛋 白 以 外 の 尿 の 異 常	そ の 他	母 斑	そ の 他	視 力 の 異 常	斜 視	そ の 他	聴 覚 の 異 常	そ の 他	鼠 径 ヘル ニア	そ の 他	停 留 辜 丸 ・ 移 動 辜 丸	包 茎	そ の 他	X 脚	そ の 他 の 四 肢 の 異 常	胸 郭 の 異 常	そ の 他	精 神 発 達 遅 滞	言 語 発 達 遅 滞		そ の 他
79	1	3	0	1	1	0	1	49	7	3	0	0	0	0	9	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
要治療	18	0	0	0	0	0	0	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
通院にて経観	45	1	1	0	1	1	0	27	4	1	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭にて経観	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異常なし	12	0	2	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
その他不明	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 歳児視力検診精密健康診査結果

結 果 把 握 数	結果内訳									
	異常なし	有所見者 実数	有所見内訳(実数)						弱視なし又は弱視の有無不明	
			弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明			
			不同視 弱視	斜視 弱視	屈折 弱視	その他 種類不明 の弱視	斜視(偽内斜 視を除く)	屈折 異常	その他の 疾患	
59	8	51	4	2	11	0	5	27	2	

3 歳児聴覚検診精密健康診査結果

結 果 把 握 数	結果内訳								
	異常なし	有所見 者実数	有所見内訳(実数)					その他の疾患	
			感音難聴	浸出性中耳炎		言語発達遅滞			
				難聴 あり	難聴 なし または 難聴の 有無不明	難聴なし または 難聴の 有無不明	難聴 あり	難聴なし または 難聴の 有無不明	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	

3 歳児経過観察健康診査(心理)受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		有所見者数	
			初 診	再 診	初 診	初診者の 有所見割合
240	192	80.0%	77	115	77	100%

3 歳児経過観察健康診査(心理)結果

所見区分	心理相談 利用者数	相談項目 総数	相談項目内訳(延数)											
			問題 なし	精神 発達の 問題	こと ばの 問題	くせ の 問題	行動 性格 の 問題	社会 性 の 問題	生活 習慣 の 問題	養育 者 の 問題	家庭 環境 の 問題	疾患 障害 の 疑い	そ の 他	
	192	466	0	57	75	5	127	86	9	42	17	39	9	
結 果 内 訳	要精密	28	80	0	12	15	0	19	18	1	3	0	11	1
	要継続	81	225	0	32	37	1	59	45	3	19	8	19	2
	助言のみ	83	161	0	12	23	4	49	23	5	20	9	9	6
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

考 察 受診率は昨年比 4.3%の増加。受診者単は変わらないが、予約者数が減少した。
相談項目別にみると、「行動性格の問題」が 27.2%と最も多く、次いで「社会性
の問題」と「ことばの問題」が多くなっている。要精密で発達健診への紹介者数も
増えており、早期療育を希望する保護者が増えている傾向がうかがえる。

課 題 3 歳児健診以降は就学まで健診がないため、その間の発達、子育ての悩みの相談先
として本事業の役割は大きい。
引き続き、必要な対象者へは早期療育に繋がるような支援をや、就学を見据えた
相談先の紹介を行っていく。

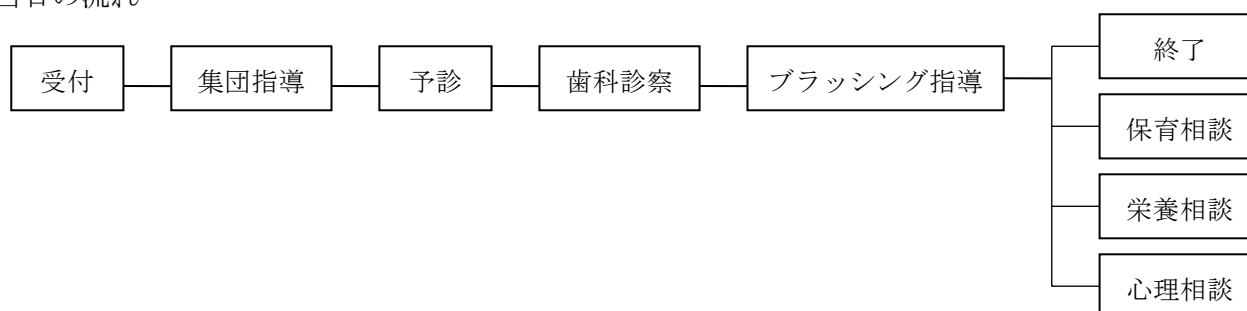
2 歳児歯科健康診査

目 的 幼児期の成長が著しい2歳児において、児の口腔に対する関心と知識を高める。
う蝕予防、顎、顔面の正常な発育・発達を含め、幼児期の歯科保健の維持・促進を
図る。また、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成、保護者への育児支援を
図る。

対 象 満 2 歳～2 歳 6 か月未満の幼児(満 2 歳児へ郵送による個別通知)

実施回数 月 1 回 年間 12 回実施

当日の流れ



2 歳児歯科健康診査受診状況

対象者数	受診者数	受診率	歯科個別相談件数 (ブラッシング相談)	個別相談件数		
				栄養	保育	心理
900	805	89.4%	797	70	45	150

* 個別相談実人数 265

2 歳児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者			むし歯のある者				むし歯有病者率(%)	現在歯数	むし歯の総数	と銀歯のある者		処置歯のある者		不正咬合のある者	軟組織疾患のある者	その他の異常のある者
	O型	CO型	総数	A型	B型	C型	総数				人数	歯数	人数	歯数			
805	753	31	784	20	1	0	21	2.6%	14,103	40	1	1	0	0	105	19	74

※むし歯のないもののうち、Coのある者はCo型に分類した

【判定結果】

判定結果				フォロー健診 予約者数
要治療	要観察	要指導	特に問題なし	
21	143	635	6	73

2 歳児歯科健康診査時心理相談結果

所見区分	心理相談利用者 (実数)	相談項目 総数 (延数)	相談項目内訳(延数)											
			問題なし	精神発達の 問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動性格の 問題	社会性の 問題	生活習慣の 問題	養育者の 問題	家庭環境の 問題	疾患障害の 疑い	その他	
	150	280	0	28	70	5	107	38	6	14	11	1	0	
結果内訳	要精密	5	12	0	2	5	0	1	4	0	0	0	0	
	要継続	66	152	0	25	47	0	44	26	2	3	5	1	
	助言のみ	79	116	0	1	18	5	62	8	4	11	6	0	
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 歳児歯科健康診査個別栄養相談内容別件数(経過観察児を含む)… 82人(延べ150件)

偏食・むら食い 遊び食べ	少食・ 過食	母乳・ミルク・ 飲み物	補食	食事内容・食事量・ 食生活リズム	丸のみ かまない	便秘
75	20	15	8	11	14	3

レシピのみ1件

考 察 感染予防策対策を講じ、事業を実施した。中止の回はなく年間 12 回実施し、1 回平均受診者は 67 人である。対象者に対する受診率は昨年度と同数の 89.4%であった。う蝕のある者は 2.6%で微増。ブラッシング相談では個別指導の時間短縮等、対応を調整し、フォローの必要な方には、乳幼児歯科相談の利用を積極に勧めた。幼児期の間食の摂り方等のリーフレットや媒体を活用し、生活の中でう蝕予防のヒントになるようアドバイスを行った。乳幼児歯科相談のフォローに繋がった者は 72 名であった。食事や間食、生活リズムなどがう蝕リスクに直結する年齢であり生活を通し多職種で連携しながら対応した。

課 題 2 歳児は生活リズムの確立が途上で起床時間や就寝時間が安定していない者もいる。健診アンケートでは、「夕食後の飲食あり」と回答した者は昨年度と同数の 22.4%であった。間食についてはほぼ毎日「甘い食べ物を食べる」16.4%「甘い飲み物を飲む」24.5%と前年同様の値であった。乳歯のう蝕予防を生活面から見直し、さらに改善に繋がるようなアドバイスを継続する。栄養相談利用者は全体の 11%となっている。内容は「偏食・むら食い・遊び食べ」に関してが最も多く、「ミルク・飲み物」「小食・過食」等、複数の相談に及ぶこともあることから、相互的観点でアドバイスを継続していく。

スタッフ間の情報共有や学習会の実施など継続し取り組み、必要時にキャッチアップできるように、スキルアップを図っていく。引き続き感染予防対策を実施する。

子どもグループ (ばんだグループ)

目 的 子育て困難な保護者や発達面の気になる児に対して、専門的視点を持って遊びをとりいれた小集団指導を行い、児の発達支援と親支援を行う。

対 象 概ね 2 歳以降の幼児とその保護者(定員 15 組)

- ・ 育児困難がある保護者
- ・ 子どもへのかかわり方、遊ばせ方に不安のある保護者
- ・ 経過観察健診(心理)の対象でグループに入る必要性のある児

日程およびテーマ

1 学期		2 学期		3 学期	
実施日	テーマ	実施日	テーマ	実施日	テーマ
4/9	ちぎって遊ぼう	9/3	中止	1/14	ちぎって遊ぼう
4/23	からだを使って遊ぼう	9/17	中止	1/28	中止
5/7	お絵かきグルグル	10/1	お絵かきグルグル	2/18	中止
5/21	さわって遊ぼう	10/15	さわって遊ぼう	3/4	つくって遊ぼう
6/11	みんなでワクワクッ!	11/5	みんなでワクワクッ!	3/18	みんなでワクワクッ!
6/25	つくって遊ぼう	11/19	つくって遊ぼう		
7/9	みんなでワイワイ!	12/3	ミニミニクリスマス		

実施結果

開催日数 (回)	令和2年度状況 (人)			
	実人数	延人数	グループ終了	令和3年度へ継続
15	22	80	21	1

グループ終了後の状況

(人)

幼稚園	保育園 (一時保育含む)	わかくさ学園 (ひよこグループ)	個別相談 継続	地区担 フォロー	転出	継続
6	1	5	8	1	1	1

考 察 前年度と同様、コロナ禍により感染者数の増加や緊急事態宣言下において4回中止となった。

活動中も感染予防に留意し、密を避けるようにプログラム構成を変更したりと細かい調整を行いながら実施した。

親同士の交流の機会であるグループワークについては、中止とはしなかったが、テーマを設定して発表する形をとったため、話の広がりがなく、十分な交流の機会とはならなかった。

グループ活動自体の保護者の満足度は高く、終了後アンケートでは、「参加して良かった」と回答した保護者が例年同様過半数を占めたが、親同士の交流の機会があったかについては、「いいえ」と回答した保護者が多い結果となった。

課 題 新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、前年に引き続き利用者数を制限しながらの実施となり、今後も必要な対象者が参加できなくなる等の懸念がある。

また、前年に引き続き今年度も4回中止を余儀なくされたが、利用回数が少ないと、グループ活動中のアセスメントおよび小グループでの療育的支援が不十分のまま終了となったり、親同士の交流の機会が得られなくなるなど、グループ自体の活動意義を損なう可能性がある。引き続き感染予防に留意し、状況に応じて活動内容等を調整しながら実施していく。

乳幼児経過観察健康診査

目 的 一般健診後の経過観察を行い、その健全な育成を期するとともに異常の早期発見に努める。

対 象 乳幼児健診の結果、経過観察が必要と判断された児

実施回数 年48回

経過観察健康診査受診状況

受診予約者数	受診者実数及び受診率		初診・再診内訳		初診者の 有所見者数	初診者の 有所見率
			初 診	再 診		
136	128	94.1%	121	7	40	33.1%

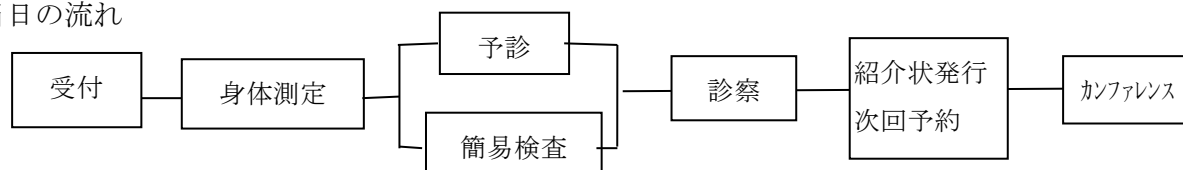
乳幼児発達健康診査

目 的 各健診の結果、児童精神科的領域の相談が必要と思われる乳幼児及び運動及び精神発達遅滞が疑われる乳幼児及びに対し、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行ない、障害等の早期発見・早期治療を図る。

対 象 3～4 か月児健診、6・9 か月児健診、1歳6 か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診等の結果、精神運動発達遅滞等が疑われ、発達面での経過観察が必要と判断された児

実施回数 年 14 回

当日の流れ



乳幼児発達健康診査受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		初診有所見者数	初診有所見率
			初 診	再 診		
67	60	89.5%	48	12	48	100%

乳幼児発達健康診査の結果(初診者についてのみ)

指 示 内 訳	初診者の 有所見者 実数 (47)	所 見 内 訳(実 数)				
		精神運動発達遅滞 (全体的な遅れ)		精神発達遅滞 などの 精神面の問題	筋緊張の 異常・麻痺など 運動面の問題	その他
		乳児	幼児			
精密健診	28	0	9	17	2	0
受診勧奨	2	0	0	2	0	0
他機関管理	1	0	1	0	0	0
経過観察	11	0	3	7	0	0
一時的指導	6	0	0	4	0	0
PT・OT指導	0	0	0	0	0	0

受診年齢

受診者数	年長 (6歳児)	年長 (5歳児)	年中 (4歳児)	年少 (3歳児)	2歳児	1歳児	0歳児
60	0	6	10	31	11	2	0

紹介状発行・受診状況等

紹介状 発行数	結果把握	結果の内訳						今後 受診予定	未受診
		ASD	AD/HD	ASD+AD/HD	PDD	MR	検査中		
31	18	7	4	1	1	2	3	11	2

*受診率(受診予定含む) 93.5%

<主な紹介医療機関>

やまだこどもクリニック(10), 東大和療育センター(7), アークこどもクリニック(7), その他(7)

考 察 受診率は前年とほぼ同じ 89.5%。初診者が受診者全体の 80%を占める。
受診年齢は 3歳児が最も多く全体の約半数を占める。

医療機関への紹介となったケースは31件で全体の51.6%とも最も多く、近隣のやまだこどもクリニックや東大和療育センターへの紹介が最も多い。

前年までは東京小児療育病院も紹介していたが、病院側の都合により新規受け入れ不可となったため、今年度はほとんど紹介していない。

医療機関への紹介後に結果把握ができたケースで、診断名として最も多いのは自閉症スペクトラム(ASD)となっている。

- 課題 前述したように、新規患者受け入れができなくなる療育病院が出てくるなど、受診希望者の増加に対し受け皿が不足している。
- 必要な対象者がスムーズに医療に繋がるよう、紹介先医療機関の状況を確認しながら、受け入れ可能な医療機関を紹介していく。

母子保健事業連絡会

目的 母子保健事業の充実を図るため、関係職種との連携を図る。

実施状況

【心理連絡会】(年1回 ※当初は年2回の予定だったが、緊急事態宣言により1回中止)

出席者：臨床心理士(6人)、健康課保健師

会場：わくわく健康プラザ 会議室

内容：2月 「情報共有他」

【子ども家庭支援センターとの連絡会】(年2回 ※年間12回の予定だが、緊急事態宣言等により10回中止 令和3年4月、令和4年3月に実施)

出席者：子ども家庭支援センター職員、健康課保健師

会場：わくわく健康プラザ 会議室

内容：各課体制の確認、児童虐待、養育困難等のケースに関する情報共有等

【わかくさ学園との連絡会】(年1回(年4回)令和4年1月に実施 ※中止理由は上記に同じ)

出席者：わかくさ学園職員(指導員)、健康課保健師

会場：わかくさ学園会議室

内容：ひよこグループ利用者、わかくさ学園入園者等、連携しながらフォローしているケースについて、支援の経過や方向性等の情報交換・共有

- 考察 定期的な連絡会が関係機関等の連携を深める機会となっていたが、今年度は昨年に引き続き、コロナ禍の影響に連絡会の多くを減らして実施、もしくは中止(大人数となる養護教諭との連絡会や主任児童委員との場合は中止)とした。

- 課題 今後も、年間予定通りに連絡会を開催する見通しが立っていないため、感染予防に留意ながら可能な限り開催の方向で調整し、他機関連携については必要時個別に対応していく。

母子症例検討会

目 的 妊産婦・新生児訪問に携わる助産師・保健師が技術を研鑽し、市民サービスの向上を図る。

実施回数 年 12 回

内 容 妊産婦・新生児訪問症例報告、検討、情報交換(月 1 回)
学習会(年 1 回)

【母子症例検討会スタッフ学習会】

実施日	令和 3 年 12 月 21 日
会 場	わくわく健康プラザ 1 階健診室 5・6
内 容	テーマ：事例検討会 (助産師が新生児訪問を実施した事例の振り返り 2 事例) 講 師： 支援者のための研究室 悠 室長 藤尾 静枝 氏 対 象 新生児訪問にかかわるスタッフ(保健師、助産師等)

考 察 月 1 回の新生児訪問症例報告に関して、訪問指導員より適切な報告がなされ、スタッフ間で毎回事例の振り返りや共有、支援方針の検討、情報交換を行っている。

症例検討スタッフ学習会は、講師がファシリテーターとなり、訪問指導員が新生児訪問で気になったケースの振り返りをし、アセスメント力を高め、よりよい支援が行えることを目指し行っている。学習会終了後アンケートでは「指導ではなく支援が大切とわかった」「色々な視点・視野をもつことができた」という意見が全員からあり、参加者の満足度が高い。

課 題 訪問指導員が、円滑に訪問が行えるように必要な研修の実施をする。

また、症例検討会は、訪問指導員のスキルアップに繋がっているため、次年度も継続実施とする。

(5) 訪問指導

目 的 母性、乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、家庭訪問のうえ適切な保健指導を行う。

対 象 妊産婦、0～18 歳まで

実施状況

	総数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	21	22	19	20	2	2
産 婦	548	579	41	48	507	531
新生児(未熟児を除く)	504	531	31	34	473	497
再掲 生後 28 日未満の児	56	56	15	15	41	41
未熟児	39	40	5	6	34	34
乳児(新生児・未熟児を除く)	202	208	72	78	130	130
幼 児	24	34	24	34	0	0
小学生以上	4	4	4	4	0	0
計	1342	1418	211	239	1146	1194

考 察 保健師の訪問指導数は横ばいだが、出生数の減少により助産師の訪問指導数が減少しているため、訪問指導数は、昨年よりやや減少している。核家族化等により周囲のサポート力が脆弱化し、育児困難・育児不安を抱えている方が増加しているため、引き続き訪問指導等で早期からのフォロー・支援を実施していく。

課 題 妊婦訪問の件数が減少しているため、希望者が利用できるようマタニティ面談等を通じて周知をしていく。

また、里帰りが長期化する方が増加傾向にあり、里帰り先での訪問を依頼するケースが増加している。電話相談や必要に応じて他自治体との連携を今後とも継続して図っていく。

(6) その他の事業

妊産婦・乳幼児保健指導票交付

目 的 保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して必要な保健指導を行なう。

対 象 生活保護法による被保護世帯、または市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児

交付状況 1件(妊婦：0、産婦：1、乳児：0)

里帰り等妊婦健康診査受診費助成事業

目 的 里帰り、地理的条件、交通事情その他の事情により東京都外の医療機関、または助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦に対して、当該診査の受診費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、もって母子ともに健康な出産を迎えられるようにする。

対 象 東久留米市に住所を有する者のうち、下記の者

- (1) 東京都外の医療機関で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用できなかった者(ただし、国内の医療機関及び助産所に限る)
- (2) 東京都内の他の区市町村から転入し、当該区市町村から妊婦健康診査受診票を交付されたが、東京都外の医療機関で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用しなかった者(ただし、国内の医療機関及び助産所に限る)
- (3) 受診票を交付されたが、助産所で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用しなかった者(ただし、国内の助産所に限る)

※ 妊娠確定後の妊婦健康診査に限る。

交付決定 申請があったときには、当該申請に係る書類等を審査し、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知する。

妊婦健康診査助成交付額(限度額)

区分	平成 30 年 3 月 31 日 までの健診	平成 30 年 4 月 1 日 以降の健診
初回(1 回目)	9,680 円	10,850 円
2 回目～14 回目 (1 回あたり)	各 5,160 円	各 5,070 円
超音波(1 回)	5,300 円	
子宮頸がん検査	3,400 円	

里帰り等妊婦健康診査受診費助成件数

年度	実人数	1回目	2回目以降	超音波	子宮頸がん	合計	受診機関(再掲)	
							都外 医療機関	助産所
平成28年	178	20	968	47	6	1,041	979	62
平成29年	162	22	897	32	19	970	929	41
平成30年	140	18	790	19	13	840	804	36
令和元年	152	26	946	39	21	1032	999	33
令和2年	129	26	800	29	23	878	843	35
令和3年	145	23	910	29	20	982	921	61

里帰り等新生児聴覚検査受診費助成事業

目的 里帰り、地理的条件、交通事情その他の事情により東京都外の医療機関、または助産所で新生児聴覚検査を受診した乳児の保護者に対して、当該診査の受診費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、もって母子ともに健康な出産を迎えられるようにする。

対象 東久留米市に住所を有する者のうち、下記の者

- (1) 東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用できなかった者(ただし、国内の医療機関及び助産所に限る)
- (2) 東京都内の他の区市町村から転入し、当該区市町村から新生児聴覚検査受診票を交付されたが、東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用しなかった者(ただし、国内の医療機関及び助産所に限る)
- (3) 受診票を交付されたが、助産所で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用しなかった者(ただし、国内の助産所に限る)

交付決定 申請があったときには、当該申請に係る書類等を審査し、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知する。

新生児聴覚検査助成交付額(限度額)

検査名	基準額(限度額)
新生児聴覚検査	3,000円

里帰り等新生児聴覚検査受診費助成件数

年度	件数
令和3年度	99件

(7) 未熟児養育医療の給付

目的 医師が入院養育の必要を認めた方に医療の給付を行う。

申請書交付件数 14件

給付決定数 14件

12 歯科保健事業

(1) 乳幼児歯科相談事業

歯科健診

目的	幼児期に継続的な健診を実施することで、将来的なむし歯予防につなげる。また、月齢や口腔内の状態に応じた保健指導を行なう。 育児支援という立場で、歯科医師・歯科衛生士・栄養士・保健師と連携をとりながら相談、助言を行なう。
対象	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診の経過観察者および2歳児歯科健診受診後の希望者。概ね4歳まで
実施回数	年27回+11回(2歳児歯科健診時同時実施)
内容	歯科健診、健康教育、口腔衛生指導

予防処置

目的	むし歯予防のためのフッ化物塗布、初期むし歯の進行抑制のための薬剤塗布(と銀)を行なう。
対象	歯科健診時に医師の指示があった者
実施状況	

【乳幼児歯科相談実施状況】

健診				予防処置			
回数	受診者数		保健指導	回数	フッ化物塗布件数	と銀件数	
	初診※	再診					
38	318	86	232	318	38	56	2

※ 初診者数は主に、2歳児歯科健診後、および1歳6か月児健診後の予約来所者数

考察 1歳6か月健診や2歳児歯科健診で所見のある者の経過観察では、生活習慣を意識するなど改善傾向を示すものも多い。赤ちゃんの歯みがき教室後に歯科相談を利用する方もいて、歯みがきやむし歯に対する不安解消につながっている。健診そのものが苦手で、対応が大変な児も、回数を重ねるごとに受け入れられるようになるなど、変化がみられることも多く、保護者の安心感につながっている。乳幼児の健診事業の中のアンケートによると、歯科医院での定期健診を行っている者も増加しており、保護者の予防意識の向上がうかがえる状況である。歯科医院での受診や低年齢から歯科予防を意識するきっかけづくりに繋がる事業である。相談ニーズのある方を受け入れられるよう感染予防対策を講じ実施した。

課題 幼児のう蝕有病者率は減少傾向にあり、1歳6ヶ月児では1%前後、2歳児では3%前後で推移している状況である。3歳児健診の結果でも減少傾向は見られるものの、保護者の仕上げ磨きがうまくできない、間食(甘味摂取)について改善を要する等、う蝕リスクが高い者もいて、予防の取り組みが欠かせない状態である。乳幼児歯科相談を通し保護者の困り感や予防行動へのフォロー、さらに歯科受診に対する不安解消に繋がるよう当事業の利用を勧めていく。

はじめてのはみがき “歯っぴーベイビー”

(0歳児クラス) (1歳児クラス)

目的	早期から始めるむし歯予防の第一歩として、生え始めの歯のお手入れや歯みがきの方法を伝え、口腔への関心を高めてもらう。
対象	7か月～11か月の乳児及び1歳～1歳4か月の幼児とその保護者
内容	<p>集団での親子遊びと少人数でのグループレッスン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期の歯の手入れ～はじめ方と実技～ ・生活習慣・むし歯予防について ・情報提供
スタッフ	歯科衛生士、保育士、事務、(保健師、栄養士)
周知	広報掲載 ※電話による申し込み
定員	<p>0歳児クラス：1回15組</p> <p>1歳児クラス：1回15組 (6月、10月、2月は歯科医師による講話を実施)</p> <p>※感染対策として2/18, 3/18は各クラス8組に変更</p>

実施状況

《0歳児クラス(7か月～11か月児) 全8回実施》 (組)

実施日	4/20	6/22	7/20	9/21	11/16	12/14	2/15	3/15	計
参加者	3	4	6	8	6	9	8	6	50

《1歳児クラス(1歳～1歳4か月児) 全6回実施》 (組)

実施日	4/20	6/22	9/21	11/16	12/14	2/15	計
参加者	3	4	4	4	7	5	27

考察 コロナ禍の中、感染対策を十分に講じた上で実施した。集団講話では、口唇や舌の成長段階を説明したり、スプーン・コップを使う際のコツを紹介するなど、口腔機能の発達についても情報提供した。

課題 適切な感染対策を取りながらも、参加者同士が楽しく交流できるよう工夫する。口腔機能の発達についてもわかりやすい情報提供を心掛け、保護者の育児不安を軽減できるよう引き続き支援していく。

13 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談

対 象 乳幼児から高齢者
 相談方法 電話・面接
 相談総件数 4,368件(令和3年4月～令和4年3月)

相談内訳 (人)

内容	乳児	幼児	学童・ 思春期	妊婦	産婦	成人	高齢者	計
医療・健康相談	1,130	415	3	987	269	161	115	3,080
難病	1	0	0	0	0	0	0	1
精神	0	0	1	5	27	12	3	48
DV・虐待	23	29	9	20	25	0	0	106
栄養	13	14	37	17	0	12	23	116
歯科	8	7	3	2	0	8	10	38
福祉	1	3	0	15	1	0	0	20
発育・発達	89	131	0	1	8	—	—	229
育児	180	118	2	27	73	—	—	400
予防接種	88	97	37	1	0	—	—	223
遊び場・仲間	0	1	0	0	0	—	—	1
その他	5	0	0	42	19	20	20	106
合計	1,538	815	92	1,117	422	213	171	4,368

考 察・課 題

相談件数は、新型コロナ禍の影響により、気軽に利用できる電話相談件数が増え、昨年度よりやや増加している。相談内容別の割合で見ると、「医療・健康相談」「育児」「発達・発育」の順で多く、特に「発達・発育」「育児」の相談が大きく増加している。相談対象者数は、「乳児」が最も多く、次に「妊婦」「幼児」の順が多い。

相談者に対し具体的な情報提供を行うために、他課制度についても窓口を把握しておくと共に、必要時は関係機関と迅速に連携するなど、今後も丁寧な支援をしていく。

14 栄養関連事業

職域を越えた地域の健康づくり

職域を越えて市内の健康課・障害福祉課・学務課・子育て支援課の四課の栄養士が連携を図ることにより、地域住民の様々な「食」に関わる場面において、健康づくりに向けた行動変容を起こすような体制づくり、課題の共有化を目的としている。

月 日	内 容	人 数
4月19日	代表者会議① ・年間運営の検討 ・第1回全体会に向けて	9
6月11日	第1回 全体会は中止(緊急事態宣言発令中により) 臨時代表者会②に変更し開催 ○東くるめの野菜レシピ Part14 の検討 ・レシピの選考 ・レイアウト ・レシピ作成、取組、評価等一連スケジュール ○食育月間(6月)各課取組の確認 ○その他(次年度レシピ作成、食育実践評価シートについて等)	7
8月27日	代表者会議③ ○東くるめの野菜レシピ Part14 の進捗状況について レイアウト、掲載内容、納品、配布場所、依頼文、各課配布枚数、アンケート ○次年度活動について ○9月の全体会について ・緊急事態宣言下であり、感染者数の減少がみられず中止を決定 ・全体会にかわり臨時の代表者会④の開催を予定 東くるめの野菜レシピ Part14 の進捗状況の確認	7
9月23日	臨時代表者会④は中止(感染拡大により) 東くるめの野菜レシピ Part14 の進捗確認は代表者間連絡で実施	—
1月14日	代表者会議④ ・第3回全体会に向けて ○各課の食育の取組について ○食育実践評価シートについて ○次年度計画について	8
2月22日	第3回 全体会は中止(感染予防により)	—

延べ人数 31人

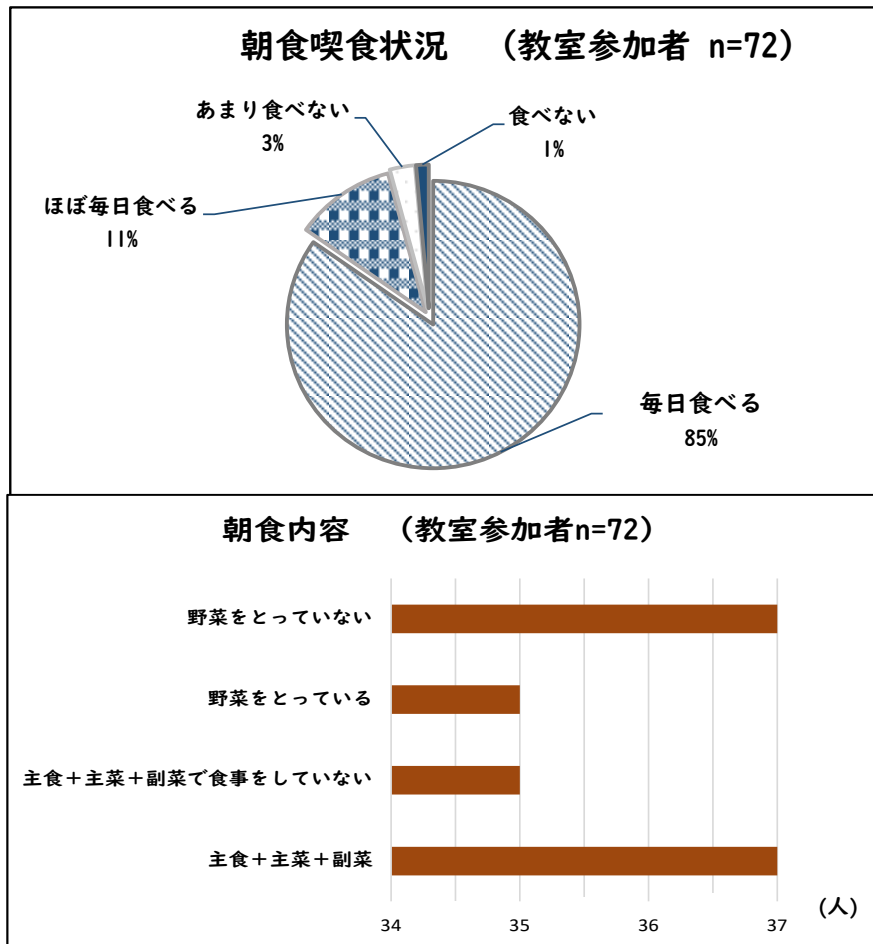
(1) 「めざまし スイッチ 朝ごはん」の取り組み(健康課)

目 的 全ての世代の課題である「朝食の欠食を減らす」「野菜の摂取量を増やす」ことを目指して各ライフステージに働きかけていく。

以前は食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議(多摩小平保健所・5市)において、圏域重点目標となっていたため、地域ぐるみでの健康づくりの推進を行っていた。平成30年度から各市での取り組みとなっており、当市でも引き続き取り組んでいる。

内 容 ①広報ひがしくるめ9/1号に野菜の摂取、朝食に関する記事を掲載
②わくわく健康プラザ施設内に朝食に関するパネル・レシピ等を展示
③四課共通シンボルマークを印刷物などに活用
④教室参加者に対して、朝食に関するアンケートを実施

集計結果(離乳食、1歳児・2～3歳児の幼児食教室でのアンケートによる朝食内容)



考察 市広報紙に記事を掲載して市民に向け周知し、わくわく健康プラザ内に展示を行った。通年教室では「朝食の大切さ」「野菜の摂取の必要性」を伝えているが、本取り組みの周知月間には、さらに理解が深まるよう強調して伝えた。

例年は健診時にアンケートを実施するなどPR活動ができたが、新型コロナウイルス感染症拡大により感染予防対策が必要となり、その結果、PR活動が十分にできなくなっている。

教室参加者のアンケート結果を見ると、96%の方が習慣的にほぼ朝食をとっていた。しかし、朝食の内容を見ると、約半数の方が「野菜をとっていない」「主食+主菜+副菜で食事をしていない」という結果であった。

課題 四課でそれぞれのライフステージに対して取り組んでいるため、全市民対象に取り組んでいると言える。健康課での普及啓発は次年度も継続実施していく。

圏域の食ネットワーク会議において「朝食のバランス低下」が話題となっており、市民への啓発が重要であると改めて認識した。今後も周知に努めていく。



多摩小平保健所圏域5市
共通シンボルマーク

(2) 東くるめの野菜レシピ Part14 作成、配布

目 的 「朝食の欠食を減らす」「野菜の摂取量を増やす」「栄養バランスのとれた食事」の周知

内 容 テーマを『和食』とした「東くるめの野菜レシピ」を作成、配布

<各事業での取り組み>

- ・給食や事業へ掲載メニューの取り入れ、リーフレットの配布
- ・幼児食教室でレシピメニューの取り入れ、アンケート実施

<大型スーパーへの取り組み>

- ・大型スーパーへの設置依頼、設置後アンケート(設置の反応)実施

<市内公共機関への配布>

<健康づくり推進員・自主グループ等に配布>・アンケートの実施

印刷枚数 26,000部(学務課、子育て支援課、障害福祉課含む)

発 行 令和3年10月

※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各課栄養士会が開催できず、スケジュールが後ろ倒しとなった。

収載レシピ <カルシウムたっぷり！子どもに人気の和食メニュー>一食分メニュー

- ・アップルバーグ
- ・じゃこわかめごはん
- ・青菜のごま和え
- ・豆乳けんちん汁

<保育園児の人気メニューを集めた和献立>一食分メニュー

- ・凍り豆腐のフライ
- ・ひじきごはん
- ・大根のおかか炒め
- ・白菜スープ

<表紙レシピ>

- ・すいとん汁

<夏の野菜レシピ>単品メニュー

- ・コーンドレッシングサラダ
- ・じゃが芋のお好み焼き

<冬の野菜レシピ>単品メニュー

- ・ぶり大根
- ・かわり白和え

※日本人の食事摂取基準(2015年版)30~49歳女性を基準にレシピ作成

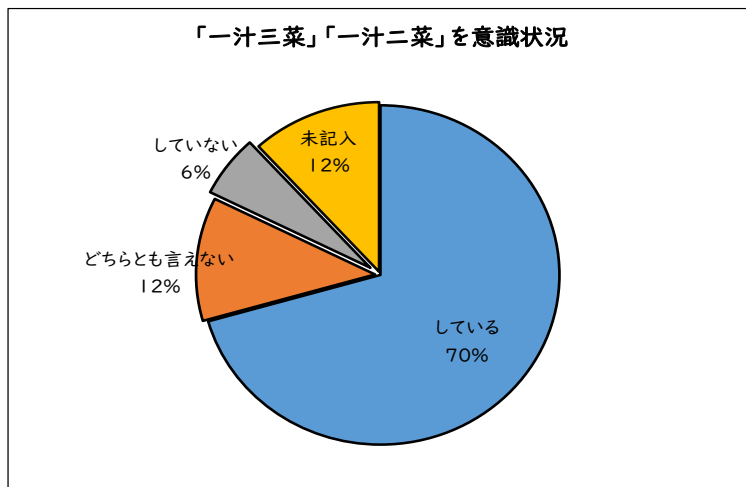
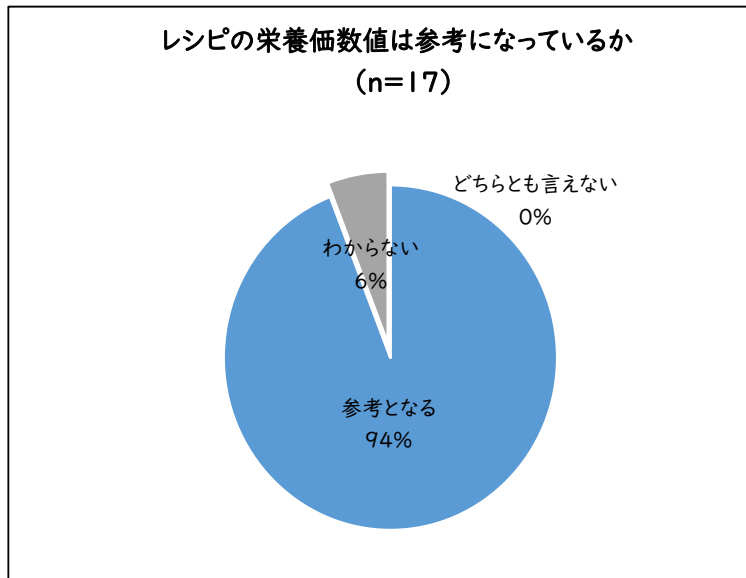
配布先 健康課担当分

配布先	枚数
健康課事業(教室・健診)	1,372枚
大型店舗(4か所)	800枚
市内公共機関	550枚
健康づくり推進部会	50枚
地域活動栄養士会等	30枚
自主活動グループ	20枚
合 計	2,822枚

※その他 窓口、施設内で配布

学務課、子育て支援課は適宜、保護者を中心に配布

<健康づくり推進員・自主グループアンケートより>



考 察

レシピのテーマは、ここ数年は「野菜のとれるバランス和食レシピ」として取り組んでおり、今回のPart14のレシピは第3弾として作成した。和食をテーマとしている中でも今回のレシピの目的は、「和食の基本形である『一汁三菜』『一汁二菜』から『バランスの良い食事』へ」「地場野菜の活用も含め『野菜の摂取量を増やす』」、さらに「『朝食の欠食を減らす』の周知」とした。また、過剰摂取となりやすい食塩量や、不足しやすいカルシウムと鉄の栄養素、エネルギー量や各栄養価を提示した。昨年度に引き続き、一食分と単品レシピを掲載し、活用しやすいよう工夫した。

緊急事態宣言の期間が長く、四課栄養士全体会を開くことができなかった。レシピの作成は、代表者間で連絡を取り合って意見を取りまとめたため、校了までに時間を要したが、一般配布は予定としていた11月から開始できた。配布数は大型店舗での受け入れ数が減ったこともあり、前年度より減少した。

健康課での掲載レシピの普及は、感染症の感染拡大前は教室での調理実習や試食により行っていたが、今年度は幼児食教室でデモンストレーションによる紹介をしたのみで、他の教室は口頭での紹介に留まった。一方、教室後アンケートでは84%の方が「家庭でレシピが活用できそうだ」としていた。また、健康づくり推進員、自主グループの配布後アンケートでは、「レシピの栄養価は参考になる」と94%の方が回答していた。また、「一汁三菜」など献立のバランスについては、70%の方が「意識している」と回答していた。

課題 感染症予防が引き続き継続される中、「おうちごはん」が定着してきている反面、食事内容等が問題となってきた。今後は、孤立傾向となりやすい高齢者や障害者にも情報提供ができるよう、四課栄養士会の担当課によるレシピ配布先を施設や作業所等にも拡充していく。

3年間取り組んできたテーマが終了となるため、次年度からは新テーマでの取り組みとなる。今後も継続して、多摩小平保健所圏域保健医療推進プランで目標である「栄養バランスのとれた食事の推進」と連携して展開していく。

(3) 食育実践評価シート

目的 1年間実施した食育を振り返ることで自己評価と今後に向けてさらに効果がある食育へ役立てる。

食育実践評価シートを作成し、発表やグループワークによる意見交換を行うことで、ライフステージを越えた食育への理解を深める。

内容 (健康課掲載分)

- ①「めざましスイッチ朝ごはん」の取り組み
- ②東くるめの野菜レシピ Part14 の取り組み
- ③プレママクッキング
- ④もぐもぐ幼児食教室

※その他、障害福祉課、学務課、子育て支援課の栄養士各個人でシートを作成

考察 感染拡大・感染予防により今年度は全体会が開催できなかった。コロナ禍の生活も2年目となり、各栄養士が感染予防等の対策をとりながらそれぞれの職域で食育を行った。その活動を食育実践評価シートにまとめることができ、本シートは各課栄養士の活動状況が共通理解できるツールにもなった。年度当初に『食育実施年間スケジュール』を四課栄養士会で作成していることにより、会員、各課、四課全体として活動計画と目標が明確となり活動できていると判断できる。

課題 食育実践評価シートの作成は今後も継続して行っていく。四課栄養士の共通理解のツールとし、またそこから分かる課題を協議することで栄養士相互のスキルアップ及びライフスタイルに合わせた食育活動の推進につなげていく。

栄養・食生活ネットワーク会議

多摩小平保健所と圏域5市で連携して東京都健康推進プラン21(第二次)の栄養・食生活分野の指標である「栄養バランスのとれた食事」を目標として推進をめざす。具体的には「主食・主菜・副菜の揃った食事+減塩」「十分な野菜の摂取」などについて推進していく。

今年度は保健所・圏域5市共通の取り組みとして6月の食育月間に「地場野菜を活用して栄養バランスを考える」をテーマとして普及啓発リーフレット(保健所作成)等を活用して啓発を行った。

内容 保育園、小・中学校等では6月の給食だよりに「地場野菜を活用して栄養バラン

スを考えよう」「おうちごはんレシピ」等についての記事を掲載した。また、テーマの実施献立として保育園で収穫した野菜や地場野菜を取り入れた日を設けた。

健康課では市広報紙と市HPに「食育月間」とテーマについての記事を掲載し、広報掲載の二次元コードからHPの紹介レシピの閲覧へリンクさせた。さらに地場野菜の写真と関連レシピをわくわく健康プラザ内に展示した。「東くるめの野菜レシピ Part14」から一部抜粋し、レシピと関連させて展示した。

考 察 昨年は感染予防対策等で食育月間の取り組みに対し四課の連携が難しかった。しかし今年度は、昨年度の振り返りを反映させた取り組みができた。昨年度同様、市広報紙とHPをリンクしたことは、市民の利便性からみて評価できる。また、ネットワーク会議の目標との関連性を持って「東くるめの野菜レシピ Part14」を作成できた。

課 題 ネットワーク会議では令和5年度まで、同一目標の「栄養バランスの取れた食事」で取り組む。健康課としても、継続し四課栄養士会と連携して目標を推進していく。その推進により、市民の健康づくりに働きかけていく。

自主活動支援

参加者相互の交流を通して、自主グループ活動を支援する。

① 「美友理(みどり)会」「ジョイフルクラブ東久留米」への支援

対 象 各健康教室終了者および健康づくりに関心のある市民

内 容 市内、近隣市へのウォーキング、体操、食生活、調理実習、情報交換、健康教育
 <栄養士が自主活動を支援したグループ>

グループ名	メンバー	頻度	会員数	発 足
美友理 (みどり)会 (栄 養)	脂質異常症・糖尿病・高血圧の各 予防教室終了者(平成11～18年度) ・健康づくりに関心のある市民 ・指導者：栄養士 (地域活動栄養士会)	調理実習 10回/年	15	平成12年 2月
ジョイフルクラブ 東久留米 (栄 養)	糖尿病・肥満・高脂血症の各予 防教室修了者(平成12～18年度) ・健康づくりに関心のある市民 ・指導者：栄養士 (地域活動栄養士会)	調理実習 9回/年 運動(ウォーキング) 2回/年	13	平成13年 1月

【会からの報告】

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の貸し出し休止等のため、美友理会の1回のみの実施となった。
- ・会代表者と担当栄養士による開催の事前調整により、感染予防対策をとると共に、「調理実習はするが、試食は持ち帰り」とした。
- ・担当栄養士は、感染予防を徹底し、消毒と換気等を行った。
- ・外出が自粛傾向にあったので、参加者は楽しそうに明るい雰囲気であった。

課題 感染予防の観点より、2年ぶりの開催となった。そのような中、担当栄養士から「再開するにあたり、感染予防対策について市の方針を確認したい」という連絡が入り、情報提供をした経緯もあった。

会のメンバーは高齢化しており、自粛生活でのフレイルの進行も心配され、会の社会参加の場としての意義は大きい。今後も、感染予防とのバランスをとりながら開催ができるよう、必要に応じて市から情報提供を行っていく。

② 「地域活動栄養士会」への支援

グループ名	メンバー	頻度	会員数
東久留米市 地域活動栄養士会	会で承認された 管理栄養士・栄養士	定例会 10回/年 (実習含むことあり) *感染対策により見 学会等実施なし	6人

【会からの報告】

- ・今年度も感染症予防対策をとりながら定例会を開催し、活動内容の検討や指導資料作成、学習会を行った。
- ・講師派遣している「男の楽しい料理」教室は感染予防のため、今年度も教室開催はできなかったが、「免疫力を高める」「お口の健康」「水分補給」等高齢者の健康づくりに関する情報とレシピを掲載した通信を発行した。通信により会員のつながりが途絶えないようにし、健康意識低下を防いだ。
- ・各地域包括支援センターからの訪問指導依頼に対し、5グループに実施。
- ・訪問指導では高齢者のフレイル予防に力を入れ、資料媒体を作成し、効率よく指導できるように工夫した。

【健康課からの情報提供】

- ・「東京栄養サミットの情報公開」など最新情報の提供。
- ・東京都や保健所主催のシンポジウムや研修会の案内。

課題 健康課の事業では対象になりにくい世代の健康づくり、食生活のアドバイザーとして大切な役割を果たす組織といえる。長引く感染症感染予防対策をとる生活で、高齢者のフレイルの進行は今後の大きな問題となってくる。会の目的「地域住民の食生活向上及び健康の保持増進」が推進できるよう、健康課は適宜情報提供を行うとともに、活動内容を共有して協力体制を継続していく。

15 委員会等

(1) 地域医療協議会

市の医療行政の推進と市民公衆衛生に関する協議機関として設置し、2回の会議を実施。

第1回 令和3年7月5日 ・令和2年度の保健衛生事業報告について

第2回 令和4年2月7日 ・令和4年度の保健衛生事業計画について

委員構成 (任期 令和5年3月31日まで)

東久留米市医師会 4人、東久留米市歯科医師会 2人、東久留米市薬剤師会 1人、
東京都多摩小平保健所 1人、東久留米市 2人

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でいずれも書面開催にて実施。

(2) 健康づくり推進協議会

市民の健康保持・増進を図るため、健康づくりに関する普及啓発のための会議を実施する。

委員構成(任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日まで)

東久留米市医師会	1	東久留米市歯科医師会	1
東久留米市薬剤師会	1	東京都多摩小平保健所	1
東久留米市社会福祉協議会	1	東久留米市民生・児童委員協議会	1
東久留米市シニアクラブ連合会	1	東久留米市社会教育委員会議	1
東久留米市スポーツ推進委員	1	学識経験者	1
東久留米市身体障害者福祉協会	1	市民代表(公募)	2
東久留米市地域活動栄養士会	1		

合 計 14人

令和3年2月14日(月)

1) 市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」推進体制について

2) 市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」推進状況について

① 東久留米市健康づくり推進部会 第Ⅲ期(令和2～3年度)活動実績について

② 東久留米市健康づくり推進部会 活動報告会(第Ⅲ期)について

③ 令和4年度 わくわく健康プラン東くるめ(第2次)の推進スケジュール(案)について

3) 令和4年度 健康増進事業予定について

・各種健(検)診事業について

・健康増進事業等日程予定について

(3) 東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会

薬物乱用の根絶を図ることを目的とし、市内中学校から薬物乱用防止に関するポスター・標語を募集し表彰を行う等、薬物乱用防止のための啓発活動を推進している。

(会議)

ポスター・標語審査(書面開催) 令和3年9月24日～9月28日

役員会議(書面開催) 令和3年7月19日

(啓発活動)

1) キャンペーン

ポスター・標語募集事業 令和3年9月6日応募〆切

※東久留米市市民みんなのまつりでの啓発活動、市内中学校での「薬物乱用防止教室」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(4) 自殺対策推進協議会等

自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部会含む)

東久留米市自殺対策計画策定及び計画推進に関する検討、庁内及び関係機関との連携を図ることを目的として設置している。

①体制 平成31年度に設置。

(東久留米市自殺対策推進協議会設置要綱、東久留米市自殺対策推進連絡会設置要綱)

【東久留米市自殺対策推進協議会】

協議会は、15人以内の委員をもって構成し、委員は、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 1人
- (2) 保健医療関係者 4人以内
- (3) 福祉関係者 3人以内
- (4) 教育関係者 1人以内
- (5) 商工関係者 1人以内
- (6) 警察又は消防(救急救命)の関係者 2人以内
- (7) 公共交通機関関係者 1人以内
- (8) 公募による市民 2人以内

【東久留米市自殺対策推進連絡会及び推進部会】

●自殺対策推進連絡会委員

委員	福祉保健部長
	教育部指導室長
	市民部産業政策課長
	市民部生活文化課長
	市民部納税課長
	福祉保健部福祉総務課長
	福祉保健部障害福祉課長
	福祉保健部介護福祉課長
	福祉保健部健康課長
	福祉保健部保険年金課長
	子ども家庭部児童青少年課長
	教育部図書館長

●自殺対策推進部会委員

委員	福祉保健部健康課長
	市民部産業政策課労政商工係長
	市民部生活文化課市民相談・施設係長
	市民部納税課納税係長
	福祉保健部福祉総務課福祉政策係長
	福祉保健部福祉総務課保護2係長
	福祉保健部障害福祉課主査
	福祉保健部介護福祉課地域ケア係長
	福祉保健部健康課主査
	福祉保健部保険年金課国民健康保険係長
	子ども家庭部児童青少年課助成支援係長
	子ども家庭部児童青少年課主査(子ども家庭支援センター)
	教育部指導室指導主事
教育部図書館図書サービス主査	

③ 実施内容 「10 自殺対策事業 地域におけるネットワークづくり」を参照。

16 市民のための医療講座

東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市薬剤師会による主催及び市健康課共催により、年間4回の講座を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため実施なし。

17 親と子の歯っぴ〜ライフ

【主催】 (一社) 東京都東久留米市歯科医師会

【共催】 東久留米市健康課

目的 体験や講話を通し、幼児期の食事や生活リズム、歯みがき等の生活習慣の見直しができるよう正しい知識を伝え、気づきを促す。歯科保健において予防につながるよう支援する。

対象 3歳～未就学児と保護者

実施日 令和3年6月26日(土)10時～11時00分

会場 東久留米市役所 1階 市民プラザホール

スタッフ 東久留米市歯科医師会(歯科医師)、東京都歯科衛生士会(歯科衛生士)
健康課スタッフ(歯科衛生士、保健師)

内容

第一部	第二部
パネルシアター 『歯ブラシ屋ゴン太』 ・生活習慣の見直し むし歯の成り立ちについて	ブラッシング実習 幼児のひとりみがきと仕上げみがき ・歯科医師講話 「永久歯が生える前に気を付けることは・・・」

参加状況 申し込み 6組

当日参加者 5組(保護者7人、子ども6人)

18 第28回 歯と歯ぐきの市民健康フェスタ

【主催】 (一社) 東京都東久留米市歯科医師会

開催日	内容	講師
11月6日 (土)	<講演会> 「最後まで口から食べる」 口腔ケアを通して食べることを守りましょう	医療法人永寿会 陵北病院 副病院長 阪口 英夫氏

*一般参加者 30名(定員30名)